

別記様式(第2条関係)



令和 3 年 4 月 28 日

令和 2 年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 藤縄 喜和 様

鳥取県議会議員 野坂 道明

1 交付を受けた政務活動費の額 3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	413,914 円	県内外調査視察交通費(東京・広島・岡山・鳥取)、日本海政経懇話会会費
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	170,056	新聞購入代(読売・日経・朝日・山陰中央)
広報費	605,000	県政レポート作成
事務所費	107,892	エアコンリース代・コピー機・電話機リース代
事務費	671,211	電話代・携帯代・トナー代・PCスピーカー
人件費	0	
合計	1,968,073	

3 支出に充てない残額 1,031,927 円

令和2年度

政務活動費出納簿

合計

月	収入	支 出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	37,080				9,800		8,991	3,719		59,590	690,410
5月		21,770				9,800		8,991	73,471		114,032	576,378
6月		13,940				9,800		8,991	8,880		41,611	534,767
7月	750,000	65,580				12,240		8,991	121,853		208,664	1,076,103
8月		42,690				16,927		8,991	29,893		98,501	977,602
9月						15,927		8,991	150,906		175,824	801,778
10月	750,000	82,790				15,927	605,000	8,991	834		713,542	838,236
11月		58,572				15,927		8,991	80,811		164,301	673,935
12月		1,570				15,927		8,991	3,766		30,254	643,681
1月	750,000	7,350				15,927		8,991	49,803		82,071	1,311,610
2月		49,060				5,800		8,991	137,782		201,633	1,109,977
3月		33,512				26,054		8,991	9,493		78,050	1,031,927
合計	3,000,000	413,914				170,056	605,000	107,892	671,211		1,968,073	

【様式例(パソコン用)】

令和2年度

政務活動費出納簿

4月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等の 番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月2日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	1
4月2日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	2
4月2日	駐車場			1,540									1,540	3
4月2日	日本交通(鳥取駅～県庁)			740									740	4
4月9日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	6
4月9日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	7
4月9日	駐車場			1,570									1,570	8
4月10日	政務活動費(4半期分・第1期)		750,000											
4月14日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	9
4月14日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	10
4月14日	駐車場			1,430									1,430	11
4月20日	西部活性化協会年会費			10,000									10,000	12
4月20日	携帯電話代	5193×50%									2,596		2,596	13
4月20日	事務所電話代	831×75%									623		623	14
4月21日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	15
4月21日	駐車場			1,570									1,570	16
4月15日	郵送代(政務活動費郵送)										140		140	17
4月27日	読売新聞							2,500					2,500	18
4月27日	山陰中央新聞							3,300					3,300	19
4月28日	日本経済新聞							4,000					4,000	20

4月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等の 番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月28日	郵送代(政務活動費郵送)										360		360	21
4月30日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
4月計			750,000	37,080				9,800		8,991	3,719		59,590	

令和2年度

政務活動費出納簿

5月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等の 番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
5月7日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	22
5月7日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	23
5月7日	駐車場代			1,430									1,430	24
5月18日	郵送代(政務活動費送付)										250		250	26
5月18日	村尾事務機(トナー代)	96800×75%									72,600		72,600	27
5月27日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	29
5月27日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	30
5月27日	駐車場代			1,430									1,430	31
5月29日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	32
5月29日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	33
5月29日	駐車場代			1,570									1,570	34
5月25日	事務所電話代	829×75%									621		621	35
5月26日	山陰中央新報							3,300					3,300	36
5月26日	読売新聞							2,500					2,500	37
5月28日	日本経済新聞							4,000					4,000	38
5月29日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
5月計				21,770				9,800		8,991	73,471		114,032	

令和2年度

政務活動費出納簿

6月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
6月3日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	39
6月3日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	40
6月1日	携帯電話代	$(7216-2000) \times 1.1 \times 50\%$									2,868		2,868	41
6月3日	駐車場代			1,430									1,430	42
6月3日	サービスタクシー(鳥取駅～県庁)			730									730	43
6月4日	郵送代(政務活動費郵送)										140		140	44
6月15日	モンゴル中央親善協会 年会費			5,000									5,000	46
6月22日	事務所電話代	$1207 \times 75\%$									905		905	48
6月21日	モンゴル中央親善協会交流会参加費			1,000									1,000	50
6月26日	山陰中央新報							3,300					3,300	51
6月26日	読売新聞							2,500					2,500	52
6月29日	日本経済新聞							4,000					4,000	54
6月30日	とりぎんリース(エアコンリース)	$11988 \times 75\%$								8,991			8,991	別添リース資料
6月30日	携帯電話代	$9935 \times 50\%$									4,967		4,967	55
6月計				13,940				9,800		8,991	8,880		41,611	

令和2年度

政務活動費出納簿

7月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支								出		領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
7月7日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	57
7月7日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	58
7月7日	青空交通(自宅～米子駅)			1,720									1,720	59
7月7日	皆生タクシー(米子駅～自宅)			2,000									2,000	60
7月6日	村尾事務機(トナー代)	155540×75%									116,655		116,655	61
7月10日	政務活動費(4半期分・第2期)		750,000											
7月21日	JR(鳥取駅～広島駅)			20,440									20,440	63
7月21日	宿泊代(ダイワロイネットホテル広島)			12,150									12,150	65
7月20日	事務所電話代	635×75%									476		476	66
7月21日	鳥取県緑化推進委員会会費			10,000									10,000	67
7月18日	JR(広島～岡山)			5,610									5,610	109
7月18日	JR(岡山～米子)			4,840									4,840	110
7月22日	福助タクシー(リーガロイヤル～広島駅)			1,140									1,140	64
7月22日	青空ハイヤー(米子駅～自宅)			1,900									1,900	108
7月28日	朝日・日本経済・産経新聞							5,840					5,840	69
7月27日	読売新聞							2,500					2,500	70
7月27日	山陰中央新聞							3,300					3,300	71
7月27日	鳥取県町村職員録							600					600	72
7月31日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
7月31日	携帯電話代	9444×50%									4,722		4,722	74

7月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							出			領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
7月計			750,000	65,580				12,240		8,991	121,853		208,664	

政務活動費出納簿

[illegible]

8月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
8月26日	読売新聞							2,500					2,500	99
8月28日	朝日・日本経済・産経新聞							10,127					10,127	100
8月31日	とりぎんリース(パソコン等再リース)	48444×75% 8/12月									24,222		24,222	別添リース資料
8月31日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
8月31日	携帯電話代	10219×50%									5,109		5,109	106
8月31日	鳥取県職員名簿							1,000					1,000	102
8月31日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	103
8月31日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	104
8月31日	駐車場代			1,320									1,320	105
8月計				42,690				16,927		8,991	29,893		98,501	

令和2年度

政務活動費出納簿

9月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等の 番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
9月9日	村尾事務機(トナー代)	194414×75%									145,810		145,810	236
9月28日	山陰中央新報							3,300					3,300	125
9月28日	読売新聞							2,500					2,500	126
9月28日	朝日・日本経済・産経新聞							10,127					10,127	127
9月29日	事務所電話代	503×75%									377		377	128
9月30日	携帯電話代	9438×50%									4,719		4,719	129
9月30日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
9月計								15,927		8,991	150,906		175,824	

令和2年度

政務活動費出納簿

10月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支						出				領収書等の 番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
10月6日	航空券(出雲-東京)往復			47,380									47,380	132
10月12日	政務活動費(4半期分・第3期)		750,000											
10月12日	京浜急行(羽田空港～浜松町)			440									440	133
10月13日	京急電鉄(武蔵小山～目黒駅)			130									130	134
10月13日	JR(目黒駅～渋谷駅)			160									160	135
10月16日	観光タクシー(鳥取駅～県庁)			830									830	136
10月16日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	137
10月17日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	138
10月17日	駐車場			3,110									3,110	139
10月17日	宿泊費(ホテルグリーンモーリス)			5,610									5,610	141
10月24日	モノレール(羽田空港～浜松町)			640									640	142
10月24日	モノレール(浜松町～有楽町)			500									500	143
10月24日	地下鉄(有楽町～永田町)			170									170	144
10月24日	栄光交通(永田町～シェラトンホテル)			1,860									1,860	145
10月24日	航空券(出雲-東京)往復(46180円のうち16180円)			16,180									16,180	148
10月26日	山陰中央新報							3,300					3,300	149
10月26日	読売新聞							2,500					2,500	150
10月28日	朝日・日本経済・産経新聞							10,127					10,127	151
10月28日	事務所電話代	1113×75%									834		834	152
10月27日	県政レポート作成								605,000				605,000	153

10月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							出			領収書等の 番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
10月30日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
10月計			750,000	82,790				15,927	605,000	8,991	834		713,542	

政務活動費出納簿

[illegible]

11月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
11月26日	読売新聞							2,500					2,500	171
11月26日	山陰中央新報							3,300					3,300	172
11月30日	朝日・日本経済・産経新聞							10,127					10,127	173
11月30日	事務所電話代	446×75%									334		334	174
11月30日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
11月30日	携帯電話代	9827×50%									4,913		4,913	175
11月計				58,572				15,927		8,991	80,811		164,301	

令和2年度

政務活動費出納簿

12月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
12月9日	村尾事務機(PCスピーカー)	4378×75%									3,283		3,283	177
12月18日	駐車場(12/17～18)	3140円のうち1570円		1,570									1,570	180
12月25日	事務所(電話代)	644×75%									483		483	181
12月28日	山陰中央新報							3,300					3,300	182
12月28日	読売新聞							2,500					2,500	183
12月28日	朝日・日本経済・産経							10,127					10,127	184
12月30日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
12月計				1,570				15,927		8,991	3,766		30,254	

令和2年度

政務活動費出納簿

1月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支						出				領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
1月12日	政務活動費(4半期分・第4期)		750,000											
1月4日	携帯電話代(12月分)	9847×50%									4,923		4,923	185
1月25日	駐車場			1,570									1,570	187
1月25日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	189
1月25日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	190
1月20日	村尾事務機(トナー代)	59840×75%									44,880		44,880	191
1月26日	山陰中央新報							3,300					3,300	192
1月28日	朝日・日本経済・産経							10,127					10,127	193
1月26日	読売新聞							2,500					2,500	194
1月29日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
1月計			750,000	7,350				15,927		8,991	49,803		82,071	

令和2年度

政務活動費出納簿

2月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
2月1日	携帯電話代	9810×50%									4,905		4,905	195
2月1日	事務所電話代(1月分)	517×75%									387		387	219
2月4日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	196
2月4日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	197
2月4日	駐車場			1,570									1,570	198
2月7日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	199
2月8日	宿泊費(鳥取グリーンモーリス)			5,610									5,610	200
2月7日	駐車場			990									990	201
2月7日	毎日タクシー(鳥取駅～県庁)			730									730	202
2月8日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	203
2月8日	サービスタクシー(鳥取駅～県庁)			730									730	204
2月9日	駐車場			3,140									3,140	205
2月9日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	206
2月9日	日ノ丸ハイヤー(県庁～鳥取駅)			740									740	207
2月8日	村尾事務機(トナー代)	176220×75%									132,165		132,165	208
2月8日	日本海新聞社日本海政経懇話会	55000円×3/12		13,750									13,750	209
2月12日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	210
2月12日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	211
2月12日	駐車場			1,570									1,570	212
2月19日	事務所電話代(2月分)	434×75%									325		325	213

2月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
2月26日	読売新聞							2,500					2,500	216
2月26日	山陰中央新報							3,300					3,300	217
2月26日	とりぎんリース	11988 × 75%								8,991			8,991	別添リース資料
2月計				49,060				5,800		8,991	137,782		201,633	

令和2年度

政務活動費出納簿

3月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
3月1日	携帯代(2月分)	9402×50%									4,701		4,701	220
3月1日	朝日・日本経済・産経							10,127					10,127	218
3月26日	読売新聞							2,500					2,500	228
3月26日	山陰中央新報							3,300					3,300	229
3月29日	朝日・日本経済・産経新聞(3月分)							10,127					10,127	230
3月29日	JR(米子駅～鳥取駅)			2,890									2,890	231
3月29日	JR(鳥取駅～米子駅)			2,890									2,890	232
3月29日	JR(米子～鳥取指定席券)			730									730	233
3月29日	駐車場			1,430									1,430	234
3月31日	携帯代	9584×50%									4,792		4,792	235
3月31日	とりぎんリース(エアコンリース)	11988×75%								8,991			8,991	別添リース資料
3月31日	議員連盟 各活動費			25,572									25,572	237～239
3月計				33,512				26,054		8,991	9,493		78,050	

令和2年度 政務活動事務所状況報告書

議員名: 野坂 道明

1 所在地・所有形態

所在地: 鳥取県米子市河崎1299

電話番号: 0859-29-5654

FAX番号: 08529-24-2472

設置形態

- ☒ 自宅敷地外
☐ 自宅敷地内別棟
☐ 自宅の一部を専用使用
☐ 自宅と兼用

所有形態

- ☐ 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
☐ 賃借
☒ 第三者所有(賃貸借契約先)
☒ 関連会社(会社名 (有)ランドワーク)
☐ 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

☒ 有り

- ☐ 自宅
☒ 後援会事務所
☐ 政党事務所
☐ その他

☐ 無し

按分率(C)
9/10

☒ 使用実態による按分

- ☐ 使用時間割
 (政務活動使用時間 h/事務所使用時間 h)
☒ 使用面積割
 (政務活動使用面積 28.5 m²/事務所面積 38 m²)
☐ その他
 (根拠:)

☐ 明確に区分できない場合

按分率(B)
☐ 1/2 ☐ 1/3 ☐ 1/4 ☐ ()

* 兼用の数による按分とする。

按分率(A)
3/4 75%

* 後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所:

政党事務所住所: 鳥取県米子市河崎836

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名:

野坂 道明

1 事務所費

按分率=

/	75%
---	-----

 ←「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- | | | | |
|---------------------------------|------------------------------|--------------------------------|---|
| ☐ 事務所賃借料 | ☐ 電気代 | ☐ 上下水道代 | ☒ その他 |
| ☐ 駐車場賃借料 | ☐ ガス代 | ☐ 灯油代 | エアコンリース料 |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話（ファクシミリ兼用含む） (番号 0859 - 29 - 5654)

- ☐ 自宅設置 . . . 1/2
- ☒ 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 0859 - 24 - 2472)

- ☐ 自宅設置 . . . 1/2
- ☐ 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先)

- ☐ 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2
- ☐ 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先)

- ☐ 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2
- ☐ 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 - -)

☒ 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1/2

☐ 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9/10

⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- ☐ 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1/2
- ☒ 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- ☐ 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分
- ☒ 政務活動のみの場合 . . . 10/10

リース料等お支払予定表

(ページ 1/1)

6830852
鳥取県米子市
河崎836
野坂道明事務所

とりぎんリース株式会社

- ・この度は、とりぎんリースをご利用いただきまして、ありがとうございます。
- ・口座振替私の場合、下記のお支払期日に自動的にお引落させていただきますので、振替日の前日まで、貴社ご指定の口座にご入金くださいますようお願いいたします。
- ・なお、振替日が休日の場合は、10・20日は翌営業日、末日は前営業日のお引落となります。
- ・お引落金額についての領収書は発行いたしませんのでご了承ください。
- ・本書は消費税法における仕入税額控除に必要な請求書であります。
- ・大切に保管いただき、開始日現在のお支払額で算出してまいります。
- ・消費税額等は、開始日現在の消費税号にてご照会ください。
- ・お問い合わせの際は、下記の契約番号にてご照会ください。

野坂道明様

お問い合わせ先
担当 米子支店
電話番号 0859-22-3508
FAX 0859-22-5180

取引種類	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数	一回当りリース料	前払リース料	一回当り消費税額等	
リース		2019年 8月 16日	2019年 8月 22日	2024年 8月 22日	60回 (1か月毎)	11,100円	0円	888円	
お支払方法		金融機関名		預金種類		口座番号		口座名義	
口座振替								三菱 エアコン PLZ-ERMP50SEV	
								物件 総称	

回	お支払期日	リース料 (円)	消費税額等 (円)	保守料 (円)	お支払総額 (円)	お支払総額 (円)	リース料 (円)	消費税額等 (円)	保守料 (円)	お支払総額 (円)
1	2019/08/22	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
2	2019/09/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
3	2019/10/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
4	2019/11/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
5	2019/12/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
6	2020/01/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
7	2020/02/29	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
8	2020/03/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
9	2020/04/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
10	2020/05/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
11	2020/06/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
12	2020/07/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
13	2020/08/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
14	2020/09/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
15	2020/10/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
16	2020/11/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
17	2020/12/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
18	2021/01/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
19	2021/02/28	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
20	2021/03/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
21	2021/04/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
22	2021/05/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
23	2021/06/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
24	2021/07/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
25	2021/08/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
26	2021/09/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
27	2021/10/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
28	2021/11/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
29	2021/12/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
30	2022/01/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
31	2022/02/28	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
32	2022/03/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
33	2022/04/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
34	2022/05/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
35	2022/06/30	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988
36	2022/07/31	11,100	888		11,988	11,988	11,100	888		11,988

消費税総額 53,280円

- 注
1. 消費税率、保守料等に変更があった場合は、上記金額は変更されます。
 2. お支払総額の*印は口座振替開始を示します。
 3. 各回の支払金額は、消費税込みの金額で表示します。
 4. *印は、お支払金額が、各回の解約上乗金に含まれています。
 5. 解約上乗金がある場合は、各回の解約上乗金に含まれています。

6830852
(乙) 鳥取県米子市
河崎836

作成日 2020年 7月 2日

野坂道明

様

〒680-0846
(甲) 鳥取市扇町9番地2
とりぎんリース株式会社



再リース契約手続完了通知書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、弊社から「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」に対しまして返信期限までに貴社からリース終了のお申し出がございませんので、本日、リース物件全部についての再リースの手続きを完了させていただきましたことをご通知申し上げます。

再リース料につきましては、下記の*お支払方法が、口座振替払の場合は、ご指定の銀行口座より引落させて頂きます。また、お支払方法が振込の場合は、同封の請求書によりお支払い下さいますようお願い致します。

なお、ご不明の点がございましたら、「契約番号」をお示しの上、 7月20日までにご連絡の程、宜しくお願い致します。

※裏面をご確認ください。

敬具

契 約 番 号			
再 リ ー ス 料	再リース料	¥44,040	
	消費税額等	¥4,404	
	合 計	¥48,444	
再リース期間	自 2020年 8月 6日		
	至 2021年 8月 6日	12ヶ月間	
* お支払方法	支払方法	指定銀行口座より口座振替	
	支払期限	2020年 8月 31日	
再リース物件			
物件番号	物 件 名		数量
001-000	デスクトップPC Vostro3800スリムタワー		1台
002-000	カラーレーザープリンター (2段タイプ)		1台
003-000	ノート型タブレットPC Surface Pro 3		1式
004-000	電話機器 NX2S 主装置・他		1式
005-000	NX2-DECLコードレス電話機セット「1」		1組
006-000	NX2-「18」キースター標準電話機「1」 (W)		6台

エアコンリース料支払証明

R2.4	02-04-30	200	*11,988とりぎんリース
R2.5	02-05-29	200	*11,988とりぎんリース
R2.6	02-06-30	200	*11,988とりぎんリース
R2.7	02-07-31	200	*11,988とりぎんリース
R2.8	02-08-31	200	*11,988とりぎんリース
R2.9	02-09-30	200	*11,988とりぎんリース
R2.10	02-10-30	200	*11,988とりぎんリース
R2.11	02-11-30	200	*11,988とりぎんリース
R2.12	02-12-30	200	*11,988とりぎんリース
R3.1	03-01-29	200	*11,988とりぎんリース
R3.2	03-02-26	200	*11,988とりぎんリース
R3.3	03-03-31	200	*11,988とりぎんリース

パソコン等再リース料支払証明

R2.8	02-08-31	200	*48,444とりぎんリース
------	----------	-----	----------------

①

領 収 書

野坂道明 様

Receipt
領収年月日 2020-4-2
金 額 ￥2,890 (消費税等込み)
[クレジット扱い]
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
100007-24
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK2発行 10008-01
米子駅～鳥取駅

印紙税申告納付につき大定
税務署承認済

②

領 収 書

野坂道明 様

Receipt
領収年月日 2020-4-2
金 額 ￥2,890 (消費税等込み)
[クレジット扱い]
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
100022-24
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
鳥取駅MK2発行 20023-02
鳥取駅～米子駅

印紙税申告納付につき大定
税務署承認済

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

③

領 収 証

入車日時 2020年04月02日 06時43分
出車日時 2020年04月02日 14時14分
No.20-000324 券No.10-271989

駐車料金 (一般) 1540円

料金計 1,540円

投入現金 1,550円
釣銭額 10円

領 収 書 ④

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 707号

2020年04月02日

乗車料金

¥740円

鳥取駅～米子駅

上記の通り正に領収致しました。

日本交通株式会社

鳥取市雲山219

領収書のお問い合わせは

(0857) 26-6111

領収書 野坂道明 様

Receipt

領収年月日 2020.-4.-9
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00021 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社

米子駅
米子駅MK2発行 10022-01

米子駅~鳥取駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書 野坂道明 様

Receipt

領収年月日 2020.-4.-9
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20072 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅
鳥取駅MK1発行 30073-02

鳥取駅~米子駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

領収証

入車日時 2020年04月09日 08時06分
出車日時 2020年04月09日 18時49分
No.20-001805 券No.10-273455

駐車料金 (一般) 1570円

料金計 1,570円

投入現金 1,600円
釣銭額 30円

領収書 野坂道明 様

Receipt
領収年月日 2020.4.14
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(30045 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社

米子駅
米子駅MK2発行 40046-01

米子駅~鳥取駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書 野坂道明 様

Receipt
領収年月日 2020.4.14
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(50033 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅
鳥取駅MK1発行 60034-02

鳥取駅~米子駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

キャッシュサービスご利用明細

いつも[]をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容	(12)					
020420	0164	062			*****	お振込						
受付通番 2096	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額 ¥30,000	印紙税申告納
時刻 12:29	センター通番 003404	ご利用手数料			おつり			お取引後残高			付につき鳥取	
												鳥取県消費生活

55,10,000円

(一) 案内

鳥取銀行
普通 口座番号0323310
ジャトツリケンセイフ カツセイカキヨウカイ 様へ
ノカ ミチアキ 様から
電話番号0859-29-5654

境港支店

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

電話料金等領収証 (Receipt)

お客さま請求番号

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

金額
2020年 4月分
831円
うち、消費税相当額 75円
西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)
料金お問合せ先 (無料)
0120-424923

収入印紙貼付欄
出納済
2.4.20
(8)
山陰合同・上巻
(お客さま)

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

領収証

入車日時 2020年04月14日 09時39分
出車日時 2020年04月14日 16時19分
No.20-002446 券No.10-274158
駐車料金 (一般) 1430円
料金計 1,430円
投入現金 1,450円
釣銭額 20円

電話料金等払込受領証

ドコモご利用分

ご請求先氏名
野坂 美企子 様

お客様番号

2020年 4月ご請求分

金額(円)

¥5,193-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ

0120-800-000

収入印紙貼付欄
1467円00
20.4.20
米子駅前
税務署

収入印紙貼付欄

年会費・協賛金のお願い

日付 令和2年4月吉日

御中

鳥取県議会議員 野坂 道明 様



(一社)鳥取県西部活性化協会

代表理事 尾沢 三夫

〒684-0046 境港市竹内団地280-1番地



下記の通りご請求申し上げます。

電話:0859-45-0817 FAX:45-0817

明	細	単 位	単 価	金 額
1.(一社)鳥取県西部活性化協会	令和2年度 年会費	1	10,000	10,000
2.(一社)鳥取県西部活性化協会	令和2年度 協賛金	1	20,000	20,000
合 計				30,000円

令和2年4月30日までに振込よろしくお願い申し上げます。

【振込先】

山陰合同銀行 境港支店109 普通預金口座 3818786
鳥取銀行 境港支店166 普通預金口座 0323310
米子信用金庫 境港支店011 普通預金口座 0215548
イッパ°ンジャダ°ンホウジ°ントットリケンセイブ°カッセイカキョウカイ タ°化ョウリジ オザ°ワ ミツオ
一般社団法人鳥取県西部活性化協会 代表理事 尾沢三夫

請求書 (ドコモご利用分)

683-0852
米子市河崎836

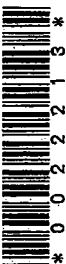
郵便区内特別

様



0022213#

020042201009880690



NTTファイナンス

00122213

7T11BE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 4月12日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0120-800-000/ドコモ

【受付先】

〒730 広島市中区西十日市町10-15

〒0806 NTT十日市ビル

社用コード 7T11BE-J-08-2GM-000473-60(25)
(000000) 00002

1/3ページ

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2020年 4月ご請求分	5,193円	2020年 4月30日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 5,193円
(合計) 5,193円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

お支払金額

5,651円(税込)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認
ください。↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、ドコモショップへ貼付込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a docomo shop.

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2020年 4月ご請求分

請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 ARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
			ご利用期間 (3/1~3/31)	
基本使用料 (円)	2,150	2,150	ギガライト2 ステップ1:~1GB	合 算
		(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割 3回線以上	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 1.0G	合 算
通話料・通信用料 (円)	1,819	39	Xi・SMS通信料 3月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
その他ご利用料金等 (計)		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		150	請求書発行手数料 4月請求分	合 算
消費税等相当額 (計)				
	5,193	5,193	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○お支払い期限のお知らせ	
			○ポイントのお知らせ	

NTTドコモからのお知らせ

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

米子市河崎 1299

野坂道明事務所 様



14

TEL(無料) 0120-424923
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル
社用 201201311001 14164 14164 00*
コード

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-BILL)

2020 年 4 月 16 日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 **ビジネスSSC（金沢）**

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お客さま請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2020年 4月分	ご請求額 (Charge) 8,311円	お支払期限 (Due Date) 2020年 4月 30日
ご 請 求 の 内 訳	金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分	8,201	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
NTTコミュニケーションズご利用分	11		
合 計	8,311		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

●ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

14

(無料)

4月30日)

1 ページ

社用
202201311001 22516 14164 00*

001*

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923

(無料)

2020年 4月分 (お支払期限

4月30日)

1ページ

お客さま請求番号

[REDACTED]

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
【ひかり電話オフィスA (エース)】			
(0859) 29-5654			
ひかり電話 (通話料)	744	合算	3月 1日～ 3月31日
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	74		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(74)		合算表示の料金を合計した746円に10%を乗じて算出しています。
[合 計]	820		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
【ひかり電話オフィスA (エース)】			
(0859) 29-5654			
ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	10	合算	3月 1日～ 3月31日。0570/0180等で始まる番号への通話料です。
消費税相当額	1		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(1)		合算表示の料金を合計した10円に10%を乗じて算出しています。
[合 計]	11		

社 用
コード

202201311001 22517 14164 00*

領 収 書 野坂道明 様 (15)

Receipt
領収年月日 2020-4-21
金額 ￥2,890 (消費税 270)
クレジット払い
購入商品 J.R乗車券 J.R tickets
30003 2枚
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK1発行 40004-01
米子駅～鳥取駅

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済

証收領

入車日時 2020年04月21日 06時46分
出車日時 2020年04月21日 17時18分
No.20-003194 券No.10-274900

駐車料金（一般）	1570円
----------	-------

料金計	1,570円
-----	--------

投入現金	2,000円
釣銭額	430円



領 収 書

区域 020

全戸0021-100お問合せNo. XXXXXXXXXX

お名前 **野坂 道明 様**
河崎836

2 年 4 月分 振替

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合 計		2,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 2 年 4 月 27 日

ご愛読いただき誠にありがとうございます。

YC 米子みなみ 米子北店 Tel.0859-21-9329
米子市両三柳 2 1 7

領収印



書証収領

明道坂野様

金額	百	十	万	千	百	十	一	
				¥	1	4	0	円

金額訂正は無効です。

但し、切手類 葉書類 収入印紙 販売品
 の代金として上記金額を領収しました。

〒683-0854 米子市彦名町36-1

米子上栗島簡易郵便局

Tel 0859-24-0826

※ご注意
この領収書は別納郵便の料金に関するものではありません。

山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

領 収 書

野 坂 道 明 様

2 年 4 月 分

購読料 ￥3,300-
(消費税込み)

上記正に領収いたしました

2 年 4 月 27 日

山 陰 中 央 新 報

米子北専売所

TEL 29-6163

集金者印

渡部

2020年04月分
河崎町836

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-50

20

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
日本経済新聞※	1	4,000
合 計		¥4,000
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 2.4.28
便利な口座振替も取り扱っております。
お気軽に集金員にお尋ね下さい。
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,000(消費税 ¥296)

ASA

朝日新聞サービスアンカー米子西
〒683-0853
米子市両三柳4454-1
TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



領収書

野坂道明

21 様

〔証紙切手引受〕
ゆうメール 868.5g
@360 1通 ¥360
小 計 ¥360
郵便物引受合計通数 1通
課税計 (10%) ¥360
(内消費税等 ¥32)
非課税計 ¥0

合計 ¥360
お預り金額 ¥400
おつり ¥40
政務活動費送付



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 4月28日 11:00
担当: 梅原 秀規
発行No. 200428A0100 端N68箱01
連絡先: 米子浜橋郵便局
TEL: 0859-29-2550

領収書 野坂道明 様 (22)

Receipt
領収年月日 2020-5-7
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(30045 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK2発行 40046-01
米子駅~鳥取駅

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済

領収書 野坂道明 様 (23)

Receipt
領収年月日 2020-5-7
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(40039 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
鳥取駅MK2発行 50040-02
鳥取駅~米子駅

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

(24)

領収証

入車日時 2020年05月07日 11時43分
出車日時 2020年05月07日 18時49分
No.20-000578 券No.10-276281

駐車料金 (一般) 1430円

料金計 1,430円

投入現金 1,530円
釣銭額 100円

領収書

(26)

野坂道明 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 203.0g
②250 1通 ¥250

小計 ¥250

郵便物引受合計通数 1通
課税計 (10%) ¥250
(内消費税等 ¥22)
非課税計 ¥0

△計 ¥250

お預り金額 ¥250

郵便物引受



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 5月18日 14:26
担当: 後藤 由紀子
発行No. 200518A0261 端N68箱01
連絡先: 米子浜橋郵便局
TEL: 0859-29-2550

キャッシュサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

27

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
020518	0164	062			*****	お振込
受付通番 7363	万円	五千円	二千円	千円	500	100
					50	10
					5	1
お取引金額	¥96,800					
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり		お取引後残高	
14:33	008781					

印紙税申告納

付につき鳥取

■印紙■納付済

ご案内

鳥取銀行
普通 口座番号3122561
川島オサム様へ
ノカミチアキ様から
電話番号0859-24-2470

湖山支店
振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

請求書

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

No. 40

2020年 4月 30日 締切分 (30)

683-0852

米子市河崎1299

野坂道明事務所 様

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

有限会社 野坂道明事務所
アール・エス・エス
代表取締役 野坂力也
鳥取市千代木4丁目51
TEL (0857) 31-0755
FAX (0857) 31-0755
鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890
鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762



27

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額		
29,920	29,920	0	96,800	¥96,800		

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20/ 4/ 8	5395	【入金(振込)】				[29,920]
20/ 4/23	52596	OKIトナーカートリッジ シアン TNR-C3LC3/811C	1	本	29,000.00	29,000
		OKIトナーカートリッジ イエロー TNR-C3LY3/811Y	1	本	29,000.00	29,000
		OKIトナーカートリッジ ブラック TNR-C3LK3/811K	1	本	30,000.00	30,000
		消費税等10.0%				8,800
		【合計】※軽減税率対象 (内消費税等10.0%)				96,800 (8,800)

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

領収証

入車日時 2020年05月27日 11時55分
出車日時 2020年05月27日 18時00分
No.20-002770 券No.10-278479

駐車料金(一般) 1430円

料金計 1,430円

投入現金 2,030円
釣銭額 600円

領収書 野坂道明 様 (30)

Receipt
領収年月日 2020-5-27
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
[クレジット払い]
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(60076 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
鳥取駅MK1発行 00077-02
鳥取駅~米子駅
印紙税申告納付につき大淀
税務署承認済

領収書 野坂道明 様 (29)

Receipt
領収年月日 2020-5-27
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
[クレジット払い]
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(60035 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK2発行 10036-01
米子駅~鳥取駅
印紙税申告納付につき大淀
税務署承認済

領収書 野坂道明 様 (32)

Receipt
領収年月日 2020-5-29
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
[クレジット払い]
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(30010 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK2発行 40011-01
米子駅~鳥取駅
印紙税申告納付につき大淀
税務署承認済

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

領収証

入車日時 2020年05月29日 06時45分
出車日時 2020年05月29日 18時54分
No.20-003032 券No.10-278676

駐車料金(一般) 1570円

料金計 1,570円

投入現金 1,600円
釣銭額 30円

領収書 野坂道明 様 (33)

Receipt
領収年月日 2020-5-29
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
[クレジット払い]
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(20086 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
鳥取駅MK1発行 30087-02
鳥取駅~米子駅
印紙税申告納付につき大淀
税務署承認済

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

請求額 ￥829

お客さま請求番号

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2020年 5月分 お支払期限 6月 1日

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビジネスSSC (金沢)
0120-424923

領収日付印
02-05-25
米子浜橋
郵便局
(52143)
N94160002

(金融機関等保管)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま請求番号

お客さま氏名 (35)
野坂道明事務所 様

金額
2020年 5月分
829円
うち、消費税相当額 75円

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)
料金お問合せ先 (無料)
0120-424923

収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)

山陰中央新報

No.

ご愛読ありがとうございます

領 収 書

野坂道明 様

2020年 5月分

購読料 ￥3,300-
(消費税込み)

上記正に領収いたしました

2020年 5月 6日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163

集金者印



YC 領 収 書

区域020 全戸0021-100お問合せNo.

お名前 野坂 道明 様
河崎836

2020年 5月分 振替

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞	1	2,500	
2			
3			
合 計		2,500円	領収日 2020年 5月 26日

ご愛読いただき誠に
ありがとうございます。

YC米子みなみ 米子北店 TEL 0859-21-9329
米子市両三柳 217



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

683-0852

米子市河崎1299

TEL(無料) 0120-424923
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル
社用 201201311001 14265 14265 00*
コード

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-BILL)

野坂道明事務所 様



35

2020年 5月 18日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お客さま請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
	2020年 5月分	829円	2020年 6月 1日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	829	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
(合計)	829		

- お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。
- ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

35

(無料)

6 月 1 日)

1 ページ

【ご請求番号計】

回線数は1です。

【NTT西日本ご利用分】

〔ひかり電話オフィスA（エース）〕

ひかり電話（通話料）

752

合算

ユニバーサルサービス料

2

合算

〔その他〕

消費税相当額

75

(内訳) 消費税相当額 (合算分)

(

752

【合 計】

829

社用
コード

202201311001 22676 14265 00*

2020年05月分
河崎町836

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-50

38

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
日本経済新聞※	1	4,000
合 計		¥4,000
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 令和2年5月28日
便利な口座振替も取り扱っております。
お気軽に集金員にお尋ね下さい。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,000(消費税 ¥296)

ASA

朝日新聞サービスアンカー米子西
〒683-0853
米子市両三柳4454-1
TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



領収書 野坂道明 様 (39)

Receipt 領収年月日 2020-6-3

金額 ¥2,890 (消費税等込み)

【クレジット扱い】

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

60048 2枚

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MK2発行 00049-01

即紙税申告納付につき大淀税務署承認済

米子駅~鳥取駅

領収書 野坂道明 様 (40)

Receipt 領収年月日 2020-6-3

金額 ¥2,890 (消費税等込み)

【クレジット扱い】

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

30080 2枚

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅MK1発行 40081-02

即紙税申告納付につき大淀税務署承認済

鳥取駅~米子駅

領収書 野坂道明 様 (44)

【証紙切手引受】

第一種定形外(規格内)	82.5g
@140 1通	¥140
小計	¥140

郵便物引受合計通数 1通

課税計 (10%) ¥140

(内消費税等 ¥12)

非課税計 ¥0

△計 ¥140

お預り金額 ¥140

政務活動報告書送付

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 6月 4日 9:45
担当: 高橋 明日香
発行No. 200604A3936 端N35箱01
連絡先: 富益郵便局
TEL: 0859-28-6906

米子駅前地下駐車場
TEL: 0859-31-2022

領収書 (43)

No. 0959

日付 2020年 06月 03日 13:32

車番 000119 0000

基本運賃 ¥730円

¥730円

記 領収致しました

毎日より車有難うございます

米町クリニック横 小型専門の

サービスタクシー

(福祉タクシー)

鳥取市米町211-2

TEL 0857-22-2011

鳥取駅~米子駅

米子駅前地下駐車場 (42)

領収証

入車日時 2020年06月03日 11時53分

出車日時 2020年06月03日 18時51分

No. 20-01: 55 券No. 10-279394

駐車料金 (一般) 1430円

料金計 1,430円

投入現金 1,450円

釣銭額 20円

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2020年 6月ご請求分	2020年 6月30日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		
	9,935円	

前月ご請求金額	7,937円 (税込)

ポイントのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の流行で、dポイントをご利用しにくい環境であったことを踏まえ、2020年4月～5月に失効したdポイントを7月以降に再進呈いたします。進呈したdポイントは、機内変更や街のお店、ネットのお店など様々な利用方法があります。詳細はdポイントクラブサイトをご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモご請求額 9,935円
 (合計) 9,935円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お知らせ

【NTTドコモからのお知らせ】
 *** ご注文受付状況について ***
 「ドコモの分割払い」のお申込みを承りましたので、今月から2022年5月まで端末等代金の分割支払金等の請求をさせていただきます。なお、本請求書と行き違いで、既に分割済みの場合は、分割支払金の請求はございません。何卒ご容赦願います。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金徴収部
 (ドコモご利用分)

お客様電話番号
 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 野村 博

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account (2020年 6月14日発行)

2020年 5月ご請求分	(2020年 6月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,937円
金額欄 AMOUNT	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
 付につき 乏
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

41

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日にご請求の金額が振替済みである場合は、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祭日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



社用コード 01917072-EG741610972#

振 替 金 額

46

領 収 書

令和2年6月15日

野 坂 道 明 様

金 5,000円

内 訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る令和2年度会費として

上記のとおり領収しました

鳥取県八頭郡八頭町郡家 664-3

鳥取県モンゴル中央県親善協会

会 長 河 本 義 永

連絡先 0857-26-6418

(事務局次長 高塚由美子)



鳥取県モンゴル中央県親善協会令和2年度定期総会の御案内

令和2年5月18日

(46)

会 員 各 位

鳥取県モンゴル中央県親善協会
会 長 河 本 義 永

このことについては、4月12日開催の案内を行いました。直前において新型コロナウイルスの県内感染者確認報道により、延期していたところです。

その後、今月14日、本県を含む39県の緊急事態宣言が解除されるなど、状況は好転してきました。

ついで、下記により令和2年度定期総会の開催を改めて御案内しますので、御出席いただきますようお願いいたします。

なお、当日は、モンゴル中央県出身者や留学生をお迎えして交流を図ることとしています。

また、再度お手数ですが、出欠について、同封の葉書にて令和2年6月9日（火）までに御返事ください。

記

1 期 日 令和2年6月21日（日）14:00～16:00

2 場 所 セントパレス倉吉2階 ケンジントンの間
(倉吉駅前徒歩1分) 0858-26-2323

3 日 程

13:30 受付開始

14:00 令和2年度定期総会

- ・ 令和元年度事業報告、収支決算報告、監査報告
- ・ 令和2年度事業計画、収支予算
- ・ 「第2回鳥取県モンゴル中央県青少年交流」について
- ・ 役員改選
- ・ その他

15:00 交流会（茶話会）

参加費 1,000円

16:00 閉 会

*出欠ハガキは6月9日（火）までにお出しく下さい

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま請求番号

[Redacted]

お客さま氏名

野坂道明事務所 様

(48)

金 額

2020 年 6 月分

1207 円

うち、消費税相当額

109 円

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先(無料)

0120-424923

収入 印紙 貼 欄	出納済	領 収 日 付 印
	2. 6. 22	
	(4)	

(お客さま)



NTT 西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

683-0852

米子市河崎1299

TEL(無料)

0120-424923

920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 201201311001 14295 14295 00*

コード

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

野坂道明事務所 様



2020年 6月 17日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お客さま請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due-Date)
[REDACTED]	2020年 6月分	1,207円	2020年 6月 30日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	1,207	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
〔合計〕	1,207		

- お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。
- ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

48

(無料)

6月30日)

1 ページ

[REDACTED]

400 001

202201311001 22803 14295 00*

50

領 収 書

野坂 道明 様

金 1, 0 0 0 円 也

但し 令和 2 年度総会後の交流会参加費として

令和 2 年 6 月 2 1 日 上記正に領収いたしました

鳥取県モンゴル中央県親善協会
会 長 河 本 義 永



山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

No. _____

51

領 収 書

野坂道明

様

2 年 6 月 分

購読料 ¥3,300-
(消費税込み)

上記正に領収いたしました

2 年 6 月 26 日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163

集金者印



Y C 領 収 書

区域 020 全戸 0021-100 お問合せ No. _____

お名前 野坂 道明 様
河崎 836

52

2 年 6 月 分 振替

	銘 柄	部 数	金 額
1	読売新聞	1	2,500
2			
3			
合 計			2,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 2 年 6 月 26 日

ご愛読いただき誠に
ありがとうございます。

Y C 米子みなみ 米子北店 Tel 0859-21-9329



鳥取県モンゴル中央県親善協会令和2年度定期総会の御案内

令和2年5月18日

会 員 各 位

鳥取県モンゴル中央県親善協会
会 長 河 本 義 永

このことについては、4月12日開催の案内を行いました。直前において新型コロナウイルスの県内感染者確認報道により、延期していたところです。

その後、今月14日、本県を含む39県の緊急事態宣言が解除されるなど、状況は好転してきました。

ついては、下記により令和2年度定期総会の開催を改めて御案内しますので、御出席いただきますようお願いいたします。

なお、当日は、モンゴル中央県出身者や留学生をお迎えして交流を図ることとしています。

また、再度お手数ですが、出欠について、同封の葉書にて令和2年6月9日（火）までに御返事ください。

記

1 期 日 令和2年6月21日（日）14:00～16:00

2 場 所 セントパレス倉吉2階 ケンジントンの間
（倉吉駅前徒歩1分） 0858-26-2323

3 日 程

13:30 受付開始

14:00 令和2年度定期総会

- ・ 令和元年度事業報告、収支決算報告、監査報告
- ・ 令和2年度事業計画、収支予算
- ・ 「第2回鳥取県モンゴル中央県青少年交流」について
- ・ 役員改選
- ・ その他

15:00 交流会（茶話会）

参加費 1,000円

16:00 閉 会

* 出欠ハガキは6月9日（火）までにお出しく下さい

2020年06月分
河崎町836

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-50

54

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
日本経済新聞※	1	4,000
合 計		¥4,000
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 令和2年6月29日
便利な口座振替も取り扱っております。
お気軽に集金員にお尋ね下さい。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,000(消費税 ¥296)

ASA

朝日新聞サービスアンカー米子西
〒683-0853
米子市阿三柳4454-1
TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2020年 7月ご請求分	2020年 7月31日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	9,444円	

前月ご請求金額	9,935円(税込)

ポイントのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の流行で、dポイントをご利用しにくい環境であったことを踏まえ、2020年4月～5月に失効したdポイントを7月中に再進呈いたします。進呈したdポイントは、機種変更や街のお店、ネットのお店など、様々な利用方法があります。詳細はdポイントクラブサイトをご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 9,444円
 (合計) 9,444円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お知らせ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 野坂 道明 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account (2020年 7月13日発行)

2020年 6月ご請求分	(2020年 6月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,935円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
口座番号 ACCOUNT	XXXXXXXXXXXX

印紙税申告納
 付につき 芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

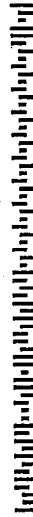


社用コード 01711278-EG741539198#

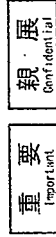


683-0852
米子市河崎836

野坂 道明 様



020062603026449302



NTTファイナンス

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2020年 6月 14日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ

【速付先】

〒730 広島市中区西十日市町10-15

-0806 NTT十日市ビル

社用コード CG4-S3B-J-00-555-000600-60(25)

01917072-EG741610972#

、ここから、①②の順にゆっくりおはがしください

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (ご利用期間 5/1~5/31)	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計) 3,150	4,150 4,850 -1,000 -1,300 0 -1,000	ギガライト2 (内訳) ギガライト2 (内訳) みんなドコモ割 (内訳) Sドモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通賃料 (計) 1,730	30 1,700	X1・SMS通賃料 かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 852	750 300 -300 1,002	ケータイ補償サービス (750円コース) ドコモWi-Fi利用料 (Sドモード) キャンペーン割月料 (ドコモWi-Fi) 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇端末等代金分割支払金 3,630	3,630	端末等代金分割支払金 ご請求は2022年5月請求迄で、分割支払金額は 1回目のご請求です。 (金24回)	合 算
◇消費税等相当額 (計) 573	573	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	非課税等
◇合計 9,935	9,935	合計 ＜NTTドコモからのお知らせ＞ ○継続利用期間は、5月末で ○ポイントのお知らせ 5月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステータスのお知らせ 5月末のステータスは、 ※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。	

#REF1

領収書 野坂道明 様 (57)

Receipt
領収年月日 2020-7-7
金額 ￥2,890 (消費税等込み)
(クレジット決済)
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(60118 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
米子駅MK2発行 00119-01
米子駅~鳥取駅
印紙税申告納
付につき大泥
税務署承認済

領収書 野坂道明 様 (58)

Receipt
領収年月日 2020-7-7
金額 ￥2,890 (消費税等込み)
(クレジット決済)
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(10302 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
鳥取駅MK2発行 20303-02
鳥取駅~米子駅
印紙税申告納
付につき大泥
税務署承認済

領収書 (59)

毎度ご乗車ありがとうございます

2020年 7月 7日

料金 1720円

内訳

運賃 1720円
障害者割引 円

車両番号 0205

青空交通 (有)

米子市米原5-10-21

TEL 0859-22-3939

自宅~米子駅

領収書 (60)

現・チ・ク・割引 No.7924

日付 2020年 07月 07日 22:10

車番 000503 0000

基本運賃 ￥2,000円

合計 ￥2,000円

上記の様に領収致しました

タクシーのご用命は
米子市角盤町2-3
皆生タクシー(株)
TEL 0859-33-4331

米子駅~自宅

キャッシュサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容	
020706	0164	061			*****	お振込	(61)
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	百円	100	50
5536						お取引金額	印紙税申告納
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			¥155,540	付につき鳥取
09:32	008403					お取引後残高	税務署承認済

鳥取銀行
普通 口座番号3122561
1)ムラサキ 様へ
ノカ ミチキ 様から
電話番号0859-29-5654

湖山支店
振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

請 求 書

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

No. 34

2020 年 6 月 30 日 締切分 (30)

683-0852

米子市河崎1299

野坂道明事務所 様

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

有限会社山陰合同銀行

アールエスエス

代表取締役 野口力也

鳥取市千代水4丁目51

TEL (0857) 32-3770

FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762

61

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
0	0	0	155,540	¥155,540

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20/ 6/12	53440	OKIトナーカートリッジ ブラック TNR-C3LK3/811K 消費税等10.0%	2	本	27,200.00	54,400 5,440
20/ 6/19	53515	OKIトナーカートリッジ シアン TNR-C3LC3/811C	1	本	29,000.00	29,000
		OKIトナーカートリッジ イエロー TNR-C3LY3/811Y	1	本	29,000.00	29,000
		OKIトナーカートリッジ マゼンタ TNR-C3LM3/811M	1	本	29,000.00	29,000
		消費税等10.0%				8,700
		【合計】※軽減税率対象 (内消費税等10.0%)				155,540 (14,140)

2020

領収書 野坂道明 様

Receipt
領収年月日 2020. 7. 21
金額 ￥20,440 (消費税等込み) (12)
【クレジット払い】
購入商品 JR乗車券類 J.R. tickets
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅 鳥取駅 1乗行 10330-01
鳥取駅～広島駅
印紙税申告納
付につき入証
税務署承認済

領収書 (15)

No. 220071046 精-01 20/07/21 16:47
野坂 道明 様

12,150円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ダイワロイネットホテル広島駅前

TEL. 082-554-1455

ダイワロイヤル株式会社 本社
東京都千代田区飯田橋2-18-2

印紙税申告納
付につき随町
税務署承認済

9-10-11-12-13-14

領収証 (14)
No. 1272

日付 '20年07月22日
車番 000511 000
基本運賃 ￥1140円
合計 ￥1140円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

笑顔と親切を大切にします。

福助タクシー株式会社

本社営業所
広島市中区舟入本町2番17号

古市営業所
広島市安佐南区古市2丁目35番9号

TEL
082-232-3333

広島県外新着

ご利用明細

No. 220071046 精-01 20/07/21 16:47

部屋番号 1402

ご利用期間 2020/07/21～2020/07/22
ご利用日 2020/07/21

野坂 道明 様

ご請求額 12,150円
室料 12,150円
合計 12,150円

クレジットカードご利用明細

カード会社
ご利用日: 2020/07/21
会員番号
有効期限: XX/XX
お支払方法: 一括払
承認番号: 0005186
伝票番号: 13177

AID: [REDACTED]
カード会員名: NOSAKA/MICHIKI

ご利用金額 12,150円

ダイワロイネットホテル広島駅前

TEL. 082-554-1455
ダイワロイヤル株式会社 本社
東京都千代田区飯田橋2-18-2

特記事項

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

請求額 ￥635

お客さま請求番号

西日本電信電話株式会社

00140-7-900500

2020年 7月分 支払期日 7月8日

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

収納連絡先 (金融機関用)

ビジネスSSC (金沢)

0120-424923

領収日付印
02-07-20
米子浜橋
郵便局

(52143)
N94110001

(金融機関等保管)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま請求番号

お客さま氏名

野坂道明事務所 様

金額

2020年 7月分

635円

うち、消費税相当額

57円

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 (無料)

0120-424923

収入印紙貼付欄

(お客さま)

領収日付印



NTT 西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

683-0852

米子市河崎1299

66

野坂道明事務所 様



TEL(無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 201201311001 14471 14471 00*
コードNTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

2020年 7月16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
[REDACTED]	2020年 7月分	635円	2020年 7月31日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	635	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
[合計]	635		

- お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。
- ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。<切り取り線>-----

66

(無料)

7月31日)

1 ページ

[REDACTED]

* 5 0 0 8

202201311001 23052 14471 00*

67

領収書

野坂 道明 様

金 10,000円也

但し、令和2年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和2年7月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 藤 縄 喜 和



緑化推進委員会ガイド

INDEX

-  緑化推進委員会ガイド
-  緑の募金について
-  助成金について
-  森林・山村多面的機能発揮対策交付金について
-  とっとり緑推だより
-  お問い合わせ

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款(pdfファイル)

目 的



温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中において、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。

このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展に寄与することを目的とする。



組 織



設立許可 ■ 設立認可 平成8年4月12日(鳥取県知事)

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和25年3月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)の施行に伴って、社団法人に改組再編された。

また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)の施行に伴い、平成25年1月4日に現在の公益社団法人へ移行した。

支部 ■ 市町村支部 19 (各市町村単位)

会員数 ■ 正会員 89 (県・各市町村、団体、個人)
※会員名簿(pdfファイル)

賛助会員 71 (企業)
※会員名簿(pdfファイル)

特別会員 1 (鳥取県教育委員会教育長)

役員 ■ 理事13人、監事2人 ※役員名簿(pdfファイル)

職員 ■ 事務局長1名、書記1名、非常勤職員1名

▲TOP



主要事業(令和3年度)



【1】予算額 33,825千円

【2】主要事業

- ・普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール 等
- ・広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成 等
- ・緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布 等
- ・緑化運動推進事業…一植樹運動 等
- ・森林整備事業…森林づくり
- ・緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地域緑化活動・イベント支援、学校緑化活動の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金 等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

▲TOP



2020年07月分
河崎町836

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-50

(69)

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
朝日新聞※	1	1,040
日本経済新聞※	1	4,000
産経新聞※	1	800
合 計		¥5,840
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 令和2年7月18日
 便利な口座振替も取り扱っております。
 お気軽に集金員にお尋ね下さい。
 毎度ご購入有難うございます。
 左記の通り領収致しました。
 8%対象 ¥5,840(消費税 ¥432)

ASA

朝日新聞サービスアンカー米子西
 〒683-0853
 米子市両三柳4454-1
 TEL: 0859-30-0300



FAX: 0859-30-0300

Y.C. 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せ

お名前 野坂 道明 様
 河崎836

2 年 7 月分 振替

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合 計		2,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 2 年 7 月 27 日

Y.C. 米子みなみ 米子北店 Tel 0859-21-9329
 米子市両三柳217



山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

領 収 書

野坂道明 様

2 年 7 月分

購読料 ¥3,300-
 (消費税込み)

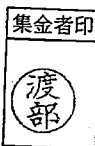
上記正に領収いたしました

2 年 7 月 27 日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163



請求書

野坂道明 様

請求金額	¥ 600
------	-------

内 容	鳥取県町村職員録
数 量	1冊
単 価	600 円
金 額	600 円
振込期限	令和 2 年 8 月 3 1 日

上記のとおり請求いたします

令和 2 年 7 月 2 7 日

鳥取市東町一丁目 2 7 1

鳥取県町村会

会長 宮脇 正道



振込先

鳥取銀行 鳥取県庁支店

普通預金 No.0008666

鳥取県町村会 会計管理者 岸本 祐司

領収書(振込金受取書)

野坂道明 様

72

領収金額	¥ 600
------	-------

ただし、鳥取県町村職員録代金として

振込期限	令和 2 年 8 月 3 1 日
------	------------------

振込先

鳥取銀行 鳥取県庁支店

普通預金 No.0008666

鳥取県町村会

会計管理者 岸本 祐司

上記のとおり領収いたしました

《領収日付印》



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2020年 8月ご請求分	2020年 8月31日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	10,219 円	

前月ご請求金額	9,444 円 (税込)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 10,219 円
 (合計) 10,219 円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お
知
ら
せ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) XXXXXXXXXXXX
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 野坂 道明 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2020年 8月13日発行)

2020年 7月ご請求分	(2020年 7月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,444 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
口座番号 ACCOUNT	XXXXXXXXXXXX

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



社用コード 01910579-EG741604499

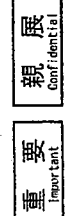


683-0852
米子市河崎836

野坂 道明 様



020072603021771474



口座振替のご案内（ドコモご利用分）

日頃、NTTファインズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2020年 7月13日発行

発行金社
NTTファイナンス株式会社

料金センター

0120-800-000 / 135

【還付先】

〒730 広島市中区西十日市町10-15

NTT都市ビル

CG4-SSB-J-00-555-000511-60(25)

01711278-EG741539198#

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
84

※滞っている場合は、十分に乾かしてから、ゆっくくりおはがしください。※各個人以外の方が聞いた場合は、法廷により罰せられることがあります。

領収書 (80)

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 805号

2020年08月17日

乗車料金

¥830円

上記の通り正に領収致しました。

日本交通株式会社

鳥取市雲山219

領収書のお問い合わせは

(0857) 26-6111

鳥取駅～県庁

領収書 野坂道明 様

領収年月日 2020-8-17

金額 ¥2,890 (消費税等込み)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

発行所 米子駅MK2発行 50026-01

鳥取駅～鳥取駅

税務署承認済

領収書 野坂道明 様

領収年月日 2020-8-17

金額 ¥2,890 (消費税等込み)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

発行所 鳥取駅MK2発行 40046-02

鳥取駅～米子駅

税務署承認済

領収書 (81)

No. 3513

日付 2020年 08月 17日

車番 00000

0000

基本運賃

¥820円

合計

¥820円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

鳥取市岩吉167番地

東部タクシー(株)

TEL 0857-28-3232

県庁～鳥取駅

領 収 書

野坂道明 様

(82)

Receipt

領収年月日 2020.-8.19

金額 ￥2,890 (消費税等込み)

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(30003 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MK1発行 40004-01

米子駅 ~ 鳥取駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書

野坂道明 様

(83)

Receipt

領収年月日 2020.-8.19

金額 ￥2,890 (消費税等込み)

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20114 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅MK1発行 30115-02

鳥取駅 ~ 米子駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

(84)

領 収 証

入車日時 2020年08月19日 06時46分
出車日時 2020年08月19日 16時33分
No.20-003604 券No.10-294318

駐車料金 (一般) 1570円

料金計 1,570円

投入現金 2,070円
釣銭額 500円

領 収 書

(85)

No.1985

日付 2020年08月19日

車番 0524

0000

基本運賃 ￥730円

合計

￥730円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

鳥取市岩吉167番地

東部タクシー(株)

TEL 0857-28-3232

鳥取駅 ~ 米子駅

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

請求額 ￥750

お客さま請求番号

西日本電信電話株式会社

00140-7-900500

2020年 8月分 お支払期限 8月31日

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

収納連絡先 (金融機関用)

ビジネスSSC (金沢)

0120-424923

領収日付印

02-08-20
米子浜橋
郵便局(52143)
N94250003電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま請求番号

お客さま氏名

野坂道明事務所 様

金額

2020年 8月分

750円

うち、消費税相当額

68円

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 (無料)

0120-424923

収入印紙貼付欄

領収日付印



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

683-0852

米子市河崎1299

TEL(無料) 0120-424923

920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 201201311001 14363 14363 00*

コード

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

野坂道明事務所 様



2020年 8月17日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お客さま請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
[REDACTED]	2020年 8月分	750円	2020年 8月31日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	750	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
(合計)	750		

- お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。
- ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

2020年 8月分 (お支払期限

8月31日)

1ページ

お客さま請求番号

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
【ひかり電話オフィスA (エース)】			
(0859) 29-5654			
ひかり電話 (通話料)	664	合算	7月 1日～ 7月31日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	16	合算	7月 1日～ 7月31日
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	68		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(68)		合算表示の料金を合計した682円に10%を乗じて算出しています。
【合 計】	750		

社用
コード

202201311001 22921 14363 00*

(86)

(無料)

8 月 3 1 日)

1 ページ

[REDACTED]

社用 コード	202201311001	22920	14363	00*
-----------	--------------	-------	-------	-----

400 001

88

領 収 書

一金 3, 0 0 0 円也

令和2年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

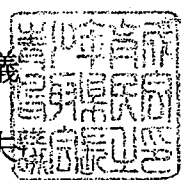
鳥取県議会議員

野坂 道明 様

令和2年8月21日

青少年育成鳥取県民会議

会長 八村 輝夫



山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

No.

90

領 収 書

野坂道明 様

2 年 8 月 分

購読料 ¥3,300-
(消費税込み)

上記正に領収いたしました

2 年 8 月 26 日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163

集金者印



領 収 書 野坂道明 様

89

Receipt
領収年月日 2020.-8.24
金 額 ¥2,890 (消費税等込み)
[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(30122 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅
鳥取駅MK1発行 40123-02

鳥取駅〜米子駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

青少年育成鳥取県民会議

あの子もこの子も地域の宝 ひと声かけて育てよう

88

ホーム お問い合わせ

検索

2017年7月

子どもたちのインターネット利用に関する緊急メッセージ

鳥取県青少年健全育成条例について

県民会議とは

- 活動方針
- 県民会議規約
- 役員名簿

県民会議の事業

- 総会
- 定例会
- 青少年育成推進協議会の設置
- 推進員名簿
- 推進員の研修・活動案内
- 啓発要旨
- 活動要旨
- 『青少年の非行・犯罪防止全書』刊行要旨
- 『少年を育てる係』
- 非行防止推進
- 悪質なマナーアップキャンペーン活動
- 『大人が変われば、子どもも変わる』
- 『地域のおじさん、おばさん運動』
- 有償図書（三不運動）
- 市町村民会議との連携推進
- 青少年育成市町村民会議一覧

少年の主張

- 少年の主張 トップページ
- 鳥取県庁
- 県民会議

家庭の日

- 『子供の心、養育環境』
- 『家庭の日、絵画・ポスター作品』
- 募集要項

県民コンテスト

- 絵画コンテスト
- 音楽コンテスト
- 作文コンテスト
- 写真コンテスト

青少年育成団体助成金

- 説明

会員について

- 正会員・賛助会員
- 会費一覧

広報

- とつどりの青少年

啓発カレンダー

- 啓発カレンダー

リンク

- リンク

活動方針

次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的として、昭和41年9月に結成された県民運動団体です。

I 活動方針

当県民会議は、昭和41年9月発足以来45年間、全県を対象に青少年健全育成の活動を行っている県内唯一の団体として、県内の市町村民会議をはじめ、関係機関、育成関係者と連携を図りながら、非行防止や環境浄化を中心とした青少年健全育成県民運動に取り組んできました。

とりわけ、近年、社会の急激な変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、ひきこもり、ニートといった新たな悩みを抱えている若者の増加や、携帯電話（スマートフォン）等を利用したインターネットによる犯罪被害、暴力（痴情ドラッグ）の被害等、青少年をめぐる問題は複雑かつ多様化してきていますが、家庭・学校・地域社会やあらゆる関係機関・団体が、それぞれの機能を十分に発揮しながら、地域一体となり青少年健全育成県民運動を一層強力に推進することを目標に取り組んでいます。

このような中で、今年度は、青少年が利用するインターネット環境整備への「家庭・地域でのペアレンタルコントロールの普及」について、青少年健全育成運動として街頭啓発活動等に取り組む、啓発活動及び情報提供を強力に進めていきます。

さらに、『大人が変われば、子どもも変わる運動』、『地域の子どもは、地域で見守り育てる運動』、家庭の果たす役割の重要性を再認識するための『家庭の日』普及運動、及び青少年を取り巻く環境浄化のための『三不運動』を、引き続き青少年育成の四大県民運動と位置づけ、啓発と普及に努めます。

これらの運動を行うに当たって、各地域で青少年育成に取り組む市町村民会議と意見を交換し、市町村民会議を始め関係機関、青少年の育成活動に取り組まれる皆さんとの連携を緊密に取りながら効果的に活動し、運動の裾野が広がるよう情報発信に努めるとともに、次の推進事項を設定し、積極的に県民運動を展開していきます。

II 推進事項

1. 青少年の健全育成事業の推進
2. 育成指導者の養成と連携のある地域社会づくり
3. 健全な家庭づくり運動の推進
4. 青少年の自立と社会参加活動の促進
5. 非行防止活動と環境浄化活動の推進
6. 県民会議と市町村民会議の連携強化と会員の加入促進

ページの上部へ戻る

領収書

野坂道明様

⑨

Receipt

領収年月日 2020-8-24
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20023 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MK2発行 30024-01

米子駅~鳥取駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

⑨2

領収証

入車日時 2020年08月24日 06時40分

出車日時 2020年08月24日 18時48分

No.20-004677 券No.10-295279

駐車料金 (一般) 1570円

料金計 1,570円

投入現金 2,070円

釣銭額 500円

領収書

⑨3

No.6699

日付 2020年08月24日

車番 000078 0000

基本運賃 ¥820円

合計 ¥820円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

鳥取市岩吉167番地

東部タクシー(株)

TEL 0857-28-3232

鳥取駅~県庁

領収書

野坂道明様

⑨4

Receipt

領収年月日 2020-8-28
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00007 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MK2発行 10008-01

米子駅~鳥取駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

⑨6

領収証

入車日時 2020年08月28日 06時48分

出車日時 2020年08月28日 16時20分

No.20-005486 券No.10-296099

駐車料金 (一般) 1570円

料金計 1,570円

投入現金 1,600円

釣銭額 30円

領収書

野坂道明様

⑨5

Receipt

領収年月日 2020-8-28
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(30101 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅MK1発行 40102-02

鳥取駅~米子駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書

(97)

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 709号

2020年08月28日

乗車料金

¥740円

上記の通り正に領収致しました。

日本交通株式会社

鳥取市雲山219

領収書のお問い合わせは

(0857) 26-6111

鳥取駅～県庁

領収書

(98)

No.1551

日付 2020年08月28日 08:15

車番 000604 0000

基本運賃 ¥820円

合計

¥820円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お帰りもご利用下さい。
クレジットカードもご利用下さい。

旭タクシー

鳥取市湖山町東5丁目101番地
TEL 0857-28-0081

県庁～鳥取駅

領収書

(103)

Receipt

領収年月日 2020-8-31

金額 ¥2,890 (消費税等込み)

【クレジット扱い】

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(40025 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MK2発行 50026-01

米子駅～鳥取駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書

(104)

Receipt

領収年月日 2020-8-31

金額 ¥2,890 (消費税等込み)

【クレジット扱い】

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20023 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅MK1発行 30024-02

鳥取駅～米子駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

(105)

領収証

入車日時 2020年08月31日 08時06分

出車日時 2020年08月31日 14時15分

No.20-006007 券No.10-296647

駐車料金 (一般) 1320円

料金計 1,320円

投入現金 2,020円

釣銭額 700円

2020年08月分
河崎町836

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-5

100

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
朝日新聞※	1	3,093
日本経済新聞※	1	4,000
産経新聞※	1	3,034
合 計		¥10,127
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 令和2年8月28日
便利な口座振替も取り扱っております。
お気軽に集金員にお尋ね下さい。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥10,127(消費税 ¥750)

ASA

朝日新聞サービスアンカー米子西

T 683-0853

米子市両三柳4454-1

TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



YC 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せNo.

お名前 野坂 道明 様
河崎836

2 年 8 月分 振替

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合 計		2,500円

◇左記の通り領収しました

領収日 2 年 8 月 26 日

猛暑が続いております。お身体
ご自愛くださいませ。

YC米子みなみ 米子北店 Tel 0859-21-9329
米子市両三柳217



領 収 証

(102)

令和 2 年 8 月 31 日

野 坂 道 明 様

¥ 1,000 .-但し 令和2年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯郡湯郷町はわい長瀬818-1

勝美印刷株式会社鳥取支店

支店長 田 中 篤 志

TEL (0858)35-4411(代)

FAX (0858)48-5010



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2020年 9月ご請求分	2020年 9月30日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	9,438円	

前月ご請求金額	10,219円 (税込)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 9,438円
 (合計) 9,438円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お知らせ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
野坂 道明 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2020年 9月14日発行)

2020年 8月ご請求分	(2020年 8月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,219円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

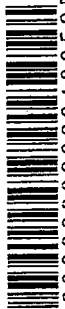
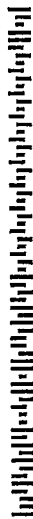


※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

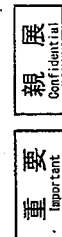
社用コード 01716261-E6741544161

683-0852
米子市河崎836

野坂 道明 様



020082603024205054



☐座振替のご案内（ドコモご利用分）

日頃NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

發行年月日 2020年 8月13日發行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0120-800-000 / ドコモ

【還付先】

〒730 広島市中区西十日市町10-15

162401-TLN 9080-

社用コード CG4-SSB-J-00-555-000611-60(25)

01910579-EG741604499#

()

から、①②の順にゆっくりおはかしくたさい

※選れている場合は、十分に注意してから、ゆっくりおはがしください。匿名宛人以外の方が割いた場合は、法庫により封せられることがあります。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(¥)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
基本料金 (円) 3,150	3,150	ご利用期間 (7/1~7/31) キガライト2 (利用) キガライト2 (内訳) みんなドコモ割 (内訳) スリムもど利用料 (内訳) 0 (参考) 高速通信ご利用データ量は 12,000KBを超えています。	合算
通話料・通信料 (円) 17,988	17,988	2ヶ月SMS通信用料 かけ放題オプション定額料	合算
その他の利用料金 (円) 852	852	ケータイ補償サービス (750円コース) SD-WANに接続利用料 (SD-WAN) チャイペン割引料 (デコモW-L-F) 契約開始手数料	合算
端末代金分割割戻金 (円) 5,630	5,630	ユーバーサルサービス料ノ基本 端末代金分割割戻金 ※請求は2022年5月請求まで、分割支払金額は 7,623.0円です。	合算
消費税等相当額 (円) 599	599	消費税等相当額 (合計) ※表示の料金合計×10%	合算
合計 10,219	10,219	台計	合算
		<NTTドコモからのお知らせ> ① 無料利用期間は、利用未了 ② ポイントのお知らせ ご利用と利用が継続する場合はポイントは (ポイント) 進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の請求(例えばWEBを)ご確認ください。 ③ ステージのお知らせ ご利用のステージは ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	非対象等

領 収 書 (108)

No. 9492

日 付 2020年 07月 22日

車 番 000108

0000

基本運賃

¥1,900円

合 計 ¥1,900円

上記の様に領収致しました

タクシーのご用命は

米子市四福原8丁目10-61

青空ハイヤー(株)

米子営業所

TEL 0859-39-1515

米子駅～自宅

(109)

| e5489領収書

JYL8974B2007180905011

表示日：2020年7月18日

宛名	野坂 道明 様
利用金額計	¥5,610- (税込)
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	[REDACTED]
購入日	2020年7月18日

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2020年7月22日	おとな1人	乗車券	広島 - 岡山 (片道乗車券)
		特急券	列車：新幹線みずほ608号 区間：広島 - 岡山

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

(110)

e5489領収書

JYL9021B2007180910151

表示日：2020年7月18日

宛名	野坂 道明 様
利用金額計	¥4,840- (税込)
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	[REDACTED]
購入日	2020年7月18日

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2020年7月22日	おとな1人	乗車券	岡山 - 米子 (片道乗車券)
		特急券	列車：特急やくも25号 区間：岡山 - 米子

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

山陰中央新報

No. _____

ご愛読ありがとうございます

(125)

領 収 書

野坂道明 様

2 年 9 月分

購読料 ¥3,300-
(消費税込み)

上記正に領収いたしました

2 年 9 月 28 日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163



Y.C. 領 収 書

区域020 全戸0021-100お問合せ

お名前 野坂 道明 様
河崎836

2 年 9 月分 振替

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合 計		2,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 2 年 9 月 28 日

ご愛読いただき誠に
ありがとうございます。

Y.C.米子みなみ 米子北店 Tel 0859-21-9329
米子市両三柳 2 1 7



ASA 領 収 証

2020年09月分
河崎町836

No. 1- 26-0004-50

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
朝日新聞※	1	3,093
日本経済新聞※	1	4,000
産経新聞※	1	3,034
合 計		¥10,127

※は軽減税率対象品目

お知らせ 2 年 9 月 28 日

便利な口座振替も取り扱っております。
お気軽に集金員にお尋ね下さい。
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥10,127 (消費税 ¥750)

朝日新聞サービスアンカー米子西
〒683-0853
米子市両三柳4454-1
TEL: 0859-30-0300

ASA

FAX: 0859-30-0301



通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金額収控

請求額 ¥ 503

お客さま請求番号

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2020年 9月分 支払期 9月 30日

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビジネスSSC (金沢)
0120-424923

領収日付印
02-09-29
米子河崎
簡易郵便局
(52795)
N94140012

(金融機関等保管)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま請求番号

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

金額
2020年 9月分
503円

うち、消費税相当額
45円

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)
料金お問合せ先 (無料)
0120-424923

収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)

◎ NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC（金沢）



683-0852

米子市河崎 1299

野坂道明事務所 様



128

2020 年 9 月 17 日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 **ビジネスSSC（金沢）**

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お客さま請求番号 [Redacted]	ご請求年月 2020年 9月分	ご請求額 (Charge) 503円	お支払期限 (Due Date) 2020年 9月 30日
ご 請 求 の 内 訳	金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分	503	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
【合 計】	503		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

●ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

500000

1 ページ

[REDACTED]

社用
コード

202201311001 22869 14344 00*

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2020年10月ご請求分	2020年11月 2日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	10,549 円	

前月ご請求金額	9,438 円 (税込)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 10,549円
 (合計) 10,549円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お知らせ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
野坂 道明 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2020年10月13日発行)

2020年 9月ご請求分	(2020年 9月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,438 円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
口座番号 ACCOUNT	XXXXXXXXXXXX

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

社用コード 01915645-EG741609545#

Loppi

各種代金お支払い 取扱明細書兼領収書 (お客様控)

発券日
16762-2

2020年10月06日
米子義方小前

時間 10時37分

お支払い金額

47,380円

日本航空株式会社

お客様氏名

野坂 道明

10/12 JAL278 出雲-羽田

10/13 JAL285 羽田-出雲

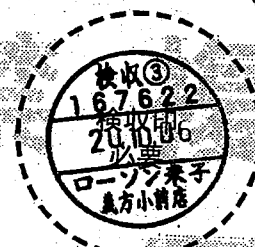
全2区間1名様分の金額です。

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記へお問合せください。

お問い合わせ先: JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内
電話: 0570-025-071 受付時間: 07:00-20:00
JMB会員専用国内線予約 0570-025-022
<有料/年中無休> 本紙は領収書として使用可能

収納代行会社
ウェルネット株式会社

申込No.: 1676272803823993
この明細書は大切に保管してください。



(132)

領収書

野坂道明様

金額 ￥440-

2020年10月12日

上記金額に領収いたしました。

但し、乗車券、代金として

羽田空港～浅草

羽田空港12駅発行 1104

京浜東北線株式会社

領収書

ご利用日付 2020年10月13日

時刻 10時08分

野坂道明

取引内容：乗車券 金 130円

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

伝票番号 31368

※この控は大切に保存してください。

※毎度ありがとうございます。

武蔵小杉駅～目黒駅

領収書

2020年10月13日

10時17分

野坂道明

135

領収書 136

2020年10月16日 08:20

車両番号 0503

運賃 ￥830円

合計 ￥830円

観光タクシー(有)

鳥取市吉成510

☎0857-21-1234

鳥取駅～岸方

領収書 野坂道明様 137

領収年月日 2020.10.16

金額 ￥2,890 (消費税等込み)

購入商品 J-R乗車券類 J-R tickets

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MK2発行 50012-01

米子駅～鳥取駅

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

米子駅前地下駐車場

TEL:0859-31-2022

領収証

入車日時 2020年10月16日 06時48分

出車日時 2020年10月17日 14時17分

No.20-004275 券No.10-307574

駐車料金(一般) 3110円

料金計 3,110円

投入現金 3,110円

釣銭額 0円

領収書 野坂道明様 138

Receipt

領収年月日 2020.10.17

金額 ￥2,890 (消費税等込み)

購入商品 J-R乗車券類 J-R tickets

(00364 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅F1発行 10365-01

鳥取駅～米子駅

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

(14)

Tottori Green Hotel Morris
http://www.hotel-morris.co.jp/
Tel 0857-22-2331
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107
★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収書

ご芳名 野坂道明 様
お部屋番号 0501
ご到着日 20/10/16
人数 1 名
ご出発日 20/10/17

【 前受金 】
クレジット 5,610

【 ご利用 】
20/10/16 ~ 20/10/16 (1泊)
室料WS* 1 5,610

ご利用金額 5,610
(内消費税) (510)

ご請求金額 0

No.001669856

ご署名



印紙

領収証

利用年月日 2020年10月24日

(143)

取引内容 乗車券発売

ご利用金額 500円

毎度ありがとうございます。
この領収証は大切に保存してください。

羽田空港第1
有楽町線 券502
乗車券 8806

東京モノレール株式会社

領収証

利用年月日 2020年10月24日

(142)

取引内容 乗車券発売

ご利用金額 640円

毎度ありがとうございます。
この領収証は大切に保存してください。

羽田空港第1
有楽町線 券503
乗車券 5246

東京モノレール株式会社

領収書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

(144)

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2020年10月24日
時刻 11時58分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 06464
東京地下鉄株式会社
有楽町線 券23発行

有楽町線 永田町

No014

領収書

2020年10月24日 (145)

車番 2024

運賃 1860円

運賃料金計 1860円

計 1860円

DAIWA TAXI GROUP
栄光交通株式会社

☎ 03-3880-2371
タクシーの御用命は無線配車センターへ
☎ 03-3563-5151

永田町へシャトル

WEB 0bb9adb44fac972249c5f0ccf8f192a7
2020年10月14日 09:02領収書
RECEIPT

(148)

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM :

金額

THE SUM OF : ￥ 46,180 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1312401221976
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2020年10月14日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
NOSAKA MICHIAKI 様	2020年10月24日(土)	出雲	東京(羽田)	JAL278	特便割引7-タイプD(普通席)	¥23,490
	2020年10月24日(土)	東京(羽田)	出雲	JAL285	特便割引7-タイプD(普通席)	¥22,690

合計金額

¥46,180

通常払込料金加入者負担		電話料金等領収証 (Receipt)	
電話料金等払込受領証兼収入金額収控		お客さま請求番号	
請求額	¥1,113	[Redacted]	
お客さま請求番号		[Redacted]	
西日本電信電話株式会社		お客さま氏名	
00140-7-900500		野坂道明事務所 様	
2020年10月分		金額	
お客さま氏名		1113円	
野坂道明事務所 様		うち、消費税相当額	
収納連絡先 (金融機関用)		101円	
ビジネスSSC (金沢)		西日本電信電話株式会社	
0120-424923		ビジネスSSC (金沢)	
0120-424923		料金お問合せ先 (無料)	
0120-424923		0120-424923	
領収日付印	02-10-28	収入印紙貼付欄	領収日付印
	米子浜橋郵便局		
	(52143)		
	N94150002		
(金融機関等保管)		(お客さま)	

山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

領収書

野坂道明 様

2年10月分

購読料 ¥3,300- (消費税込み)

上記正に領収いたしました

2年10月28日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 09-6163

集金者印

渡部



領収書

区域020 全戸0021-100お問合せ

お名前 野坂 道明 様

河崎836

2年 10月分 振替

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合計		2,500円

◇左記の通り領収しました

領収日 2年10月26日

ご愛読いただき誠にありがとうございます。

YC米子みなみ 米子北店 TEL 0859-21-9329
米子市両三柳217



2020年10月分

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-50

河崎町836

野坂 道明 様

銘柄	部	金額
朝日新聞※	1	3,093
日本経済新聞※	1	4,000
産経新聞※	1	3,034
合計		¥10,127
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 2年10月28日

便利な口座振替も取り扱っております。お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥10,127 (消費税 ¥750)

朝日新聞サービスアンカー米子西

〒683-0853

米子市両三柳4454-1

TEL: 0859-30-0300

ASA

FAX: 0859-30-0301





NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

683-0852

米子市河崎1299

TEL(無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 201201311001 14157 14157 00*
コードNTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

野坂道明事務所 様



2020年10月16日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お客さま請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due-Date)
[REDACTED]	2020年10月分	1,113円	2020年11月2日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	1,113	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
[合計]	1,113		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

●ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

(152)

(無料)

1 ページ

[REDACTED]

* S O O O O

202201311001 22668 14157 00*

キヤッシュサービスご利用明細

いつも [] をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日 021027	取扱店 0173	機番 067	取引銀行 [REDACTED]	取引店 [REDACTED]	口座番号 *****	お取引内容 お振込	(153)					
受付通番 0661	万円	五千円	二千円	千円	500	100		50	10	5	1	お取引金額 ¥605,000
時刻 09:48	センター通番 001324	ご利用手数料	おつり	お取引後残高				[REDACTED]	鳥取銀行			

ご案内

鳥取銀行
当座 口座番号4032431
トウキョウインサツ(カ) 様へ
ノサカ ミチアキ 様から
電話番号0859-29-5654

米子中央支店
振込番号 003

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

請求書

お客様コード

発行日 2020年 10月 17日

〒 683-8790

米子市河崎1299

野坂道明事務所 様



音楽I 熟成



代表取締役 東 秀一 郎

米子 / 〒683-0853 鳥取県米子市河崎三丁目2番地 TEL (0857) 29-2311 FAX (0857) 29-2312
 鳥取 / 〒680-0004 鳥取県鳥取市北區2丁目2番地 TEL (0857) 37-0211 FAX (0857) 37-0212
 松江 / 〒690-0859 鳥取県松江市長浜町4番地2 TEL (0852) 26-1711 FAX (0852) 26-1712
 境港 / 〒684-0032 鳥取県境港市元町4番地 TEL (0859) 47-4007 FAX (0859) 48-0003
 安来 / 〒682-0011 鳥取県安来市安来町1403-3 TEL (0854) 23-0308 FAX (0859) 48-0003
 倉吉 / 〒682-0807 鳥取県倉吉市幸町602-1 TEL (0858) 24-1150 FAX (0859) 48-0003
 東京 / 〒165-0027 東京都中野区野方1-28-27 TEL (03) 6694-8041 FAX (03) 6694-8385



鳥根銀行米子支店 ①010402
 米子信用金庫本店支店 ②8220
 山陰合同銀行米子支店 ③1006488
 鳥取銀行米子中央支店 ④4032431
 鳥取西部農業協同組合米子中央支店 ⑤0025301
 鳥根銀行松江駅前支店 ⑥1003158
 山陰合同銀行本店 ⑦1020484
 山陰合同銀行城北出張所 ⑧2226730
 鳥取銀行鳥取支店 ⑨1880431
 みずほ銀行新橋中央支店 ⑩2115916

毎々格別のお引立を賜わり厚くお礼申し上げます。
 当月分ご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。
 尚、締日以後のご入金は翌月計算にさせていただきます。
<https://tokyop.com> email: webmaster@tokyop.com

明細金額欄：金額は税抜金額です。
 毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

(2020年 10月 17日 締切分)

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税等	今回請求額
				550,000	55,000	605,000

年月日	伝票No	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
2020 10 17	2953	県政レポート(令和元年度11月定例会自由民主党代表質問)A4表紙+62P	1,000	冊	640.00	640,000
2020 10 17	2953	特別値引き				-90,000
		総御買上額				640,000
		値引・返品				90,000
		純御買上額				550,000
		消費税額 (課税対象額 : 550,000)				55,000
		10% 分 (550,000)				55,000
		〓【御買上額合計】				605,000



Michiaki
県政レポート
『第二章』

令和元年度 11月定例会 自由民主党 代表質問



鳥取県議会議員

野坂道明

© Tottori Pref.

<http://www.michiakinozaka.com>

目 次

I. 将来ビジョン・総合戦略の見直しについて	3	14
II. 災害対策と県土の強靱化について	4	
(1) 公共施設・福祉施設・避難所における停電対策等について	4	17
《追求質問》		37
(2) 河川の整備と維持管理について	5	18
(3) 災害時における治安維持・安全確保の取組みについて	5	19
《追求質問》災害時における治安対策について		41
《追求質問》警察犬運用上の課題と補助犬の導入支援について		41
《追求質問》ハザードマップの整備と避難所設置等について		43
III. 県内産業の持続的成長に向けて	6	
(1) 日米貿易協定自由貿易圏拡大と農林水産業の振興について	6	19
《追求質問》港湾高度衛生管理型市場について		44
《追求質問》県内における陸上養殖の取組みの現状について		44
《追求質問》スマート農業の推進について		44
《追求質問》獣医師の確保について		47
(2) AI・IoT等先端技術導入の促進について	6	20
(3) PPP/PPF I等官民連携の推進について	6	20
《追求質問》上下水道の課題について		48
《追求質問》工業用水道の課題について		48
(4) 再生可能エネルギーの普及と課題について	7	21
(5) インバウンド多角化に向けた取組みについて	8	23
《追求質問》台湾便の定期便化に向けた取組みについて		51
《追求質問》中国道岡山米子線の全線整備について		51
《追求質問》山陰新幹線整備に向けた取組みについて		51
(6) オリンピック・パラリンピック等の機会をとらえた誘客について	8	23
《追求質問》パラスポーツ大会誘致等の課題について		54
(7) 産業廃棄物最終処分場整備の課題について	9	25
《要 望》産業廃棄物最終処分場整備の課題について		61

IV. 多様な人材が働ける環境の整備について 9
(1) 県内企業における働き方改革の促進について 9
《追求質問》建設業における働き方改革について 55
(2) 高齢者の就労促進の取組みについて 9
V. 命を大切にす社会の現実にもむけて 10
(1) 命を大切にす教育の実践について 10
《追求質問》児童虐待対策（SSWの配置と学校での初動対応）について 58
(2) 引きこもり対策について 10
《追求質問》引きこもり対策について 38
(3) 人工妊娠中絶の現状と県の取組みについて 11
(4) 身近な飼養動物との共生について 11
VI. 人生100年時代の実現に向けて 12
(1) 地域包括ケアシステムの取組みと課題について 12
(2) フレイル対策等県民の健康増進のための取組みについて 12
《追求質問》フレイル対策事業へのSIB活用について 60
《追求質問》鳥取県型認知症予防プログラムについて 60
VII. 地方の持続的発展と財政基盤の確立について 13
VIII. 合区解消に向けた取組みについて 13
IX. 拉致被害者の早期帰国を目指して 13



I. 将来ビジョン・総合戦力の見直しについて

【代表質問】

2019年12月03日：令和元年11月定例会

のでしようか、お尋ねします。

県では、国の総合戦略の見直しに伴い、新たな総合戦略を今年度中に策定し、来年度には将来ビジョンを見直すこととしており、政府はもとより、地方自治体も運動したすぎ間ない戦略実施が求められております。

知事は、9月定例会の自民党川部議員の代表質問において、新たな総合戦略の策定に当たってはSDGsの17のゴールを意欲しつつ、県独自のローカル指標の検討も行ってみたいと答弁されておりますが、SDGsの一番肝となるところは、従来の改善策を積み上げていく考えではなく、未来の姿から逆算して現在の施策を考える発想、バックキャストイングだと言われております。総合戦略の策定に当たっては、新たに描く将来ビジョンに向けてバックキャストイングの政策立案を行うことが不可欠であり、目標を定量的、定性的に設定することが重要なポイントだと思いますが、知事の御所見を伺います。

本日、議長のお許しを得て議場の皆様に資料を配付しておりますので、ごらんください。この資料は、システム開発を手がける米子市のケイズさんがA-Iを使って全国の自治体の将来像を大字別に推計した全国初のシステムで、2040年の鳥取県の大字別の高齢化率や人口減少をあらわしたものです。

県議会自由民主党を代表して質問をさせていただきます。議員の皆様、そして平井知事を初めとする執行部の皆様、そして傍聴に御参加いただきました皆様、どうぞよろしく願います。

初めに、将来ビジョン・総合戦略の見直しについてであります。

東京への転入超過は、2018年は前年より1万4,000人ふえて14万人となり、東京への一極集中がとまりません。政府は、来年から5カ年を地方創生の第2期と位置づけ、数値目標を盛り込んだ新たな総合戦略を年内に策定することです。引き続き東京一極集中の是正と子育て環境づくりに重点を置くほか、誰もが活躍できる地域社会の実現など6つの新たな視点に重点を置いて施策を推進することとしており、政府においては消費増税後の経済対策として13兆円規模の財政出動を検討しているところ です。

そのような中、特に人口減少が著しい中山間地域の維持に向けて、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律が国会会で可決されました。持続可能な有効策になるかが注目されておりますが、知事はどのように評価された

これからの高齢者対策や社会基盤整備等の諸課題に対し、共通認識のデータとして有効、あるいは政策立案に役立つと各自治体から期待の声が寄せ

II. 災害対策と県土の強靱化について

次に、災害対策と県土の強靱化についてであります。

2018年の西日本豪雨や本年10月の台風19号など全国で大水害が相次ぎ、改めて水害リスクに対する備えの重要性が訴えられております。中でも、長期間にわたる停電が頻発したため、非常用電源への関心が高まっておりますが、大水害は突然発生する地震などと違い、あらかじめ被害が予測できる災害でもあることから、改めて私たちの意識そのものが問われているのだと思います。

質問に入る前に、不幸にも犠牲となられた皆様に対し衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にかかるお見舞いを申し上げます。

さて、県の公共施設の非常用電源を見てみると、大概が1階が地下に設置されており、県庁も地下に

設置されているところですが、知事はどのような感想を持たれたのでしょうか、伺います。

設置されております。ハザードマップで浸水区域に該当しているため、100年確率の水害を想定して防水壁が整備されておりますが、10月の台風19号ではその想定を超越、10日から13日までの総降水量が神奈川県では1,000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えました。中部総合事務所では7億円程度の整備費をかけ非常用電源が2階に設置されており、これから建てかえられる西部総合事務所でも検討されるものかとであります。

そこでお尋ねしますが、特に県庁など対策本部が立ち上がり、災害復旧の拠点となるような施設では、中部総合事務所のように別棟を建ててでも非常用電源を2階以上に上げるべきだと思いますが、知事の御所見を伺います。

(1) 公共施設・福祉施設・避難所における停電対策等について

次に、福祉施設についてであります。

県内136の介護施設のうち、自家発電設備を持っているのは101の施設で、35の施設はありません。平成30年度からは国の補助制度がとられ、今年度も継続事業としていますが、新設のみが対象で改修は補助対象外となることから、県内の事業者からは手が届かないのが実情であります。

事業者のニーズ調査は実施していないとのことですが、ふだんから問い合わせがあることや、そもそも非常時の電源確保について不要だと思ってしまうところはなく、優先順位の問題から設置などが進



活用するほか、避難所の一区画を福祉スペースとして確保されているのが実態であり、災害弱者である高齢者や障害者の避難を考えた場合、自立型の電源設備の導入も考えていかなければならない課題だと思えます。

(2) 河川の整備と維持管理について

次に、河川の整備と維持管理についてです。

現在、県管理の河川の整備率は47%で、計画規模以上の流量への対策としては、堤防の強化などを検討するため、水防対策についての検討会が立ち上がっております。

平成30年度より始まった国の3カ年の集中事業を活用し、本県でも河道掘削等を計画的に実施しており、河床阻害の程度のひどいものから優先的に国

(3) 災害時における治安維持・安全確保の取組について

次に、災害時における治安維持・安全確保の取組についてです。

県警察では、停電時に限らず、大災害が発生した場合、警察庁の指揮のもとで、まずは即応部隊が投入され、その後一般部隊が続き、治安の維持に当たることになっております。

千葉県は停電時には信号機が消えるという通報が多かったようですが、本県の信号機は1,299基あり、国道や主要地方道の交差点を中心に70基が自発式停電対応機で、195基が可搬式対応機となっております。

信号機の停電対応の措置は、現在、地震対策で整備計画が作成されており、重要度に応じて順次行っていることですが、あらかじめ必要箇所を把握して、地震のみならず水害も考慮した整備計画を立てる必要があるのではないのでしょうか。それにより予算要求の仕方も変わってくると思いますが、警察本部長の御所見を伺います。

また、警察署は停電時も72時間稼働できるような非常用電源を設置しており、浸水想定を超過した措置を施しておりますが、近年では想定を超える浸水により電源の喪失も十分考えられます。

そこで、非常用電源が喪失した場合の対応についてでも備えが必要だと思いますが、警察本部長の御所見を伺います。

次に、災害救助犬についてです。

そこでお尋ねします。避難所における非常用電源の整備をやらうとする市町村が出てきた場合、県も市町村負担部分を支援することがあっていいのではないかと思います。知事の御所見を伺います。

へ予算要求を行っているところですが、近年は想定を超える雨量などで大水害が発生しており、一般河川は決壊しないという前提も崩れつつあります。

今後はハザードマップの浸水想定を考慮しながら、堤防の強化や河道確保等の河川整備について、より重点的な予算配分が必要だと思いますが、知事の御所見を伺います。

災害時の人命救助において、災害救助犬の活用は有効な対策の一つであります。これまで県内で活動実績はありませんが、県は平成20年度に日本レスキュー協会と災害救助犬派遣協定を結んでおります。実際に活用する場合、県外から派遣してもらうこととなりますが、全国的にも頭数が限られており、大規模な災害や広域的な災害に見舞われた場合は、活用したくても活用できないことが予想されます。

そのような中、偶然にも県内でも全国的に要請のある国際救助犬ルザを保有する森田救助犬訓練センターの代表の森田康博さんがおられます。国際救助犬は、国際救助犬連盟の公認審査員による試験に合格した災害救助犬のことで、生死を分ける72時間の壁を打ち破る大きな力となっております。

本県の人命救助において即応性を高める観点から、個人であっても県内で救助犬を保有している方々と災害協定を結び、事に備えるべきだと思いますが、知事の御所見を伺います。

Ⅲ. 県内産業の持続的成長に向けて

次に、県内産業の持続的成長に向けてについてであります。

10月7日に日米間で正式署名された日米貿易協定が発効すれば、農畜産品の輸入関税がTPP 11、日EU・EPAと同じ条件まで下がってスター

トします。国においては、総合的なTPP等関連政策大綱を改定して、農林水産品の輸入促進や生産基盤の強化に向けた取り組みを行うおとしとしております。

(1) 日米貿易協定等自由貿易圏拡大と農林水産業の振興について

県の試算では、日米貿易協定とTPP 11による本県農林水産業への影響は少なくとも13億2,000万円、最大では18億8,000万円の生産額の減少が見込まれるとのこととあります。今後、国の対策を注視しながら県としても対応を考えていかなければなりません。

いずれにしても、人口減による国内需要に限界が

(2) AI・IoT等先端技術導入の促進について

次に、AI、IoT等の先端技術導入の促進についてであります。

本県では、とっとりIoT推進ラボを平成29年11月に立ち上げ、平成30年6月には鳥取県産業振興機構内にAI、IoTのサポートセンターを設置して、県内企業への先端技術の導入や人材育成を支援しております。平成30年度からは先端技術的取り組みへの支援を始め、今年24日には鳥取県産業技術センターにAI・IoT・ロボット導入実装支援拠点を開設する予定で、県内企業への先端技術の導入が促進されております。

先端技術を県内企業のニーズに合わせて使ってもらえるような環境の整備を行い、普及を後押ししていくとのことですが、製造業への取り組みが進む一方、本県の運輸産業である農林水産業、あるいは市場を拡大しつつある介護や福祉分野への取り組みは、進んでいるとは言えない状況にあります。

IoTラボでは各分野の取り組みについて情報提供を行っています。

急速に高齢化が進む本県では、産業を維持していくためにも先端技術の導入は不可欠であり、取り組み内容はそれぞれ違うかもしれませんが、横串を刺して情報共有やモデル事業に取り組んでいかなければいけないと思います。

そこで、県内に先端技術導入推進戦略会議みたいなものを考えてみる、まさにバックキヤスティングの発想が必要だと思っておりますが、知事の御所見を伺います。

IoTラボでは各分野の取り組みについて情報提供を行っています。

(3) PPP/PPF/等官民連携の推進について

次に、PPP/PPF/等官民連携の推進についてであります。

最初に、宮城県は現在、全国初の上下水道を一

上水道については、鳥取県は県管理の水道がないため、歩みは遅くなっておりますが、市町村に対して広域化、共同化の勉強会を開催し、可能なことから共同化などを推進していると認識しております。この点についてはぜひとも議論を加速させていた

一方、下水道については、天神川流域下水道を中心に議論をしてきたところですが、出資者である市町や地元住民の意向が重要として、指定管理者制度以上に民間活力の導入が進んでいないのが実態であります。

そのようなか、米子市は11月15日、下水道事業が現状のままでは2028年度に8億円以上の資金不足が発生するとの財政見通しを報告しました。が、天神川流域下水道の場合、構成市町の首長は今後のコストについてどこまで考えておられるのか、甚だ疑問を抱くところでもあります。

仮に維持管理費用を切り詰め、設備の長寿命化を図っても、流域人口の減少や節水設備の普及により汚水の流入量は減少するため、今後はコストの増加分を地元住民に転嫁するため、また増税せざるを得ないのではないかと考えております。

そこでお尋ねしますが、令和4年度までに全郡道所県が主体となった関係市町村と調整し、取りまとめることになっている下水道広域利活用構想はどのような内容なのでしょうか。また、平成30年

(4) 再生可能エネルギーの普及と課題について

次に、再生可能エネルギーの普及と課題についてであります。

本県では、平成23年度より、とっとり環境イニシアティブプランとして太陽光発電や風力発電、バイオマス発電など、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んできました。

平成30年度までの第2期プランの期間中、特に事業用を中心に太陽光発電の導入が進んできた結果、同プランが終了した段階で再生可能エネルギーの導入は、当初の目標値に対して168%の達成となりしました。

太陽光発電が突出している感はありませんが、県土の特性を考えた場合、水力や風力発電も有効であり、今後の取り組みについては強化すべきものだと考えます。知事の御所見を伺います。

また、国は2030年のエネルギーミックスの実



1月に汚水処理関係の4省から策定を要請されている県の広域化・共同化計画について、どういった状況なのでしょう。それと知事に伺います。

次に、工業用水道についてであります。経済産業省は、鳥取県を初めとする6自治体の経営する工業用水道について、一昨年度にPFI導入可能性調査を実施しました。その結果、鳥取県では導入の可能性がある日野川工業用水道について、昨年度実際に民間企業が参入できるところかを詳細に検討したデュレジェンツ調査が実施され、その最終結果が経済産業省のホームページに公開されております。

知事は、このたびのデュレジェンツ調査の結果をどのように受けとめられたのかお聞かせください。

現を指しております。エネルギーの安定供給の観点から、また温暖化抑制の観点からも大変重要なアプローチだと思っておりますが、知事の御所見を伺います。

加えて、メタンハイドレート等の日本の周辺海域に存在する海洋資源の開発を促進するとされておりますが、本県の取り組みの現状と今後の展望について、あわせて知事の御所見を伺います。

次に、再生可能エネルギーの固定買い取り制度、いわゆるFIT法の制定以降、10キロワット以上の太陽光パネルの設置者には廃棄経費の積み立て義務がありますが、実際には設置者の83%が積み立てておりません。

国では基金の造成も検討しているようですが、今後はFIT法の適用が終了する中で事業用の太陽光発電施設の放棄などが懸念されるところであり

ます。どのような対応されるのか、知事の御所見を伺います。

また、家庭用の太陽光発電については、家庭用蓄電池の導入により自己消費や地域の新電力会社へ

の売電を促進していくことにより、エネルギーの地産地消を高め、島の地域内循環を加速させる必要があると思います。この点についても知事の御所見を伺います。

(5) インバウンドの多角化に向けた取組について

次に、インバウンドの多角化に向けた取組についてです。

本県における昨年度のインバウンドの状況を国別に見ると、韓国が34.3%と最も高く、次いで香港25.1%、台湾12.5%とアジア圏が中心となっております。日本全体で見ますと、近年、欧米豪地域からの訪日客が伸びており、広島県ではこの割合が43.1%を占めるまでになってきています。また、欧米豪地域からの訪日客は滞在日数も長く、それに伴って宿泊費や飲食費等の旅行支出額も多くなっています。

日韓関係の悪化に伴う米子・ソウル便の非運航により韓国からのインバウンドが大きく落ち込む中で、DBSフェリーの臨時休航も発表され、観光業を中心に地域経済への影響が懸念されているところですので、この点について知事の御所見を伺います。

今後は、特定の地域に偏った誘客から視野を広

(6) オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた誘客について

次に、オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた誘客についてです。

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックの訪日外国人客は80万人とも言われており、2021年にはワールドマスタースゲームズ、2025年には大阪・関西万博が開催されるなど、世界的なイベントがめじろ押しとなっております。

このように大きなイベントが集中するここ数年間が本県にとっての正念場となり、欧米豪はもちろんのこと、世界からの誘客にまたとないチャンスを迎えております。この機会を捉え、世界に向けて鳥取県の魅力を大きく発信し、世界との関係人口をふやしていく、そのような事業にも取り組むべきだと思いますが、知事の御所見を伺います。

加えて、本県の大きな魅力でもあるパラスポーツ振興の観点からお尋ねします。

平井知事は11月19日の定例会見で、県立産業

(7) 産業廃棄物最終処分場整備の課題について

次に、産業廃棄物最終処分場整備の課題についてであります。

本県産業の持続的発展を支えていく上で、県内で産業廃棄物最終処分場の設置は避けては通れない課題であります。今までのたび重なる調査を経て、現段階で安全だとの判断のもと、環境管理事業センターが作業を進めているところですが、これまでの議会の議論を踏まえ、県としても地域住民の不安の声に応えて事前に地下水調査を行うこととし、

の共生社会を目指す鳥取県において、全国に先駆けて発信する未来を見据えた全国モデルだと思いま

すが、あわせて知事の御所見を伺います。

本定例会に関係諸家が上程されております。

先般、知事は定例会見の場で、従来の計画について白紙に戻る可能性だであるという覚悟を持って調査会の設置に踏み切るとの発言をされました。このたびの知事のコメントは、設置を求める県民や一連の予算を可決してきた議会にとって甚だ残念を抱くような発言でもありましたが、白紙に戻る可能性とは具体的にどのようなことを想定されているのか、知事の御所見を伺います。

Ⅳ. 多様な人材が働ける環境の整備について

次に、多様な人材が働ける環境の整備についてです。

平成27年の国勢調査によると、鳥取県は3世代同居率が全国9位、正規の女性従業員の割合は全国8位です。このような状況を背景に、本県では以前より女性のM字カーブが全国で最も浅くなってお

ります。

近年、人材確保のため、男女共同参画推進企業の認定取得や見直しに取り組み企業が多いとのこと、認定を受けると県の見積もり徴収の際の優遇措置や入札の際の加点措置などメリットがあるとのことでありです。

(1) 県内企業における働き方改革の促進について

県では、県内企業の働き方改革を促進するため、企業へ社会保険労務士等の専門家を派遣し、就業規則の整備などを支援しており、今年度は60件を超える事業所に専門家を派遣しております。

現在の認定企業は794社あり、男女共同参画計画の目標800社も間もなく達成の見込みであります。また、経済センサスでは県内に8,549社存在しております。今後どのくらいに広がっていくのか、知事の御所見を伺います。

また、県ではイクボス・ファミボスをふやす取

り組みを推進しております。ファミボスは介護職を防止する目的でつけ加えたものですが、宣言企業を令和2年度に85%にするのが目標とのこと。企業には希望に応じて介護支援コーディネーターを派遣するほか、社内の研修に対して講師を派遣しております。

実際に働く現場ではまだまだ介護休暇もとれないのが現実であり、危機感を持って介護と仕事の両立に向けた働き方改革をもっとしっかりと打ち出すべきだと思いますが、知事の御所見を伺います。

(2) 高齢者の就労促進の取組について

次に、高齢者の就労促進の取組についてです。

本県の総人口に占める65歳以上の割合は、昭和40年代までおおむね10%を切っておりましたが、その後の少子化に伴い、平成28年度以降30%を超え、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれ

ば、令和27年には40%に迫る割合とされており

ます。

2025年に団塊の全世代が後期高齢者になります。内閣府の調査結果によれば、60歳以上の約7割が70歳くらいまで、もしくはそれを超える年齢まで働きたい意向を持っているとのことであり



ます。

現在、県立ハローワークで扱う相談件数のうち8%程度が高齢者で、高齢者就労の促進に向け、社会福祉協議会や商工団体等の関係団体とプラットフォームを構築し、就労希望者の掘り起こしや企業とのマッチングに取り組むところでありま

す。

知事は、高齢者就労に関する私の質問に対し、生

V. 命を大切に社会的実現に向けて

次に、命を大切に社会的実現に向けてです。命の大切さやお互いを認め合い、協力し合うことの大切さは、学童期から育んでいく必要があります。

(1) 命を大切に教育の実践について

これまでの命にかかわる教育について、県教委としての取り組みが十分得られていないのではないのでしょうか。さまざまな実体験を交えながら命にかかわる教育をより効果的にしていく必要があると思います。教育長の御所見を伺います。

鳥取県は依然として不登校率が高く、文科省が10月17日に公表した2018年度の問題行動・不登校調査によると、本県は全児童生徒に対する不登校の出現率が小中学校とも過去10年で最も高かったことですが、その原因と対応についてどのようなことなのか、教育長にお尋ねします。

次に、教育委員会は、1年未満の任期で任用を繰

(2) ひきこもり対策について

次に、ひきこもり対策についてです。

内閣府は29日、自宅に半年以上閉じこもっているひきこもり状態の40歳から64歳が全国で推計61万3,000人いるとの調査結果を発表しました。その7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占め、15歳から39歳の推計は54万1,000人を上回り、ひきこもりの高齢化、長期化が顕明になりました。

11月21日開催された福祉生活実務院常任委員会の出前県議会、県が実施したひきこもり実態調査の結果が報告されました。それによりますと、県内のひきこもり状態の人は685人で、4,000人を超え、この国の推計からは大きく乖離しております。

きがないなどに置き置きを置いた答弁をされておりますが、高齢者は重要な労働力の担い手とお考えなのか、再度知事の御所見を伺います。

また、高齢者の労働参加を促すためには、企業の働き方改革もあわせて取り組んでいく必要があります。企業と高齢者のマッチングの一例としてモザイク型就労も提案したこともありましたが、改めて知事の御所見を伺います。

(3) 人工妊娠中絶の現状と県の取組について

次に、人工妊娠中絶の現状と県の取組についてです。

鳥取県は、全年齢における人工妊娠中絶の実施率が9.3%と全国ワースト1位で、平成29年度で年間946件の人工妊娠中絶が実施されております。平成30年度にはやや改善され、全国ワースト5位ですが、全国的にワースト上位であることには変わりありません。

その理由については、調査などが実施されていいため明らかではありませんが、経済的理由などが存在することは否定できないと思います。

人工妊娠中絶は、女性が生計を産むか産まないかの選択が尊重されるべきもので、どちらかを推進するということではないことから、県としては未成年を除き20歳以上の実施率を減らしていくという考え方を持っております。ただ、望まない妊娠が生じないように啓発や相談窓口の設置等の取組を行っているが、それが結果として実施率の低下に寄与するのではないかと考えていただいております。

そもそも、実施率は低いほうがいいと私は考えますが、知事の御所見を伺います。

法律婚外で生まれる子供の割合が高いフランス55.8%と日本2.15%を比べると、堂々と産み育てることができるとは思いますが、つくづくいくことも

(4) 身近な飼養動物との共生について

次に、身近な飼養動物との共生についてです。

本県における犬猫の収容総数は平成30年度に602件と、ここ5年で約6割減少したところですが、直近の収容総数の約7割を猫が占めており、収容後の返還・譲渡の率を見て、犬が91%に対し、猫が51.9%と低くなっております。

返還・譲渡されない猫たちは、最終的には収容されたまま死に至っているのが現状で、特に猫の収容を減らしていくためには不妊去勢手術を行って不必要な繁殖を防ぐこと、飼い主のいない猫の増加を抑えていく取り組みなどが中心となります。

飼い主のいない猫を地域で飼育し、管理していくという取り組みも、平成9年に横浜市の住民が始め、全国的に普及してきております。

本県において、地域猫制度は現在のところ伯耆町

方法の一つとしてあるのではないかと思います。しかし、まずは経済的な要因等により産みたくても産めない状況にあるという人々たちに対して、教育や経済的支援、里親制度など施策を総動員して、産み育てることのできる状況に持っていくかなければいけないと思います。

県はイクボスの取り組みを推進しておりますが、出産しないことには子育ても発生しません。未来のババママ講座等でもっと中絶や命の大切さに触れたり、従来の手挙げ方式を見直して積極的なアプローチで企業や地域に働きかけていくべきだと思います。広く現場の声を聞きながら今後の事業の展開を考える必要があると思いますが、知事の御所見を伺います。



のみで取り組まれており、県もこれを支援しているところですが、猫は一旦収容されるとなかなか引き取り手がいないのが実情であり、譲渡会等の啓発や運営にももっと力を入れるべきだと思います。また、不遇な状況に置かれる猫たちを減らすためにも、他の市町村にその効果を周知徹底し、県内の全市町村に取り組みを促すべきだと思いますが、知事の御所見を伺います。

VI. 人生100年時代の実現に向けて

次に、人生100年時代の実現に向けてであり、今後、後期高齢者がふえていく中において、高齢者が地域で安心して暮らしているための仕組みとして、地域包括ケアシステムの取り組みが進められております。

地域包括ケアシステムは、介護保険上では高齢者向けの仕組みであり、各市町村で体制を整えているところですが、在宅ケアとなると二次医療と関連するので、圏域ごとに医療、介護、生活支援が連携する取り組みが重要となっております。

(1) 地域包括ケアシステムの取組と課題について

地域包括ケア体制を推進する上での課題として、市町村職員のマンパワーの不足が上げられ、専門職員会議がそれぞれで開催できないため、県としても職員派遣や研修の実施などでサポートしていることですが、仕組みとして機能していくためには課題も多くあるように聞いております。

今後の人口減に伴い自治体病院などで将来的に病床数が減少していくとすれば、地域包括ケアに移行していくこととなり、両にらみで取り組むことが重要となります。

9月27日、厚生労働省が病院を公表し、再編

(2) フレイル対策等県民の健康増進のための取組について

次に、フレイル対策等県民の健康増進のための取組についてです。

人生100年時代をえるためには、要介護にならない手前の段階、いわゆるフレイル状態をいかに早く発見し、早期の改善を図り、健康な状態を長く維持していくことが鍵となることから、厚労省は来年度から、後期高齢者を対象にフレイル健診の実施を決定しました。

厚労省によると、介護保険給付や自己負担を含む介護費用が2018年度に初めて10兆円を超えたことで、高齢化の進行で社会保障費が膨張している実態が浮き彫りとなりました。

そのような中、国立長寿医療研究センターによると、フレイルの高齢者の追跡調査で、5年以内に要介護となる危険度がフレイルの人がそうでない人の3.5倍になり、介護費用は10.2倍に達すると分析結果を取りまとめました。

超高齢化社会に突入する中で、特に鳥取県はその最先端地域であり、今後は高齢者をいかに支えるのではなく、高齢者自身が生き生きと暮らせる社会を

VII. 地方の持続的発展と財政基盤の確立について

次に、地方の持続的発展と財政基盤の確立についてであります。

改めて言うまでもなく、地方が将来に向けてさまざまな施策を実施していくためには、自由度の高い財源の確保が重要であります。その重要な財源である地方交付税は、地方の税収確保のインセンティブを高めることを目的としておりますが、算定に当たっての留保財源率が平成15年度に20%から25%に引き上げられたままになっております。これにより、昨今の景気回復による税収増が顕著となった都市部に恩恵が集まる一方、もともと税収が

乏しく社会保障費など義務的経費の増加が著しい地方では、独自の取り組みに充てられる部分が圧縮される結果となっております。

本来、地方交付税は、必要な財源を保障する機能に加え、地方自治体間における財政力の格差を解消する、いわゆる財政調整機能を目的としたものであります。改めてこの留保財源率の見直しを求めたいとともに、自主財源の確保や税収の軽減等を訴えている民間活力による財政負担の軽減等を着実に実行する必要があると思いますが、知事の御所見を伺います。

VIII. 合区解消に向けた取組について

次に、合区の解消に向けた取組についてであります。

ことし7月の参議院選挙で、いわゆる1票の格差が最大で3倍だったことについて、高松高裁は憲法が求める投票価値の平等に反した違憲状態だったと求める判決を言い渡しました。今回の裁判の中で選挙管理委員会は、都道府県は政治・経済や社会的な一体感が醸成されている、合区によって投票率の低下などの弊害が起きている等々を主張しましたが、高松高裁は格差是正が困難なのであれば都道府県を単位とする点を含めて選挙制度の仕組み自体の見直しが必要なのは明らかだと指摘しました。また、国政選挙で選出される議員は地域を問わず全国民を代表して国政に携わることが求められていて、都道府県という単位が3倍もの格差を平等に近づ

けることにより優先するとは解釈できないという判断を示し、選挙管理委員会側の主張はいずれも退けられました。

県議会自由民主党の知事要望でも申し上げたとおり、このたびの判決は都道府県単位で発展してきた我が国の民主主義を無視したものであり、これによって合区の固定化や拡大が進み、地方の声が国政に届かなくなることなどを大きく危惧しております。

これまでも合区対象の4県を中心に国への働きかけが行われているところではありますが、地方創生に逆行するこの選挙制度が憲法改正により抜本的に解消され、都道府県単位による代表が国政に参加できる仕組みが構築されるよう、改めて全国知事会等と連携して粘り強く国に働きかけていく必要があると思います。改めて知事の決意を伺います。

IX. 拉致被害者の早期帰国を目指して

最後に、拉致被害者の早期帰国を目指してについてお尋ねします。

初めに、11月20日に平井知事は、拉致対策本部の岡本審議官に対し、拉致被害者松本京子さんに関する情報について、真偽の確認と一日も早い救出を求めたことですが、議場で話せる範囲で構いませんので、その内容をお話ししていただきたいと思ひます。

鳥取県では、拉致問題の早期解決を願う国民のつとめを平成22年度以降毎年開催し、今年度は10回目の区切りの年となりました。拉致担当大臣の管

官房長官を迎えて、11月4日に開催されております。

県内の拉致被害者松本京子さんの兄、松本孟さんは72歳と高齢となり、特定失踪者の古郡晴子さん、矢倉善康さん、上田英司さん、拉致の可能性が排除できない方である木町勇人さんの御家族も含め、一刻の猶予もできない状況だと認識しております。

ことし2月に開催された第2回米朝首脳会談は非核化で合意できず事実上決裂しましたが、5月には安倍首相が無条件で日朝会談の開催の意向を表明し、拉致問題の解決について取り組み姿勢を強く

示したところであります。

日韓首脳会談において一番気を付けたいとならないことは、条件なしで行うのは会談だけであって、制裁の解除や経済支援は、当然のことですが、拉致問題の解決という条件があるということをごきちんと理解させることであります。

全ての拉致被害者の即時一括帰国が実現しない限り、一部制裁を緩めたり人道などの名目で支援することは一切あってはならないと思いますが、拉致問題の解決に向けて、知事の御所見を伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

I. 将来ビジョン・総合戦略の見直しについて

【知事答弁】

野坂県議の代表質問にお答えを申し上げます。
野坂県議におかれましては、きょうは名前にわたりましてさまざまな観点での御質問を頂戴をしたところでございます。考えてみますと、20年来おつき合いをさせていただいておりますが、これから米子市のあり方とか鳥取県の発展につきましく長く語り合ってきた同志として、きょうは大変に適切な御指摘をいただいたと思います。これまでも、例えば民間活力の導入でありましたが、それから地域の発展のさまざまな処方箋につきましてアドバースをいただきたが、きょうもそうしたこといろいろと盛り込まれたこととなりました。

その冒頭の中で、将来ビジョン、あるいは人口減少につきまして何かお尋ねがございました。人口減少という中山間地について特別措置法ができた、これをどういふふうにするのか、また、パックス・キャスティングといったような、そういう政策立案の手法があるのではないかと、いろいろと今示していただきましたデータについてどういふふうに見ておられるのか、こういうお話がございました。

いろいろと我々は考えなければならぬタイミングに今来ているのかなというふうに思います。一つは、例えば今COP 25がスベインのマドリッドで開催されているわけでありまして、そこで語られるべき内容というのは、SDGs等地球環境全体について考えるべきことでもあり、また、温暖化防止という意味で1.5度の上昇を抑えよう。これを世界中が協力してやろうというのをグテーレス事務総長が呼びかけているわけでありまして、ただ、そこにアメリカの姿がないと。かつては国際協調主義というものがあっていただけでありますけれども、それが崩れてきているわけでありまして、そうなる、これからどうやってそれぞれが国がこうした大目標をつくり上げていくのか、またそれぞれの国の

中でもさまざまな余波が起こるわけでありまして、米中間をめぐりまして、このたび中国のほうでは、香港へのアメリカ艦船の寄港を禁止をする措置をとると発表しました。米中摩擦が高まると、この本県内の産業構造にも影響してくるということになります。また、人口減少、今ケイブスさんのそうした指標を示されました。ほぼ真つ赤つかというまが、非常に深刻な状況であるということをおっしゃりたいのかなというふうにも感じました。

そんなようなさまざまな状況の中で、私たちは一定の制約がかかっているわけでありまして、こういう人口減少というトレンド、これは当分回復できないと思います。それは人口ピラミッドがこういふピラミッド型ではなくて、こういうつり鐘型のようになったり、あるいはまるで傘のようになっているのが広がってきているというふうなことになると思います。ですから、すぐにお子さんをもうけられる世代がお子さんをもうけられるということでもふえていく格好にはなりませんし、また経済の実相から、あるいは社会の実相からして、移住者がどんどん入ってきて急速に人口減少が解消するということとは望みにくい。このような中のお話が多分あるのだと思

います。

パックス・キャスティングの一つの特徴というのは、遠い将来のほうから今日を見るということもありますが、現在の制約の中で何ができているかということも考える、その中でポジティブに未来というのを創造していくという、そういう面があるわけでありまして。

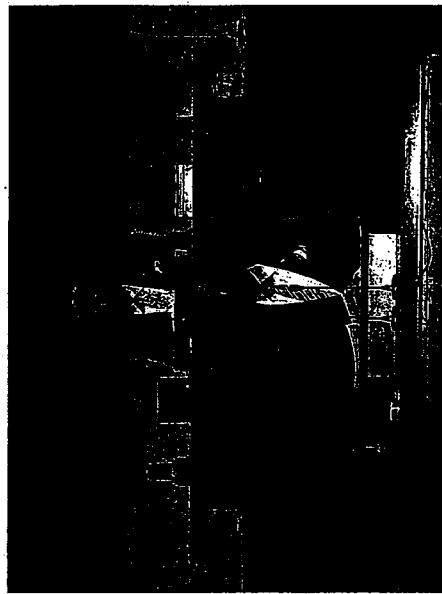
考えてみますと、今スベインで会議が開かれていますが、1972年、ローマクラブという、そういう組織がこの地球の問題というのを指摘をしました。食糧に限界がある、人口が爆発する、今でもその予言は当たっている面が、アフリカを初めとして人口急増は続いており、食糧等の問題もあり、そしてエネルギーの課題、これが生じているわけ

あります。

そういう中、リオデジャネイロの地球環境会議があったり、そういうことが開かれた中で、私たちは有限な資源の中で、また制約が存在する中で持続可能な発展というのをつくっていくかなければならない。そのために知恵を出すべきだということを言い続けて今日があるのだと思います。

地域社会の実相もそれに似たところがあるわけでありまして、人口は減っているというところはあるのですけれども、先ほどのケイブスさんの出されたものを注視深く見てみますと、色の違うところがあるわけですね。ちよつとこれは基礎データがどうなっているのかよくわかりませんが、例えば米子市あたりとか倉吉市あたり、それから鳥取市あたり、そこに人口減少というところに必ずしもならないかもしれないという兆しが見えていた、高齢化についても、中山間地の一角であって色も違うところがある、これは多分データをもう少し示していただければ、そこに何らかのヒントがあるかもしれません。

人口が減るということは悪いことであるかのようでありまして、今、海外から見ますと、自然環境が豊かな鳥取県というのに大都市にはない魅力を感じてくれているところがある。上海に私も参りましたけれども、上海にないところではないと行く意味がないわけですね。そういうところからしますと、美しい自然があるところ、砂丘であるとか、あるいは大山であるとか、そうしたことに限りない魅力を感じようになつてきてきている。それは、私たちのころは開発がおくられてきたことの裏返しなのかもしれないが、ただ、それが逆に今の制約が今度はプラスになってくる。人口が減ってくる、確かにそれは厳しいことではあります。減ってきたからこそ近所に住んでいる人の顔が見えやすくなった、それから危機感が募りまして、顔が見えるネットワークで何とか乗り越えていくと、そういうようにいわばチーム編成を地域社会の中でやっていくモチベーションというのが生まれるわけでありまして、また、それが活用できるのが大都市と違っ



た鳥取のようなどころの活力、力の源泉になり得るわけでありまして。

事ほどさように、フォアキャストといううなことでではなくてバックキャスト、今の制約の中で未来の理想像に近づけていくことを考えていく。そうすると、違った手法がいろいろとれるのかもしれないということかなというふうにも思うわけでありまして。そういう意味で、きのう、ここの流行語大賞が選ばれたところでもございました。これは「ONE TEAM」というラグビーの言葉が選ばれたわけでありまして。私たちが胸が熱くなるような思いをしながらテレビで観戦をさせていただきまして、日本人というのをもやるといふふうにも思うわけでありまして。ちよつと未来図があるかなと思いますが、いろいろな出自の方々、オリジンの方々が集まって、今一つの日本人としてワンチームになつてやっていると。最初はなかなか一つにまとまるのは大変だったそうでありまして、リーチ・マイケルも逆巻いていましたけれども、けんかが絶えなかつたというふうなことであります。

このワンチームの目指すところはこういうところなのかということだと思ひますが、リーチ・マイケルは言っていました。小さい者であっても大きな者に勝つことができる。それを見たい。それを見て学んでほしいというふうにも書っていました。これは恐らく鳥取のようなどころにとっても妥当する話なのかなというふうにも思ひます。バックキャストというお話がありましたが、一つのチームを変えて、それでワンチーム、一つのチームとなつ



て一丸となつてやっていくことができれば、お互いに切磋琢磨して、そうすると大きなものを倒すこともできるのだということだと思ひます。

そのリーチ・マイケルのモットーというのは、例へても0.1秒でも早く立ち上がり、10センチメートルでも前に進むということでありまふ。私たちとどこころというのは、大都市のような組織とは違つて一人一人が生きていくところでありまふので、素早く行動を起こすことができたり、それから周りの状況を読み取るということができたり、処方箋を書いてみんなで行っていくということとは大都市以上に多分得意分野になるのだと思ひます。その辺を生かすことができれば、議員がおっしゃるようなこれから人口減少社会において、将来ビジョンをつくりながらやっていく一つのポイントになつてくるのだと思ひます。

そんな意味で、KPIのつくり方、これから将来ビジョンをまとめていきますけれども、今お話しにアッたような点で見た視点もつかりと入れて、現状を正しく認識しながら制約は制約として前に出ていくような、そういう目標をぜひ皆さんと話し合ひながらつづいてまいりたいと思ひます。

そういう中、特別措置法のお話がございました。これは隣の細田議員が議員連盟の会長になられてまわつておられる法律案でございまして、このたび11月27日に可決成立したわけでありまふ。私も自身も、昨年初めぐらから折に触れて細田議員からこの法案の話を伺つておりまして、大変に関心も持つところでありまふ。今、野坂議員からも御提案がございまして、ぜひ市町村のほうにこの趣旨を申し上げたり、またいろいろこれからやる気を出して地域でやるという皆様の活用できるツールとして、普及活動もさせていただきますと思ひます。

もちろん簡単にできる組織でもないかもしれ

せんで、いろいろと仕掛けが地域ごとに必要だと思ひます。この新しい中山間地のやり方というのは、協同組合をつくりまして、その協同組合が人材派遣をします。この人材派遣に対して国費も入りまふし、地域でも支援をするという形で、これをいねば今こちらに入ってくるさまざまな移住者たち、こういうものの受け皿として活用できるのではないかと。さらには、地域の中で手が足りないところ、それを補うこともできるのではないかと。こういうわば一石二鳥のやり方というのを指そうというもので見えたものだと同っています。

これはこうした協同組合のほうで雇用されるような関係もありまふので、厚生年金の対象になつたりして、安心して働ける土壌にもなりまふし、お給金のほうも一定程度保障されることになりまふ。従来例へば地域おこし協力隊で来た方、これは年限がありますので、その後が不安定ですが、終身雇用の形で協同組合のほうで雇いながら地域のほうに派遣していくという形にもなりまふ、ある程度生活設計がやりやすい制度としても期待されるのではないかと思ひます。

例へば、今、地域で中山間地の交通をやるうと。この中には、タクシー会社、バス会社というプロの輸送企業だけではなく、地域の中での共助交通、こうしたことも一定の役割を果たすだろうと思ひまふ。そうしたときに、こうした協同組合というのが力を発揮するかもしれない。あるいは、地域の中で中山間地、例へばあぜとかのりの処理であるとか、また人手という面でなかなか回らないラッキョウの根切りであるとか、さまざまな需要がありまふ。あるいは水産業も含めていろいろな需要がありまふ。そうしたところに出ていく材料になつたりするかもしれない。こういうようなさまざまな地域での働き手といひまふが、動いてくれる人、そうしたものを商売者が中心になつてしまつた限界集落などでも活用し得る動きもあるだろうと思ひます。

正直申し上げて、まだ市町村等に十分浸透しているとは思ひないところもございまして、早速1月ぐらまでには説明会をさせていただいて、年明け、また予算編成などでも市町村との共同作業ができるようにしてまいりたいと思ひます。

II. 災害対策と県土の強靱化について

(1) 公共施設・福祉施設・避難所における停電対策について

次に、災害につきましては何かお尋ねがございまして、県庁の非常用電源、これが1階・地下というごと、100年に1度というような災害と浸水の危険ということがあるので、別棟を建てて非常用電源を高所に移すべきではないかと、こういうお話がございまして。

こうしたことの対策というのは非常に重要になつてきたと思ひます。今回の台風19号災害というのは、100年に1度を飛び越えた1,000年に1度ケースを想定しなければいけないということをお話させていただきます。

実は我々もいろいろと自衛手段をとってきたところでございまして、例へば中央病院の建てかえのとき、この鍼灸でも浸水の可能性というのを指摘されて、本当に急遽でありまふけれども、ちよつと病院のほうにお願ひをして180度設計の考え方を改めてもらって、2階以上に通信手段だとかそういう電源関係などを移しました。だから1階は完全にピロティ状態をございまして、そこを会議室的なところとか、いざというときの、何といひまふが、多目的のところ、野戦病院的に使えるスペース、そういうスペースのみのところとしたところでありまして、あれで9.3メートルの2階の床でございまして、浸水には耐えられるということになりました。

あらかじめわかっていたらこういうこともできるのですが、既に建つてるところについてはいろいろとやり方は難しいところがありまふ。この県庁のあたりも少し地盤としてはちよつとくぼ地のようなどころがございまして、山からおりてくる水があつて、内水がたまりやすいというののもともとあり得るところでありまふし、また千代川が仮に氾濫をしたということになりますと、かなり広範囲に肱取市内は水没する可能性もあるというののはかねて指摘をされてるところであり、対策をこれまでも講じてきたところでありまふ。

この県庁につきましても、いざというときは緊急に防水措置をとるか、そうしたことをもとも想定はしているのですけれども、さて今、ではどういふふうにするかということをお考えの必要がありまふ。

野坂議員がおっしゃるように、給電だけの高い建物と建てるのかというののも一つのアイデアなのだろうと思うのですが、それが30億円とか数十億円ベースのお金が必要になります。正直申し上げて、県庁施設自体も老朽化が徐々に進んでいきますので、いずれは建てかえることもあるでしょう。ですから、現実可能なところをまずは緊急に措置を講じていくのかなというのが賢明な選択かということに思ひます。

例へば、実は我々が今想定しているのはBCPのやり方でございまして、この県庁は水没の可能性とあるところがあるというゾーンになっていきますけれども、東部の総合庁舎がここからほど近いところにあるので、あそこは比較的そういう水が出ないというところをございまして、一定程度、防護措置を講ずれば、そちらのほうは生きた形で、中には広いスペースもありまふし、災害対応を打つことも可能であります。また、東部がやられても中部や西部が生きていくということになりますので、場合によっては西部や中部も災害対策本部機能をつくつてありますので、そうしたところに展開するということも考えていく。市町村役場と違ひまして県のほうは広域団体でありますから、いろいろと展開の仕方というところは本来あるだろう。そこをまず想定しているBCPの計画を今つづいていっているところでありまふ。

またあわせて、さばりながら、私どものヘッドクォーターになつていようような第2庁舎の3階のところに通信機器等もございまして、起動できるようにしようと思ひます。それから、起動力等のそうした装置を付加していくということではあり得るかなと思ひます。それで県庁全体に電源供給するというのではなくて、ヘッドクォーター部分を維持をする、それとあわせて、中・西部の総合庁舎等をBCPで活用していくと、これが当面の展開としては実現可能なところかなということに思ひまふ。

米子市さんこのたび発電施設を上の方の階に設置されたところでありまふが、そうした一定の対策というのは速やかに検討をさせていただきたいと思ひます。

次に、介護施設等における停電対策で、県のほう



の補助の充実がいかがが、また福祉避難所についての電源対策、これについても市町村負担を支援することは本県でも、平成23年の東日本大震災の後、例えば医療施設などで当然人工透析などがあります。あるいは、そういうところは電源を切らしたらいけないもので

(2) 河川の整備と維持管理について

次に、河川整備につきましても、重点的な予算配分、これが必要ではないかというお話がございました。

これはやはりハード、ソフト両面が必要であります。したがって、本県では今こうした河川等の水防についての研究会を発足をさせ、あわせて防災や避難の研究会を同時並行で動かしているところでもあります。昨日も水防の研究会を開催したところでありまして、本日もちょうと報道でそうした様子が出ています。

今回の19号の災害などを見ますと、いろいろとやはり想定外の水害というのは起き得るということだとおっしゃいます。ですから、一番大切なのは逃げるということ、みずからの危険を知った上であらかじめ逃げたいだけ、これが一番重要な対策になるわけでありまして、それとあわせて、野坂議員がおっしゃるようにハード対策、これもいろいろふううに今後進めさせるということがあります。

ハード対策では、例えば平成23年の台風12号災害、これですべてのあたりとかは結構家屋の浸水被害等が出ました。その後、法勝寺川と、それから小松谷川、この間に背割堤を入れて、それとこの合流部分の悪さをやるやつを減らしていくと、そういうことなどの対策をこれまで講じてきたところであります。そうしますと、昨年の豪雨災害、西日本を襲撃しましたが、あのときも家屋に対する浸水被害と、これは起きなかったわけでありまして、やは

すから、そうしたところ向けに発電とか蓄電の施設支援などをやっています。1億6,000万円ぐらい既にそうやって施設整備を進めてきているところがあります。

同様なことでも介護関係、あるいは福祉避難所ということもありましょう。福祉避難所につきましても、中部地震の後、防災の交付金制度を活用しながら、福祉避難所の支援という中でこうした発電施設、それも整備できるようにさせていたということも、これはもって使い勝手がよくすることなどあります。これはまた、市町村と相談できようかというふうにも思っています。

また、介護につきましても、これも一定の制度と、これはあるわけですが、非常用の自家発電についてどういう状況があるのか、これは現場のほうとも話をさせていただいて、改善を検討させていただきたいと思っています。

りそうした一定の対策、ハード対策というのは効果を上げ得るものであります。

現在も例えば日野川水系のところ、水貫川のところで、この対策に取りかかっています。そして、排水機場の整備などを令和7年度目標で整備を進めていますが、こうした大がかりなハード整備、これは予算の制約の中ではありませんけれども、きちんきちんとある程度前倒しきみに進めていく必要があるだろうということです。

それとあわせて、昨日の水防の研究会の中でも話し合われたところですが、今回例えば長野とかあいうところでも堤防がございすけれども、水があふれていく、越水してしまうということは、これはやはり雨量が多いとどうしても起き得る可能性があると考えなければいけません。越水したときに向こう側を壊していくと、これで堤防を破壊して、そこが大々的に水が宅地などに流入する原因になると。こういう堤防と、これを防止するため、堤防の強度を一定程度現状でも上げていく必要があるだろう。例えば天端のところを舗装していくとか、それから川の向こう側のほうのりとは緊要工事としてやりながら、弱いところを補強していくことも一つ考え得るのかなと。昨日そういうことも話し合われました。また、河川の中の樹木を伐採する、それから河道を掘削するなどしまして、

それで流量を確保できるようにする。これも長年言われてきたところですが、なかなか手が届かなかったところでありまして、今年度から思い切った本県もここに追加投資をさせていただいており、また、この追加投資をさせていただいて、対応力を高める必要があるだろうと考えております。

ただ、昨日も研究会の中で岡山大学の前野先生が

(3) 災害時における治安維持・安全確保の取組みについて

次に、国際救助犬エルザにつきましてお尋ねがございました。これは先ほど森田救助犬訓練所という御指摘がございましたが、実績もあり、例えば平成26年の広島県の豪雨災害のときも避難者の発見に非常に役に立ったということでもありますし、各地でも評価の高い、そうした救助犬エルザが本県にいて、い

うのは大きな財産だと思います。災害救助犬というのは普通の警察犬等とまたちよと違うのです。警察犬ですと犯人を見つけて、それで足跡などをたどっていく、そういう形で犯人を追い詰めていくというふうなやり方です。ところが、この災害救助犬のようなケースでは、人がいるかわからないですし、どんな人がいるかわからないので、不特定多数のそうした人においていものを、それを嗅ぎつけると、いわば浮遊犬とい

おっしゃってありますが、こういう対策工事をすれば被害が起きないということとはあり得ないの、やはり逃げるということとをきちんと考えてもらいたいというふうなお話は専門家の間でもございまして、先ほど申しましたように一つ防災避難の研究会を進めておられるので、ソフト対策、これと組み合わせることでいく必要があるかなと思っております。

ますか、流れてくる。そういうにおいを嗅ぎつけて、それで人を限定せずにやっていくという意味での違いがあるわけでありまして、またこれは警察犬等とは違ったそうした財産であるということであり、これを訓練していくのはなかなか犬の問題も才能がないとできませんし、トレーナーの問題もある。そんな意味で、御指摘もありましたので、ぜひ森田さんとまた相談もさせていただき、協定の締結も考えていきたいと思っております。

なお、一般論としては、今もそうした災害救助の活用については協会ベースでの協定もございまして、いろいろと対応もできるようなふうになっていますが、具体的にどういうふうな役割分担でやっていくのか、またその指揮命令系統等もございまして、ちよと具体的な協定について検討させていただきたいと思っております。

III. 県内産業の持続的成長に向けて

(1) 日米貿易協定自由貿易圏拡大と農林水産業の振興について

次に、日米貿易協定などにつきましてお尋ねがございました。本県農林水産業の向上、ブランド化を進めて海外需要に向かっているというふうな状況ではないかと、このお話を伺っています。

先日11月26日もJAGグループ各組合と協議をする機会がございまして、こういう外国の問題もあり、まず生産力を強化しよう、というふうな活発なお話もいただいたところであります。私自身も農林水産省のほうに参りまして、農林水産省のほうに先月要請活動もさせていただきまして、政務官のほうから農林省の考え方として、これからそうした意味で生産力を強化したり、あるいは海外へ輸出をするということも含めた支援を考えていくということ

であります。現在、3,500億円レベルでの対策を国が検討中というふうな情報も始まっております。そう、という中で例えば産地パワーアップ事業とか、それからクラスター事業ですとかね、そうしたことや、あるいは輸出関係、こういうことも考えている、あるいは輸出を強化しよう、というふうな考えも出ています。事業の採択を助けてまいりたいと思っております。

そういう中、11月25日に、これは中国側と動物衛生についての協定が締結されました。要するに和牛の輸出を受け入れるようになる、ということとあります。ただ、今後どういう基準で受け入れるかなどの詳細がわかってくるのではないかと

思います。

中国市場は富裕層も随分いらっしまし、こういう和牛の需要というのはあると思いますし、今、鳥取県もこういう和牛の売り込みを図って、先日大手町のAWKITCHENというところでイベントがあり、エムケイ開発の河上社長等と参加をさせていただきまして、非常にやりはり評価は高いわけですが、そのほかの農産物もそうでありまして、エムケイさんは今、タイのほうで2店目のレストランを出して、そちらのほうに鳥取の和牛を持ち込んでいっしょにやるわけでありま

(2) AI・IoT等先端技術導入の促進について

次に、AIやIoTなどの先端技術の導入促進につきましまして、戦略会議のようなものが必要ではないかと、こういうお尋ねでございます。

これについては、これまでも産業界や大学と一緒にIoT推進ラボというのをつくり、これは経済産業省の事業にも採択をされまして、人材の育成ですとか、それからこのたびは米子のほうの産業技術センターに、そうした産業利用のためのロボットを導入したラインをつくりまして、ここで実証的にIoTやAIなども活用した、そうした生産体制の研究を各社にしてみたらどうか、これを今準備をしたところであります。

また、今スマート農業なども進めているところでありまして、これも農林ページのほうで大学や、あるいは各種機関、それから田中農場さん、たにがみ農場さんとか、そうしたところと連携をしながら、例えば日南のファームイングという、大宮のほうでそうしたサイトを活用しているような実証的な農業を今始めたり、また水産利用についてもデータ分

(3) PPP/RFI等官民連携の推進について

次に、上下水道につきましてお尋ねがございまして、これにつきましては、詳細はくらしの安心局長のほうからお答えを申し上げたいと思いますが、これについてはたまたま重ねて野坂議員からも御質問いただいて、今、広域化の研究会も上水道、下水道方面、両方やっていまして、令和4年度を目様にそういう広域化、共同化の計画を果としてつくることに向けて今進めています。これはたまたま重ねて関連法

水道事業者や下水道のほうの責務も生じているところとございまして。

今具体的には、例えばこういう広域化に向けて若手の皆さんの自由な発想、市町村の担当者の方ですね。だから、従来の市長さんの啓蒙事業ということをやっていたのでも、それを破るような発想がないかなかなか前に進みにくい。殻を破るような発想がないといけないものですから、そこで若手の方の自由な発想の中で、例えば鳥取県の地形を考えたときに中

すが、そういうことをこれからはなお一層進めていく一つのチャンスになるのかもしれない。そんなようなことで海外への売り込みも含めてやっていく必要があるだろうと。これは例えばJAGグループさんのほうでは、香港のほうの純という焼き肉屋さんなどに毎年フェアを出したりしているところ、いろいろとこれまでもチャネルをつくりつづいてございまして、議員がおっしゃるように片方で生産力の強化、片方でそうしたブランド化や輸出、この辺にかじを切ってまいりたいと考えております。

部ではこんなことができるのではないかと西部ではこんなことができるのではないかと、今そうした議論に、前に進めているところでありまして、また、シミュレーションについても今後委託を新年度など考えてもいいのかなと。ちょっとこれは議論

(4) 再生可能エネルギーの普及と課題について

次に、エネルギー関係につきまして、何点かお尋ねがございまして。太陽光発電以外にも水力や風力、そうしたものも含めたエネルギーミックスというのを考えていくべきではないだろうか。さらには、メタンハイドレート、これについての展望はいかがであるか。また、FIT法制定以後、いろいろと課題も出てきているわけですが、太陽光パネルの放棄、不法投棄問題、こういうものの対応はいかがか。また、太陽光発電について自家消費、地域電力の活用等、そうした循環を図るべきではないか、こういうお尋ねがありました。

今、鳥取県は、平成23年の東日本大震災の後、急速にこちらのほうを政策的には展開をしているところでありまして、今100万キロワットという大台にも乗る再生可能エネルギーの生産になってきているところであります。もう既に民生用電力を賄える、それぐらいまで急成長させることができま

した。議員の御指摘がございまして、メガソーラーのような例えば米子のSBIソーラーパークみたいな、あるいは大きな太陽光発電というのが目立つところでありまして、ただ、地道に風力とか水力のほうも展開が揃っているところとございまして。

こうしたところで今これが進んでいて、このことから、逆に、先ほど太陽光発電の課題も出たところでありまして、いろいろと環境との調和や住民生活との調和のほうにも配慮が必要な段階に今来ているのかなと思います。基本展開としては前進させていくことが必要だと思えます。

今COP25が開かれていますが、地球温暖化で1.5度という、そういう目安を達成しようと思えます。今以上の対策をしなければならぬとグテーレス事務総長は言っているわけでありまして、それに呼応するようにRE100という運動、これはリニューアブルエナジー100%ということでありまして、こういうものに参加する大手企業などもあらわれてきているわけですね。経済界のほうも

の進展ぐあいをいながらやってくることにしろかと思えます。そういう中で下水道の汚泥の広域の利活用とか、そうしたなどにもいろいろと議論を進めていくことにいたしております。

SDGsというのを頭に置いて行動に移り始めていて、それに消費者も支持するということな形に変わってきています。ですから、なお一層の展開ということは今後も考えてまいりたいと思っております。

ただ、例えば南部町のほうでも風力発電の計画もありませんが、町長さんが明確に反対をされるとか、そういうようにいろいろとつとては少し風景が変わり始めているというののも事実でありまして、やはり地域のそうした素懐というものをいながら国のほうでも対策を考える必要があるかと思えます。我々もその推進一辺倒だけではなくて、環境や住民生活との調和も図っていくということを考えてまいりたいと思えます。

そういう一つとして、例えば今でもやってきたことでは、下飯屋ダムのほうで小水力発電をする、これが懸案だった農業水利の維持運営費、これのほうに充てることができるようになりまして、それで地域としての農家負担等の軽減に役立つとか、そういうような成果があらわれてきたところもありまして、あるいは米川の土地改良区がございしますが、でも、あそこのため池、調整池がありますが、そのところにソーラーを設置をして、こういう中で年間270万円ほど賃料を改良区のほうに入れます。これが地域全体の負担軽減にも役立ち、電力生産にも役立つ。こういうような例がいろいろと出てきております。北栄町のほうでも、農地の上にソー



ラーパネルを設置する、こういうことで下のほうではキリンソウを植えながら農業との両立を図るというふうなこともされているところでありまして、いろいろ次の展開のほうを考えていく段階になったのかなというふうに思います。

そういう中、FIT法制定で急速に太陽光パネルが広がりましたが、兵庫県などでは土砂災害の原因になったということが言われたり、またその廃棄の問題なども出てきているわけですね。先般協定が結ばれたのは、カナディアン・ソーラーさんが大山町で設定されているものでござります。大規模なソーラー発電所をつくるわけでありまして、ただ、その廃棄、最終的な処分についての費用に充てるための資金を別の形で積み立てていく。この積み立ては、あそこは大山前畑さんという地元の会社などがござりますけれども、そういうところと協定を結ばれて、カナディアン・ソーラー側だけで貯金を崩せないようにする。だから地元の共同監視の中でそれを使っていく。そうやって区分けをした基金をつくりまして、これで将来の引き当てにすることとをされました。こんなふうなことを今後やうに展開をしていかなければならないのだからというふうに思います。国のほうにもそういう仕組みづくりなどを要望してまいりたいと思います。

また、家庭用のソーラー発電が屋根で随分と普及したわけでありまして、この11月から優先的な価格設定の期限が順次切れてくることとなります。この価格でも御議論をいただきたしたけれども、その利用の割合として、家庭のほうで蓄電池を設けたことと対策として、家の利用にするとか置いたりして自分のところの家の利用にするとかということも考えられるわけでありまして、これについては補助制度を拡充したところをございまして、その利用も今始まっているところでありまして、

また、議員のほうからございまして新電力、地域電力、これのほうでは、要は電力を供給するために買わなければならない。そのときに、今回の切りかえが一つのタイミングにもなってくる。今の中国電力さんは急速に購入価格を下げまして、それを上回る単価で買ってくれる地域新電力があれば、そちらに売ろうというインセンティブになるわけですね。例えば中海テレビさんでは10円とか14円です。例えばインターネット契約なども関連させないとか、それは購入単価を設定しているところでありながら有利な購入単価を設定しているところでありまして、これは鳥取のほうの新電力さんもそうですし、市民電力さんもそうですし、そういう形で新

しいマッチングが今起きる、そういう局面にもなってきました。

私もこれからの再生エネルギーの生産については地域新電力への売電というのを義務づける、そういう設定に変えさせていただきたいと思っています。議員がおっしゃるような地域内循環、これを一層推進しようと考えているところでありまして、こういうふうなこととあわせて、メタンハイドレートも日本海に埋蔵されていることがわかっており、特に大和堆、鳥取沖のあたりには多くの賦存量があり、隠蔽トラップが大体賦存量全体の3分の1ぐらいがガスチムニーなどでここで確認されているということとあります。これは日本海連合、自治体の連合体をつくりまして政府のほうに繰返し働きかけていますし、先月も日本海沿岸の日沿連という団体がござりますが、これが議員連盟、国会議員のところと一緒にしまして、山形県、遠藤先生とか、そうしたところがエネルギー部会をされていまして、そういうところと一体となつた要望をさせていただいたところとあります。

こういうような成果で、今、太平洋側と同じスケジュール感で日本海側の研究開発も進めようというふうなところになってきておりまして、今年度中に今6つほど日本海側のメタンハイドレートを活用するための技術の提案があるのですが、その技術の提案を受けて、その6つの中から融合させた取り扱選択し、どういう手法が効率的なのかという検討をする。ことにスケジュール上になってきております。いずれこれは民間中心ということになるかと思うのですが、それを活用するそういうことに向けてまして、採掘技術、この問題がございまして、今、年明けくらいですね、次のステージに移るタイミングにもなり始めていくかと思っております。

本県では、鳥取大学のほうに寄附講座をつくりまして人材育成などを進めてまいりましたが、既に5人ほど大学院から供給されているところでありまして、これも今後どういうふうになるかというところ、実践の場というのを継続していくのか、今、大学当局とも話し合っているところをございまして、メタンハイドレートの活用にも本県としてもしっかりとサポートをしてまいりたいと思っております。

5) インバウンド多角化に向けた取組みについて

6) オリンピック・パラリンピック等の機会をとらえた誘客について

次に、インバウンド観光につきまして何点かお尋ねがございまして、米子・ソウル便の非運航、それからDBSクルーズの臨時休航、こういうので懸念がされているが、この点についてどうかと、こういうお尋ねがございまして。

現実にも、9月の韓国のインバウンド客については、対前年で75%減少であります。また、その前の8月も70%を超える減少になっていて、非常に厳しい中で休航、非運航ということが相次いで出されてきているという状況であります。

エアソウルさんは今、非運航という形になっていまして、私も、私も例えれば旧正月のときとかにチャーター便を飛ばしていただけないかということと、向こうの大手旅行会社、あるいはエアソウル側にも働きかけられているところでありまして、大手旅行会社でも今お客様さんの募集をやってくださっている。ですので、お客様さん、お客様さんがやはり来ない。まだ韓国側の日本旅行の需要はやはりかなり冷え込んでいる状況が続いていて、なかなかチャーター便も難しいという状況に今なっているところでありまして、粘り強く私も働きかけをしていこうと。現実にも、このたび韓国で旅行会社向けの説明会をやりましたが、旅行会社の方も出てきて、それでこういうタイミングでこのようにアプローチはありがたいというお話なのですが、なかなか誘客ということになりますとまだ難しいという声も強い中でありまして、今、他地域から回ってくるそういうお客様さん、岡山空港とかも利用したそういうツアーをぜひ設定しているというものが現状であります。

DBSにつきましては、先般の幹部を派遣をしまして、DBSのほうの金度金度さんのほうにも私も親書をしまして、持っていくてもらいました。ぜひこれは復活をしてもらいたいということと、今働きかけているところをございまして、向こう側も経費の受け皿というのを一つ、できるだけ早く再開したいということは言ってくれているのですが、それを実現するためにはまだハードルもあるのではないかなというふうにも思われます。

そういう中で、DBS関係では港の関係者が集まりまして対策の協議会をつくり、韓国航路が東海が

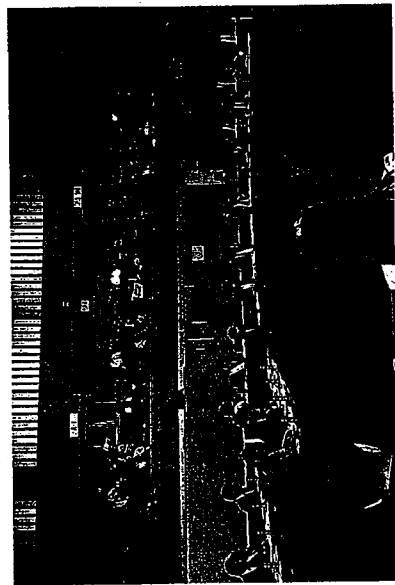
なくなっても金山経由でロシアに出すとか、そういうコンテナの活用だとか、そういうこともやろうと。既存の予算もございまして、そういうものも積極的に運用して支援もしていこうというふうなことを確認させていただいておられます。

いろいろと手を尽くして韓国との対策を考えているわけでありまして、ただ、それには正直限界がありますので、ここは発想の転換をして、そういう制約の中で、ではむしろ別の方面に積極的に売り出すというのを今しているところとあります。そういう中、台湾便につきましては好調に今推移をしているところをございまして、特にフェニックスと言われる鳳凰旅行社のところは100%売り切っています。毎回の満席状態で今飛んでいまして、そのほかの台中線も、それから台北線も8割を超える搭乗客を確保しております。まずまずというふうな形になってきています。

タイ、タイランドのタイですね、タイのほうからの誘客も、これも1万人レベルでのバス旅行を今引き入れているところでありまして、ここに上海吉祥航空というものが乗っかってくると、これらを合計しますと大体2万人規模にはなってきたので、2万人泊とってそうした韓国の穴を埋めていくというふうなことで、観光業界関係等への激震を和らげようというふうなことを今計画をしているところをございまして。

そういう中、議員のほうから御指摘がございまして、これは、欧米系からの本格的な誘客ということとを考えてもいいのではないかと、それから東京オリパラ、ワールドマスタースゲームズ、関西万博、こんなことを材料にして、世界に向けて関係人口をふやして





いるわけですね。私もそれに乗っかるような形ではないだろうが、今いろいろとそうしたアピールをやろうと。今回補正予算の中にも、例えばエクスペディア向けとか、そうしたPR活動等を盛り込ませていただいております。

いつはどうかと、こういうお話がございました。アメリカやヨーロッパ、オーストラリア、そうしたところは数こそ少ないですけども、ただ、今私どもも積極的にプロモーションもかけてきたこと、そして、アメリカは対前年で3割くらい、それからオーストラリアやイギリスは5割、6割というペースで対前年から伸びてきております。ラグビーのワールドカップ等も影響しているのかなというふうにも思われるところもございします。

こうした方々のツアーを定着させる意味で、さつき御指摘がございましたガイジンボットというところで我々が一番の観光地というふうを選んでいただきましたけれども、そうしたメディア関係者も来ていただい、先般はこちらのほうのスプリットであるとか自然とか、そういうものを体験する、そういうツアーに入っていたら、多分年明けにまた執筆してメディア発信があるのかなと思いますが、そういうことをいろいろと取り組んでいけるのではないかなというふうに思います。

そうした中で、来年のオリパラ、それから関西ワールドマスタースゲームズ、それから関西万博というの、そういう欧米露あたりに大きく寄与するものであります。オリパラも、これはいいことばかりではなく、実はロンドンオリンピックとかそういう前例を見ますと逆に観光客は減るという、クラウディングアウトという現象が起きる。航空運賃だとか、それから宿代が高い、それから何よりも観光のチケットがとれない、そんなようなことで逆に流入にブレーキがかかるということもあるわけでありまして、政府のほうもそうならないように、地方も含めて呼び込むということに戦略を置いて

子もあるというふうにも聞こえてきておりまして、やはりこうしたパラスポーツに対する適性といいますが、親和性、それから住民の皆様の理解は山陰地域は大きいのではないかなというふうにも思われます。そういう中、今、米子市さんと東山のところに市が体育館を持っていますけれども、あれと県のほうの産業体育館なども含めて再編を考えられたいだろうか。今、米子市さんと話をしておりますが、少なくとも産休規模を超えるようなものに

(7) 産業廃棄物最終処分場整備の課題について

次に、産業廃棄物処分場設置検討につきましてお尋ねがございました。平井の記者会見での発言で白紙に戻る可能性というのはいくつかの趣旨なのか、こういうお話でございます。

今議会のほうに関連の議案を提出させていただきました。その趣旨は、この議場で数々の御意見が9月定例会議会で出まして、その最大公約的なところをまとめて、今回提出議案とさせていただきます。この調査の趣旨としては、具体的に調査を設けたところをめぐって、今、米子市さん、東山のところに市が体育館を持っていますけれども、あれと県のほうの産業体育館なども含めて再編を考えられたいだろうか。今、米子市さんと話をしておりますが、少なくとも産休規模を超えるようなものに

IV. 多様な人材が働ける環境の整備について

(1) 県内企業における働き方改革の促進について

次に、男女共同参画につきましましてお尋ねがございました。その推進企業は794社となっておりますが、これについてはどれくらい進んでいくのか、また介護についてファミボスというお話がございま

て、サブアリーナなどもつけて、それで全国大会も誘致しやすいようにしたり、それからパラアスリートのためにバリアフリー的なそういう施設にもしていけたらどうか、市としては防災施設という観点もあるのではないだろうか、こんなようなことを今話し合っているところでございます。そういう中でも一つの拠点として使えるものになればと考えているところがあります。

このことをコメントさせていただきまして記者会見の中で、いろいろと記者さんとやりとりをさせていただいておりますが、この結果は尊重するの、この結果は尊重するの、これはもう中立的なそういう調査でありまして、そういうものに基づいて計画についても白紙に戻すという可能性もある、そういう覚悟でこうした議案を提出するので、今後、こういうふうな申し上げをさせていただきます。

ですから、考え方は議場でもたび重ねて申し上げているとおり、要は環境に悪い影響を与えないこと、これはやはりこれは制度上あり得ないことである、それで、そうしたことは最後のとりでとして我々も排除をしなければならぬ立場だと、このことを改めて申し上げたところ、であります。

ここで今回御議論いただくわけですが、お認めをいただければ中立的な第三者の学術的なアプローチをしていただき、それで開かれた形で皆様にその審議状況も見ていただいて、これを今後のこの議場における議論、あるいは住民の皆様との議論の材料にさせていただきたい、こういうような趣旨でございまして、御理解をいただければと思います。

うになってまいりましたが、これは例えば男女共同参画を進めるコーディネーターを平成26年、27年に設置をしたとか、また昨年度、とっとり働き方改革支援センター、これを設けて、そこでやはりいろいろな普及活動をさせていたという。こういう中で今、急速に数を伸ばしてきたところであり、今800社近くまでなってきましたので、我々が共有する任期の中で1,000社の大台を目指して今後も展開を進めていきたいというふうに思っています。

そういう中で、介護と仕事の両立がポイントではないかというお話ですが、これは議員のほうへの御指摘いただいた女星活躍ととっとり会議というところで実はこのアイデアが出てきました。イクボスというふうに政策推進のスローガンがあります。しかし、現実の企業の中では、やはり介護という壁に突き当たって50代ぐらいでやめていく、そういう早期退職というのが企業経営としても非常に痛いところでもありますが、本人にとってもそういう深刻な悩みがあると、それに対する職場づくりというのを考えなければいけないのではないかと、こういう問題提起が女性のほうのプロジェクチームの中から声が上がりました。そこで、そうした介護というのややはり大きなテーマとして入れて、従来のイクボスをさらに発展させたファミリーボスというのを考えてみよう、こういうようなお話をさせていたというところでありまして、今ファ

(2) 高齢者の就労促進の取組みについて

次に、高齢者を労働力の担い手というふうに考えるのかというお話がございました。先般やりとりもさせていただいたところでありましてけれども、現実問題、今、平成22年度、27年度と国調ベースで見ますと、労働人口というのは本県は6,400人ぐらいい減っているのです。ただ、そういう中高齢者の働いておられる方、これが6,100人、200人といったベースでふえている。だから大分社会人といったベースでふえている。これは議員が構造も変わりはじめたいわけですが、これは議員がおっしゃるように、労働力として貴重な人口層であるということもありません。当然それまでの勤務の実績があり、知識や経験、技術という点でも抜きん出たものを本来持っていたということではなく単純に定年をやめていただくということではなくて、むしろその後の活躍というものを考えていく。

ミボスについても多くの企業に御賛同いただいているところでありまして。

こうした介護との両立であります。今、介護支援のコーディネーターというのを専門家の方に入らせていただいております。具体的には、問題に回っていただいております。状況についての両立できる体制づくりについて、チェックスシートというのをつくりまして、それでそれぞれの個別企業ごとに検討を促すというようなことをしているところがございます。例えば鳥取部品さんというところは、職場での話し合い、検討の場をつくっていただいて、それでバックアップホルダーというような最高40日までのそういう休暇をとる、そんなような仕組みをつくったところもでございます。

また、永田組さんというところも、米子の会社ですけれども、従業員さんの7割が50代であるというようなことで、そうした介護の問題というのを抱えやすいところでありまして、その休暇制度の推進であるとか、短時間勤務の設定であるとか、フレックスタイム制とか、そうしたことをいろいろと入れて、そういう介護と仕事との両立を職場としても応援しよう、これは逆に言えば、今そうしたところは求人難でございまして、今そうしたところの人の確保とということにも積極的に賛同して出てきていただいているところもあるところでありまして。

こんなように今、社会全体も動き始めていますし、私もそれをサポートしていきたいということでも先般も発言させていただきました。

これは今、県内各地のハローワーク、県立でも設けるようになりまして、そうしたところでもこういう生涯現役として働きたい方のためのマッチングというのを強化しているところでもあります。ただ、年を重ねてこられますので、やはり体力の限界だとか、いろいろとそういうことも配慮する必要がありますたりするところでありまして、こういうマッチングに際して勤務条件の交渉などを国のハローワークとは異なる我々の特性としてさせていただくこともございます。例えば80代の女性で水産関係、加工会社で働くというようなテーマがありました。それで結局会社側ともいろいろやりとりをして、包

装作業、バックアップのところで一定のパートタイム的なそういう勤務形態、これの受け入れというものを会社側と交渉しまして、それでそちらのほうで就業されたという例があったり、あるいは70代の女性で宿泊業の朝食の作業でありますけれども、これも毎日の勤務ではなくて日にちを限った勤務、

V. 命を大切にすることを社会の現実に向けて

(2) 引きこもり対策について

次に、引きこもりにつきましてお尋ねがございしました。県内の引きこもり685人が国の推計と乖離しているけれども実態をどういうふうにかえるのかと、こういうこと、さらにいくらの事業について支援策をどうするのか、こういうお尋ねでございます。

引きこもり685人というのは、これは必ずございますよという実数調査と推定していただいたらいいと思います。国のほうに出した4,000人というのは、一定の前提のもとに推計をしたというものであります。今回の病院の424の騒ぎもそうなのですから、これも、国はああいう統計が大好きでしてね、一定の前提でばつと数字を出されたりするのであります。実は中身を見ているわけではない。

こういう引きこもり対策で大事なものは、外から見にくいのですよね。ですから、見えにくい苦しみを、抱え抱えているそういう御家庭にしっかりと入り込んで、なかなかいきなり話をするのは難しい特性がございまして、まずは家族から、そして御本人にアプローチをして、御本人もだんだんに外に出てきていただけて就業につながるということをしなされなければいけません。根気の要る作業であります。まずその端緒をつかむ、これが非常に難しいところでございます。

それで、実数として確認できるところということで、59歳までという範囲内で現場と相談して調査をしたのが685人なのですが、これは判明したというふうにかえていただけたら結構であります。それ以上にまだいらっしやるということも前提にしなければいけません。それを見つけてのものがなかなか大変であります。

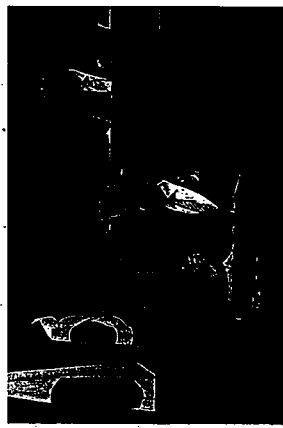
そういう意味で、これからどうやって進めていくのかということでありまして、例えば八頭町などではほっとという、そういう相談の仕組みがありま

こういうようなことで実現をした例もあります。

このように、いろいろとその他の人の特性や事情に合わせて組んでいくことも高齢者の勤務のためには重要ではないかと考えているところでありまして、こういうシニアの就業促進というのを進めてまいりたいと思います。

ですが、それに地域での生活支援を行うコーディネーターがいっぱいやる。また、社会福祉の関係の組織、こういうものがあるというところと結びつきながら引きこもりの実態を調べて、それに対する支援を行うというようにこのことを進めておられます。例えば16歳ですがね、からひきこもり状態に入った20代の男性の方がいらっしやる。それがお母様と住んでおられる。そういう実態というものがわかって、それに対して最初はアプローチをし、いろんな相談を重ねながらボランティアからまず入っていく。ワークスコープというところでもそういうことをされ、その後、今度はアルバイトに挑戦していただく。その後、ハローワークを通じて就業していただく、こういうような筋道をたどることができた例もございました。こういうようないろいろななかかわりのある方、いろいろな方にかかわってもらわなければいけないところでもあります。

北栄町もこうした多機関が共同で行う、そういうことでいろいろな悩み事を解決しようということを進めておられまして、その中で引きこもりというのを取り扱っていただいていますし、また倉吉も新年度からかかっているところというところをおっしゃっていただいています。こういう丁寧なアプローチがやはり重要なのかなというふうに思います。





その上の大学生とか、それから20代等の若い方々も対象にした事業もその後始まっております。そうしたことで、議員がおっしゃるよう積極的にそのうした広報活動などをしていく必要がやはりあるのではないかなというふうに思います。

また、今そういった意味で、生まれた後のことを考えますと経済的負担というところがありますけれども、我々は先行して保育料の無償化事業を進めましたが、国が今度3歳から5歳児ということを始めることになりました。さらに、今度産後ケアについても支援を市町村のほうに義務づけるということが法律として制度化されることになりました。この辺もやはりお産の不安解消、そういうことにも役立つのではないかなと思います。ですから、啓発事業と

あわせて、そうした子育て環境を整えていく、その辺も重要な役割があると思いますので、子育て王国ととりとりして取り組みを強化させていただきたいと思います。

(4) 身近な飼養動物との共生について

次に、猫につきましてもお尋ねがございました。腰の啓発や運営等をもついろいろなところも支援も考へるべきではないかというところ、それから伯耆町における地域猫、こうしたことをほかの市町村にも広げていくべきではないかと、こういうお尋ねがございました。

これについては、平成25年ごろは猫の収容は1,100頭レベルだったものが、今は400頭ぐらまで急減してきています。これはやはり動物愛護の考え方に基づいて、鳥取県なりに例えばアミティエであるとか、それから地域の譲渡についてのボランティアさん、そうした方々の活動が活発になってきたとかということがあると思います。特に最近、県の施設からの直接譲渡というのの数がふえていまして、いろいろPR活動をしたり、結構メディアさんとも協力的に報道してくださっているというところもあると思うのですが、その辺もかつてよりも進んできたというところもござります。そういう意味で、5〜6年前とは大分状況は改善されてきているところだとは思いますが、ただ、さらにそうしたことを一層進める必要があるだろうと。

譲渡会等のこうしたイベントについては、ボランティアさんや、あるいは市議会等、議員の愛護の連題のほうも協力をしていただいたり、野坂議員も協力をいただいたりして進めているところでありまして、そういうところで出てきている課題が若干ないわけではない。例えば不妊手術であるとかマイクロチップの埋め込みであるとか、そうしたこ

で、例えば旅館などのそうした収益事業、民泊なども行い得るような、そんな施設になっています。だから、使い道はいろいろと多分あるのだらうなというふうに思います。現にその辺は多分伯耆の国さんともいろいろと構想を持たれているのかなというふうに聞かれるところもあります。

現在は委託事業等いろいろとああいうこともされているのですが、町のほうの事情で補助年限というのが一定程度あるようござりますが、実はひきこもりサポートというところであれば、国の2分の1の支援事業というのがありまして、それを活用したり、また生活支援ですね、生活困難者の支援対策、こういうものでも3分の2の国の支援制度があつたり、また県単独でもこういうひきこもりの受け皿というところで日に3,000円というような支援制度も持っていたりしまして、いろいろとそうした意味で実は制度はあるのですけれども、施設のほうは使っておられないということなんです。ですから、今後展開によってそうしたサポートのやり方なども協議させていただきたいと思うのですが、町のほうは町のほうで、また伯耆の国さんともゆるくというモデル的な高齢者施設を運営されていると、そちらのほうの実は事業のフライングもあるよ、うでありますし、またいろんな展開もできる場所でもありますので、今後またよく協議をさせていただきます。

(3) 人工妊娠中絶の現状と県の取組みについて

次に、人工妊娠中絶につきまして何点かお尋ねがございました。人工妊娠中絶の実施率が9.3%と全国ワーストワンだったというお話でござりますが、実施率は低いほうがいいのではないかと、また解消していく意味で積極的なアプローチをしていくべきではないかと、こういうお尋ねでござります。

考え方として議員に賛同するものでござりますが、人工妊娠中絶率については、ウーストのほうにはなりませんが、現在5位まで改善されてきていて、いろんな対策もとっていることあらわれなかかなとも思われます。実は本県はちよつと特徴がある1割以上は県外から来られて手術を受ける方と昔から言われています。これは結構好評であります。また、県内のことだけでもないという状況もあります。

ただ、大切なのは県内のことであります。やはり中絶ということについてその道を選ばざるを得ないようなところに社会全体が追い込むのであれば、それは解消し、緩和していかねばいけません。それでいろいろな選択肢、確かにやむを得ずということもあるかもしれませんが、やはり命というのを自分で引き取って、しっかりとそこからまた歩み始めていただくということはあるべき姿であります。ですから、そうした不安を解消していくこと、あるいは妊娠についての理解というのを深めていただくことが大切であります。

そういう意味で、議員がおっしゃったような未来のババママ育み事業というのを中学生、高校生には助産師協会のパートナーをいただきたきながら進めていまして、これは結構好評であります。また、

そういう中、いくらの畑という特徴ある施設が南郡町のほうにございます。これは社会福祉協議会さんがやっておられるのですけれども、これを委託をされて、伯耆の国という社会福祉法人のほうで手がけられています。現実にも8人ほどこれまで入所されましたけれども、その全ての方がその後の就業に結びつけておられます。中には県外のほうに就業された方もいらっしゃいます。

こちらの特徴は、もう100年ですが、古民家があります。それを改造しまして、そこで作業をしたり、また農業をやります。農業体験なども地元の方も協力をして、田植えとかそうしたのを共同でやる。いわば村の中で一緒に暮らしている、働いているような疑似体験をしながら、それで自信を深めていただいた上でまたもの運へ戻ってもらうと、こういうようなことでありまして、議員もおっしゃるようにモデル的な支援を行ってくださっていると感謝をいたしております。

これはどういうふうな今後展開していくかというところなのだろうと思いますが、昨年の6月に、今のオリンピック担当大臣の橋本聖子大臣が鳥取に来られて、現勢先にくらの畑に行かれたというので私も同行させていただきました。実際に施設を見ました。ごらんになったように、実は例えばお風呂場とかそういうのも全部改装されていますし、調理のところがそうです。それから居間のようなところも料亭風にも見えるぐらいきれいにされています。

(1) 地域包括ケアシステムの取組みと課題について

(2) フレイル対策等県民の健康増進のための取組みについて

次に、地域包括ケアシステムにつきましてお尋ねがございまして、まず病院について、公立・公的病院の再編検討を求めている動きがあったわけですが、高度急性期からリハビリや回復期、慢性期へ移行させる必要があるのではないかと、こういうお話がございまして。

これにつきましては、9月に実効公立・公的病院424病院が示されまして、この議場でも当時9月県議会が開かれていて、議論が沸騰したところでございまして。その後、国と地方の協議の場が開かれまして、私も知事会代表、地方団体の代表として出席をさせていただいており、そういう数字だけに与えられた画一的な対策というのは結果的に合わないというのを申し上げて、地域の実情に合ったそういう病院改革というのを考えるべきだということ等を今訴えかけております。また、そうした地域での取り組みを国も支援するよう、助成制度、あるいは地方財政措置等を考えるべきだと、こういうことも訴えているところであります。

実は、今までもそうした方向性は本県の場合は追求してきたのです。それは公立病院の改革プランをつくって、それで平成30年度に地域医療構想の中でも採用されているところでありまして、今議員がおっしゃるような急性期から回復期のほうに移行させると、これは西伯病院もそういう中でカウントをされていたところでありまして、今、京都大学と連携しながらセブットの分析なども進めておりまして、そういう材料も含めながら、これからは東・中・西それぞれで地域医療構想の調整会議等具体的な改革というのを議論していくことになろうかと思っております。そういう中でさまざまな病院の実情を共有していただければ、どういった形で今後病床のあり方を考えるか、議員がおっしゃるように、これからはどんな高齢化が一層進んでいきますので、回復期だとか慢性期の病の病をふやしていかなければいけないと、ですから、そういう病床転換というのが一つのテーマになると思います。これが同時に国のほうで今進めている

ものもあるわけでありまして、フレイル状態だと、それから5年で要介護になる確率的な話としては3.5倍、それから10倍以上費用もかかるというようにありますので、フレイル状態のときに適切に対処していく、またそれを発見するというのが大切であります。

本県でも今、特徴あるやり方としては、認知症関係の判定プログラムを浦上先生です、鳥取大学と共同してつくってきて、さらに伯耆町のほうでモデル事業もしまして、認知症予防のプログラムもつくって、マニュアル、あるいは映像データ等も含めてそういう啓発グッズもつくらせていただいております。こんなようなのを今全市町村が展開しようというのを進めているところであります。米子市さんがやったような、そういうような取り組みも非常に有効だと思えますし、ぜひそうした市町村の取り組みを支援してまいりたいと思います。

口腔予防につきましては、これは私が就任したころは8020運動といいますが、80歳で20本の歯がある、これが19%の方でありましたけれども、現在は3分の1を超えまして35%にもなっています。これは県議会のほうで議論をして

Ⅶ. 地方の持続的発展と財政基盤の確立について

次に、地方の財源につきましてお尋ねがございまして、留保財源率が20%から25%に引き上げられたわけでありまして、その見直しを求めたり自主財源の確保など着実な財政負担軽減を進めていく必要があるだろうと、こういうお尋ねがござい

ます。留保財源率につきましては、これは小泉内閣のときだったと思いますが、地方財政の自主性を高めるという、そういうスローガンのもとに20%から25%に引き上げられました。それは徴税努力とか、そういうことを地方もやっていくインセンティブだとか、そういうようなスローガンだったので、すけれども、ただ、現実それがその後どうなったかと申しますと、その当時から現在までの推移を見ますと、大都市部の近郊のあたり、東京都はこれに不交付団体です、東京都と計算が難しいのですけれども、それ以外の大都市部の近郊あたりでは、留保財源が2割伸びているのです。それに比べて、我々のようなこういう地方部のほうは伸びない、あるいは減るといのが現状です。また、標準財政規

いただきました。口腔ケアの条例ができたことであるとか、そういう歯科医師会の皆さん等と協力しながら健康事業を進めたり、それからフッ化洗口とかそういったいろいろな取り組みをやっていますが、そうしたことの一つの成果ではないかというふうにも思われます。

いずれにいたしまして、議員のほうでもおっしゃったように、このように8020については顕著に数字はよくなってきている状況がございしますので、また数値目標については上方修正を検討させていただきたいと思っております。

横でいいますと、これもやはり2割ぐらい大都市部はふえていますけれども、私どもは逆に減少している。この間に地方消費税の引き上げなどもあったわけでありまして、非常に皮肉な状況になっているということでもあります。

そこで、私どもも仲間の知事と共同しまして地方創生実現財政基盤強化の知事連盟というのをつくりまして、これは各方面に今働きかけをしているところでもあります。その結果、先月です、高市総務大臣が経済財政諮問会議の席で新しいそういう需と供給のバランスをつくるということをお願いに出されました。恐らく我々の意図したところに近づいてくるのではないかなというふうな期待をしておりますけれども、今後の展開に注目をしてまいりたいと思っております。

また、PPPやPFIといったようなことなど、民間の活用など、やはり我々としても財政基盤を整える努力を今後も続けてまいりたいと思っております。

Ⅳ. 合区解消に向けた取組みについて

次に、合区につきましても尋ねがございまして、合区について知事会等と連携して粘り強く国に働きかける必要があるのではないかと、こういうお尋ねでございます。

もともとは昭和58年4月27日の判決にございましたように、それそれの地方区と書かれていた選挙区においては、これは人口比例ではなくて人口に配慮しながら定数を割り当てた。それで、コアは都道府県が政治的、社会的、歴史的に果たしてきた役割、これを尊重して、都道府県ごとの選出というのを前提とするというものであります。ところが、この判例が平成26年にひっくり返りまして、平成29年に至ってはかなり強烈に合区ということ、これを判決の中でも書き始めたということになります。こういうことを受けて国のほうの制度改正がなされたところでもございますけれども、失礼、平成24年、26年の判決ですね。そこで合区ということが判決の中でも出てきたと。ただ、今はまた判例が振りが戻ってきています。平成29年9月27日の判決では、都道府県ごとに選出することの合理性はあるということに再度言及するように最高裁もなっています。ですから、ぜひ国会におかれては公職選挙法を改正して、あるいは憲法改正を国会全体でも議論して、こういう合区の解消に向けて力強く進んでいただく必要があるだろうというふうに思っています。

Ⅴ. 拉致被害者の早期帰国を目指して

最後に、拉致対策につきましてお尋ねがございまして、11月20日、拉致対策本部への要請活動についてどんな状況だったのかということ、それから拉致被害者の一括帰国が実現しない限り、制裁を課める等、そうしたことがあってもならないのではないか、というお話がございました。

11月18日に、これは共同通信系だったと思いますが報道がございまして、松本京子さんが今治療を受けておられると、それで平壤を離れて暮らしておられると、そうした報道がなされました。その報道の中に、タイのほうはいくつと働きかけをするが日本政府は動いてくれない、ということ、こういうことも書いてありまして、緊急に松本さんの言葉も携えて、11月20日に上京した折に、拉致被害者の

いろいろなお話でありました。

また、議員がおっしゃるような拉致被害者を取り戻すということで、それについて対応を求めたわけでありまして、政府として一丸となつて解決に向かつて各方面に働きかけていくと。それについて総理も直接会って話をしてみたいと、こう言っている、こういうようなことでもございまして、前向きな姿勢を当方のほうにも伝えてもらいました。こうした話は松本さんとも共有をさせていただいているところでありまして、

でも、我々地元としては、なかなか一向に前に進まないところに正直さぐささ覚えているわけでありまして、11月4日の日には、議連会長の野坂会長を初め議会の皆様にも党派を超えて多数出ていただきまして大会を行い、そこには初めて菅官房長官も姿を見せたところでもございまして、菅官房もあの折に強調されておりましたけれども、ぜひ一日も早くそういう被害者救出になるように努力をしていくと政府は言っているところであり、我々もその働きかけをすべく同時に、もし帰ってこれたときには一日も早くもこの生活に戻っていただきたいような、そういう環境を米子市と一緒に整えてまいりたいと考えております。

制裁の解除等についてのお話がございましたが、

Ⅲ. 県内産業の持続的成長に向けて

(3) PPP/PMI等官民連携の推進について

【くらしの安心局長答弁（中西実策）】

上水道及び下水道の広域化、共同化の検討状況等について、補足の答弁を行います。

事務の共同化について申し上げます。今年度については、広域化を大きな柱として検討しながら、市町村間の連携協力体制を築いていくという観点で改めて市町村と意見交換を重ね、現在実務的に可能な事務の洗い出しを進めているところでございます。

水道について言えば、例えば個別の市町村で実施している指定給水工事等への講習、これを複数市町村共同で開催をしてみようかといった検討や、水道、下水、これは共同ですけれども、上下水道の料金調定や収納事務等、窓口業務、また、検針業務等を共同で外部に委託する手法であるとか、汚泥最終処理について、複数市町村で一括契約して単価の

本県は若干特殊なところがありまして、私が就任する前のことでございますけれども、平成13年から18年ぐらいまでは、境港は一番多い外国船が北朝鮮だったのですね。そういうような土地柄ではございまして、たけだも、平成18年に独自の制裁として特定船舶入港禁止法というの制定をされて、これによって今では北朝鮮船舶は入ってきていないというふうなことになると思います。こういう制裁措置については、やはり交渉力を高める上では重要なツールだと思えます。ですから、こうしたものを単に緩めるとかということとは、決して交渉上は得策ではないだろうと思えます。

そういう意味で、政府が最終責任を負われ、交渉に当たられるわけでありまして、政府におかれては諸般の状況をしっかりと見きわめながら、一番効果がある対策をとっていただきたいと思えますし、単に人道上だとかいろいろなんことでの言葉の誘いはあるかもしれませんが、目的とするとこれはやはり拉致被害者の救出であるということ、これを肝に銘じてやっていただきたいと思っております。これからの政府に対して強く働きかけを続けてまいりたいと思えます。

低減を検討してみようかといったような意見が出てくるところでございます。これら事務の共同化については、引き続き市町村と協議を進めながら、条件の整ったものから、随時開始していきたいと考えているところでございます。

また、広域化の検討状況でございます。先月から今月にかけて、若手実務担当者とのワーキングを開催しております。そこで、市町村枠を超えて、流域全体でのあり方を抜本的に見直すような新たな提案が始まっているところでございます。水道の例を言いますと、現在水源は各市町村が別々に確保しておりますが、上流域の水量が安定した水源を、例えば各市町村の共同として新たな浄水場を建設してみようか、そうすると、市町村を超えた広域での送水を行うことができるし、また、下流域の浄水場や配水池などの施設の統廃合ができるし、

管路そのものは既存のものを活用することによって、より広域的、効果的な水道体系が構築できるのではないかと一時的に検討や、下水道ですけれども、一般的に広域化という、可能な限り接続をして、施設統廃合を行うのが一般的な例ではあるのですけれども、リスク分散という観点から、やみくもに接続を進めるのではなく、ある程度プロダクトに分けて、そういった接続や統廃合を進めるべきではないかといったような意見も出てきているところがございます。

今年度、それらの意見をまとめて、広域化のバターンを作成したいと思っております。来年度以降、そのパターンに応じたシミュレーションを行い、その効果等を検証します。その検証状況を見ながら、市町村長で構成する協議会を立ち上げ、バターンの絞り込みや連携の可能性について協議を進めていき、令和4年度には、上水、下水ともに広域化、共同化計画を策定する予定としております。

【企業局長菅井（松岡隆広）】

日野川工業用水道事業のデューデリジェンス結果の受けとめ方について御意見を申し上げます。

御質問にございましてこの調査は、経済産業省が工業用水道分野におけるコンセンサス等のP・P・P・F・I手法の具体的な案件を形成する目的で、平成29年度から実施しているものでございまして、日野川工業用水道事業につきましては、御指摘のとおり、平成29年度の導入可能性調査で、コンセンサス導入の可能性があるとされておりまして、平成30年度にその事業条件等の詳細調査が実施されたところでございまして、平成30年度の調査は、資産、財務、法務のデューデリジェンスの観点から実施されまして、調査結果に基づき、コンセンサスとした場合の効果測定の前提条件が組みま

V. 命を大切に社会的現実に向けて

(1) 命を大切に教育の実践について

【教育委員会教育長菅井（山本仁志）】

野坂議員の代表質問にお答えを申し上げます。初めに、命を大切に教育についてお尋ねがございました。

教育基本法でありまして、学校教育法にも生命をとうとぶ精神を養うことということが教育の目

か、あるいは、身近な人の死など、命に触れる機会があったわけでございますが、核家族化の進行等により、そうした命にかかわる場面に直接触れる機会が以前より少なくなってきたとありまして、子供たちにとりまして、生や死の持つ意味について考える機会、あるいは、人の命の有限さやかけがえのなさを理解する機会、命を大切にして振る舞う場が少なくなってきたのではないかと感じております。一方、子供たちの間では、いわゆるネットゲームなどの遊びが流行しているわけでございますが、中には戦場場面など、仮想現実の中でつくられた人の死に頻りに接する中で、感覚が麻痺し、命についても簡単にリセットすることができると考える子供があらわれるなど、命の重みに対する感受性が弱まってきたことが指摘をされておるわけでございます。

学校教育では、命にかかわる教育は、道徳でありまして、理科、保健体育、特別活動など、さまざまな教科を通じて取り組んでおるわけでございまして、単なる知識として命の大切さを伝えるだけではなく、子供たちの心を揺り動かす実践、あるいは追体験が重要であると認識をいたしております。各学校では、集団体験、あるいは自然体験など、さまざまな活動を通じて、生きる喜びでありますとか、命には限りがあり、かけがえのないもの、あるいは、命はつながっているものといったことを実感できるような取り組みをしております。例えば動物の飼育活動に取り組む中で、命が生まれる喜び、あるいは死の悲しみに触れたり、赤ちゃんや保育園児との触れ合い交流を通じて、自分たちが赤ちゃんのところにたくさん愛を注がれて育ってきたということを実感したり、精いっぱい生きようとしておられる地域の方々の交流活動を通して、生きることについて深く考える活動などを行うなど、実践を通じた学びでありますとか、豊かな感性を育む読書活動、あるいは病室や事件、事故等で自分と同年代の身近な大切な人を失った方の話を聞く、また、それを聞いて考える。そうした命の授業などにも発達段階に応じて取り組んでおるところでございます。できる限りさまざまな体験、経験を通じて、命の大切さを心から実感し、その実感を行動規範として身につけ、現実の行動に反映することができるよう、家庭、あるいは地域、関係機関とも連携を図り、工夫しながら子供たちの成長に向けて学びの環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、不登校につきましてお尋ねがございました。

不登校の出現率につきましては、お話のとおり、小中学校とも過去10年で最も高かったということでございます。これは、全国でも同様の傾向にあるわけでございますが、その原因、背景といったしましては、スラム等が普及して、友人関係が以前に比べてすごく複雑になってきている。そうしたこともあります。家庭環境など、子供たちが置かれている環境が随分と変化をしてきていること、あるいは、対人関係、コミュニケーションに関する子供たちの困り感が従来よりも増えている、そうしたことが複雑に絡み合ってきているという現状がございまして、そうしたことに加えて、先般、29年の2月には、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律、機会確保法と略称しておりますが、こうしたものが施行される中で、不登校を単に問題行動として捉えて、無理やり学校に通わせるということではなくて、不登校児童生徒の意思を十分に尊重して対応するということが必要で、不登校への迎え方、対応が変わってきているということも一つふえていこうというふうに思っています。

果てしたしましては、まずは学級づくり、あるいは人間関係づくりなど、子供たちが安心して学べる環境づくり、これを学校の中でつくっていくということがベースにあるかというふうに思います。不登校の兆候を早期に見て、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーなども連携をして、チームによって早期に支援を行うといったことに重点を置いて取り組んでおり、新たに教育相談体制充実のための手引きでありますとか、ケース会議マニュアルといったものも県のほうで作成するなどして、学校の取り組みがより効果的なものになるように支援をいたしておるところでござ



機能を移転するための代替施設をあらかじめ指定しているほか、代替施設への移転訓練を継続的に行っており、さらには、これら代替施設の複数を必要とする場合に、災害警備本部の機能として必要な無線機、電話機などの通信機器を初めとする資機材をあらかじめ代替施設に保管しておくなどの対策を進めております。本年は、11月5日の津波防災の日にあわせて、警備本部の庁舎機能が喪失するという想定されている災害等では発生し得ない極めてまれな事態を想定し、市内の警察施設に災害警備本部の機能を移転させる訓練を行ったところであります。また、これにあわせ、警備本部に勤務する全職員を対象とした安否確認、非常招集システムによる情報伝達訓練を行うなど、有事における早期の体制確保と適切な初期対応に向けた取り組みを継続的に進めているところであります。

今後大規模災害発生時にも幅広い役割を担っている警察がその機能を十分に発揮することで、国民の期待に応えられるよう、引き続き災害に係る危機管理体制の点検及び構築のための諸対策を著実に推進してまいります。

それはさまざま原因があつて、地球規模の変動、変化点というのでもあるのでしようし、いろんな体制の転換点というのでもあるのかわかりませんけれども、そういうような中で、1周も2周もおくれて走つてきた私たちが地方、中でも鳥取県が、地方創生のモデルになる、こんなような5年にしていきたいと思ひます。知事もおつちやいますし、ワンチームであるいは小さいからこそ強い、こういう思いで次の総合戦略の策定もお願いしたいと、このように思ひます。

向けた話し合いを始めたところであり、今後も災害
に対応できる信号機の整備、電源の確保につきま
して、積極的に取り組んでまいります。

また、野坂議員から最近の自然災害において浸水想定を超えた被害も発生している現状を踏まえ、このような状況下における警察機能の維持に向けて対策についても御質問がありましたので、お答えいたします。

災害発生時において、警察活動を適切に実施するために、まずは、警察施設の機能を維持させることが重要であります。これにより、災害警備本部を設置し、初動対応に当たる各警察官の活動を総合的に指揮することなどが可能となります。そのため、千葉県警察では、今年度末までに警察本部、県内9警察署などでの庁舎の耐震化率を100%といたします。それに加え、燃料補給なく、3日間電力を供給できる非常用発電機を設置する警察本部、県内9警察署などに整備し、停電状況下においても警察活動に大きな支障が生ずることのないよう配慮しております。これら非常用発電機装置につきましては、原則、ハザードマップなどで想定されている浸水被害に遭っても、その機能を喪失することがないような対策をとっております。

しかしながら、議員から御質問がありまして想定を超える浸水等によりこれら非常用発電装置までも喪失するような事態が発生した場合にすぎず、一時的には各警察署等に配備している持ち運び可能な小型発電機などを活用し、災害警備本部の機能を維持することとなっております。また、警察庁施設設の機能が喪失するような事態も想定し、警察本部及び各警察署に設置される災害警備本部の機能及び各警察署の機能も維持することとなっております。

【追求質問】

御答弁いただきましたので、追及の質問をさせていただきます。

まず最初に、将来ビジョン、総合戦略の見直しに
ついては、これは全く知事の思いと私も同感であり
ます。今まではハンデとしが言われなかった、この
地方の鳥取県が、小ざいからこそ、あるいは人口が
少ないからこそ、こういうところろが次の時
代には、それが大きな武器になるのだと、そうい
うお考えには私も大変賛同するものであります。多分
鳥取県は大きなチャンスを迎えていると思います。

いとして取り扱うこととしていたなかった病氣、あるいはお産、そうした方の代員として配置されている講師など、1年未満の雇用者についても算定対象とするなど、これにより、雇用率が変動することとなります。この障害者雇用につきましても、一度に一気に進められるというものではないわけですので、数年先を見ながら、具体的な見通しを持って取り組む必要があるものと認識をいたしております。

今後早期に法定雇用率が達成できるように、新たな算定対象とされた職等への任用なども含めて、計画的な職員の配置増に向けて、さまざまな検討、あるいは取り組みを始めてまいりたいと考えております。また、雇用に当たりましては、この雇用率というものが、法定雇用率でありまして、守つていくことが必要であるわけでございますが、この雇用率につきましてもそのことながら、職員が働きやすいように、個々の障害の状況に応じた働き方など、職場環境についても配慮していくことが必要だと考えております。

いずれにいたしましても、障害のある方が持てる力を社会で発揮し、輝いて暮らしていけるように、これは特別支援教育も含めて、共生社会の実現に向けた教育の充実を図るとともに、今後も積極的に障害者雇用を進めてまいりたいと考えております。

Ⅱ. 災害対策と県土の強靱化について

3) 災害時における治安維持・安全確保の取組みについて

【警察本部長答弁（清田隆好）】
野坂議員から計画的な信号機の停電対応措置についてお尋ねがありましたので、お答えします。
災害などの発生に起因する停電時の信号機の電圧確保につきましては、現在、平成28年度から令和2年度までの第4次地震防災緊急事業費を前年計

一面に基づいて、緊急輸送道路上の主要交差点21カ所に自動的に非常電源に切りかわる信号機電源付加装置の整備を進めております。また、信号をコントロールする信号制御機の新設にあわせ、外部電源にに対応できる可搬式充電機接続対応信号機の整備に取り組んでいます。こうであるところでありまして、同時に、隣接県と連絡する高速自動車国道、同様に接続済、一般国道などの広域幹線道路、広域幹線道路の整備について、レニタル業界との協定締結に重要と考えております。現在、電源となる発電発電機等の確保に努めております。

ございます。また、あわせて、市町村が設置しておられます教育支援センターでありますとか、フリースクールなどとも連携をして支援に当たっておりまますほか、県としても、これは全国でも先進的な取り組みになるうかと思いますが、ICTを使って家庭学習を支援をするといったことにも着手をするなど、さまざまな取り組みを積極的に進めておるところでございます。

いづれにせよ、不登校で一番困っているのは不登校の子供本人ではなからうかというふうに思います。現在、不登校の要因、背景について、従来よりもきめ細かく分類して、把握、分析することで、子供たち一人一人の理解に基づいた具体的な効果もめづらいた支障が進むように、そうした新たな取り組みも始めているところでございまして、子供を中心に置いた関係者でございまして、連携を図った取り組み、こうしたことに粘り強く取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、障害者雇用につきましてお尋ねがございました。

今年度、事業主としての県教育委員会の障害者雇用率が、お話のとおり、速報値での2.40%から2.21%に下がりましたが、雇用率は一旦のこととなつたわけではなく、法定雇用率を下回ることとなつた後に、労働局のほうから算定方法に係る解説が新たに示されたわけでごさいます。これまで対象

【警察部長答弁（津田隆好）】
野坂議員から計画的な信号機の停電対応措置についてお尋ねがありましたので、お答えします。
災害などの発生に起因する停電時の信号機の電源確保につきましては、現在、平成28年度から令和2年度までの第5次地震防災緊急事業5箇年計画に基づいて、緊急輸送道路上の主要交差点21カ所に自動的に非常電源に切りかわる信号機電源付加装置の整備を進めております。また、信号をコントロールする信号制御機を更新にあわせ、外部電源に対応できる可搬式発電機接続対応信号機の整備に取り組んでところであります。

同計画では、隣接県と連絡する高速自動車国道、広

また、河川についての予算措置については、このたび国が、今補正予算を編成しようとしていますが、20兆円を上回る経済対策をやるかと言っています。その中に、防災や河川系も入ってくるというふうな思われます。3カ年の限定で河川の治水対策や河床掘削というふうな政府は言っていますが、私どもとしては、それをぜひ延長してもらいたい。そういうようなことを含めて、やはり国でも財政的にバックアップをしていただきたいと思います。

また、PPP、PFIを上下水道に導入することについては、若手の意見を今取りまとめているところでありますが、今後シミュレーションとか、そうしたことも含めて、広域化に向かっていきたいと思えますし、また、工業用水については、正直ちょっと厳しいデューデリの結果ではないかというふうな思っています。これは、特に日野川の工水のほうは、昔の皮1枚みたいな書き方にはなっているのですが、ただ、その前提として、一般会計の負担とすることがくっついているわけでありまして、我々のほうもさほどメリットがないのかもしれないです。いずれにいたしましても、ちょっと出たばかりです。ので、少し分析をさせてもらいたいと思います。

また、太陽光パネルにつきましては、先ほどの大山のカナディア・ソーラーの例がまさにそういう意味では分けた形で、会社とは分離した形での基金の設置でありまして、こういうのが望まれるところであり、国のほうには、やはりこういう発電事業について、十分な対策につながっていないところもありますので、今後とも制度改正を呼びかけてまいりたいと思います。

また、ひきこもりについては、685人にとどまらないというふうな認識をしております。今の御趣旨を体して対策を強化してまいりたいと思いますし、人工妊娠中絶につきましては、出前でも行っ



て講座をするということとは、現場とも相談をして、積極的に取り組まさせていただきますと思います。

ペットについては、TNR、これは18の市町村で取り組んでいただいていると思いますが、なかなか伯耆町のようない地域猫まで発展しないという現実もあります。そういう意味で、今市町村のほうは、どちらかというと、まずはTNRを定着させることからというふうなお話もありますが、よい例がこちら、伯耆町のほうでできれば、それを展開していけるように働きかけをしてまいりたいと思います。

また、合区対策につきましては、憲法の中では、私も知事会で一度案をつくったことがありますが、一つには、地方自治の章、ここをしっかりと書いて、都道府県の役割というのを明らかにしていくと、それとあわせて、国会議員の選出のところまで参議院については、都道府県を単位として選出するということをはっきりと書く。こういうふうなことは憲法解釈の中で、合憲だったという認識だったというふうな、判決が変わってくる可能性がなくなってしまうので、そういう意味では、恒久的な措置は憲法が一番いいだろうというのを知事会でも議論しているところがございます。ぜひ今後ともそうしたことも含めた提案をしてまいりたいと思います。

最後に、ペットの選別につきましてはお尋ねがございました。これについては、避難所等の体制を整えるべきではないかと、こういうお話でございます。このたび、台風19号の災害がありまして、ときに、大きく報道された中に、多摩川の河川の越水がございまして、特に川崎側のほうでの越水について、後々分析が進むわけでございますが、こちらでは、残念ながら、マンションの1階で亡くなった方がいらっやいました。どうもこのマンションはペットを飼っていてもいいマンションだったようございまして、そのほかにもペットを飼っている方がいらっやしたのですが、この1階で亡くなった方は、残念ながら、そのペットの行き先を心配されて、そこにとどまられたために被害に遭われたことになりました。そのほかの方は、実は垂直避難をマンションの中でされていて、別のお仲間のほうで一緒にそちらの階に上がって避難していたということことで、難を免れたということなのですが、事ほどさやうに、人間の行動にやはりペットの存在というのが影響するものでありまして、議員がおっしゃるよう新しい課題ではあります。これに取り組む必要があるだろうというふうに思います。

昨年、実は県のほうでも避難所開設のマニュアル、この中にこういうペットについて記載を明確化

させていただいた。例えば5日分の食料であるとか、それから、ふだんからのしつけであるとか、そういうことをやっていただく。また、市町村の受け入れ側のほうでは、そういう動物が入ってくる十分なスペースというものを用意したり、特にういとか、鳴き声の問題があるものだから、そういうところの課題がないような、そういう工夫をする必要があるとか、また、人と動物の動線が重ならないようにするとか、それから、ふだんの始末など、そうしたこと等々、いろいろと想定される事柄について、マニュアルの中に記載をさせていただきましたが、正直申し上げて、まだこういうことを始めたばかりでありまして、市町村で十分な対応ができていないということでもありません。ただ、中部地震のときも、現場のほうからいろいろな物資の要請等が来ましたが、その中には、やはりペット関係のものも入っていたのも事実でありまして、そういうペットの課題というのは、我々も十分考えなければいけないだろうというふうに思います。

特にペットにはいろんな課題があるわけですが、避難所に受け入れられるということもあれば、東日本大震災のときは放置されて、それで、ペットが常として、被災地を走り回っている映像が結構出ました。ああいうようなことで、そうした動物に対する救済というのが新しい課題で、東日本大震災のときも出てきたわけでありまして、それから、もちろん病気のなどの課題もあります。そこで、これから獣医師会ともやはり協議をさせていただいて、こういう災害時の獣医師会等の協力体制等につきまして、例えば役割分担をどうするかとか、責任関係をどうするかとか、そうしたことも含めて協議をさせていただいて、協定を結び、そういう受け入れ体制、あるいは災害時のペットの救出等も含めて、対応を考えてはどうかなというふうな思っているところでありまして、ぜひそういうことで、こういうペ

【追求質問】

災害時における治安対策・警察犬運用上の課題と補助犬の導入支援について

それでは、災害時における治安維持、あるいは安

全確保の取り組みについて質問をさせていただきます。

大阪府で女子児童の連れ去り事件もSNSが悪用されました。災害時において、SNSを使った虚偽情報や詐欺行為等の問題がさまざまな指摘されておりまして、災害時におけるインターネット犯罪の現状と対応について、警察本部長はどのようにお考えなのでしょうか。

また、関連しまして、警察犬についてお尋ねしたいと思っております。同じく警察本部長にお尋ねしたいと思っております。

災害救助犬に次いで、人命救助に威力を発揮するのが警察犬だと思います。9月定例会におきましても、伊藤議員が質問されましたが、直轄警察犬の配置を警察庁に強く求めていくことが重要だと思います。我々自民党も政府に対して要望してまいりたいと思っておりますが、警察庁への働きかけの現状と予算の見通しについて、警察本部長に伺います。近年、本庁に警察犬の確保についての関連予算というものが残念なかついておりませんので、その点も踏まえて、いかがなものでお尋ねしたいと思っております。

次に、囃託警察犬についてですが、出勤に伴ってわずかな謝金がある程度で、飼育や調教に関する一切の経費は私費で賄われております。いざ出動となれば、屋敷を問わず呼び出しがあるため、深刻な後継者不足になっております。現在、後継者の確保については、指導手の方から紹介をさせていただくなどして取り組まれているようですが、このように、直接命にかかわる警察行政が民間の善意に丸々頼り切っているのかと、こんなような思いもいたします。今後は囃託警察犬の維持経費に対する支援策も考えながら、より積極的に後継者を確保していく必要があると考えますが、警察本部長の御所見を伺います。

【警察本部長答弁（津田隆好）】

野坂議員から災害時におけるインターネット犯罪の現状と対応について御質問がありましたので、お答えいたします。

警察は災害発生時の避難誘導及び救出救助、行方不明者の捜索等を初め、幅広い役割を担っており、被災地における各種犯罪等への取り組みもその一つであります。災害発生時には、被災地における犯罪の発生を抑制し、地域の安全・安心を確保するため、パトロールを初めとする警戒警ら活動等を行

うとともに、避難所を巡回し、被災者の要望聴取、不安解消、相談受理、防犯指導等を実施しております。これらの対策に加え、SNS等を悪用した流言飛語の流布やインターネットを利用した詐欺等の犯罪の発生を想定し、それらの情報収集に努め、把握した情報は速やかに県民の安全に直結させるべく、ハトカーのスピーカーや警察官みずから声を、避難所等の住民の方に伝え、さらには、SNS、あんどトリビメール、市町村の防災行政無線放送、警察ホームページ、テレビ、ラジオ等の各種広報媒体を活用して、広く注意喚起するとともに、拡散の防止等、冷静な行動を呼びかけることとしております。

災害に便乗した各種犯罪の対策のみならず、インターネットの利用をめぐりましては、SNSを悪用した児童が被害者となる犯罪を初め、詐欺、悪質商法、虚偽情報等、さまざまな問題が懸念されますので、今後も県警察として安全・安心な鳥取県を目指し、それぞれの内容に応じた必要対応をとってまいります。

次に、野坂議員から直轄警察犬導入へ向けての警察庁への働きかけの状況と予算の見通しについて御質問がありました。

まず、嘱託警察犬の出動件数ですが、平成27年ごろまでは出動件数が20件台で推移しておりましたが、翌年以降、急激に増加し、昨年、一昨年の出動件数は67件を数えております。その要因として、高齢者等の行方不明等への捜索の出動増加があることから、今後も高齢者人口が増加することにより、出動件数も増加していくものと思われまします。しかしながら、活動する嘱託警察犬や指導士の人数については年々減少しております。本年は、嘱託警察犬14頭、警察犬指導士10人の方に嘱託の上、活動していただいております。ところが、来年度の警察犬を嘱託するための審査会を去る11月7日に実施したところ、嘱託警察犬、指導士の受検数が10頭、8人に減少するなど、後継者不足はより深刻な状況となっております。県警察としては、これらの現状を警察庁に逐次訴え、早期に直轄警察犬を導入する必要性を継続して粘り強く要望しているところであり、今後もその早期導入に向けて、警察庁に強く働きかけてまいるとともに、運用のための十分な準備を着実に進めてまいります。

次に、予算の見通しでございますが、御案内のとおり、直轄警察犬の導入は国費で行われる事業であ

ります。県警察犬舎の候補地を鳥取県警察学校敷地内として、国に対して犬舎建設に係る設計費及び建設費用を平成30年度、令和元年度と2年続けて予算要求いたしました。このことから、現在、国に対して、令和2年度の予算要求を行っているところであり、引き続き警察庁関係者と連絡を粘りながら、国に対して直轄警察犬導入の必要性を粘り強く働きかけ、予算の獲得に努力してまいり所存であります。

最後に、議員御指摘の嘱託警察犬の後継者確保に対する支援策についてでございます。

県警察においては、現在、警察犬指導士の方には、時間単位の出動謝金として、星間であれば1時間当たり3,000円、夜間であれば1時間当たり4,500円を支給し、警察犬の所有者には、1回の出動につき2,000円の借上げ謝金を支給しているところであり、他県では出動に関係なく、飼育謝金として年間3万円を支給している県もありますが、この県では出動謝金等は支給していない状況であると聞いております。県警察といたしましては、前述したように、警察犬の維持管理費である飼育謝金にかかわるものとして、警察犬所有者の方に対する借上げ謝金を支給しております。よって、出動件数に関係なく、一律飼育謝金を支給することは公平性の観点から難しいと判断しております。今後とも他県の例を参考として、支援策のさらなる充実について検討していくとともに、犯人検挙や行方不明者の早期発見などの効果事例及び長年の功労に対する称揚等を積極的に行ってまいります。

【追求質問】

予算確保にしっかりと取り組んでいただきたいと思ひますし、我々のほうも一緒に予算の配分をお願いをさせていただこうと、こんなふうに考えております。

それと、出動謝金が公平性の観点というふうにおっしゃいますけれども、その契約、協定を結ばれている関係から全部ということでは、もちろん、出動される場所ととらえられたいところというものがあって、それを一律同じように払うと、今おっしゃったように、問題が公平性の観点でどうかと。ですから、そこは工夫です。運用の問題で、例えば出動回数に比例して払うという形に見直すとか、工夫をされるところがあるのだらうと思うのですよ。

ね。それは別にしても、やはり1頭の犬を飼育して、そこに専門の訓練もして、大変な経費をかけてボランティアの気持ちで頑張っておられるわけですが、多少なりとも、その一部になるようなことは、持ちとしても仕組みとしてつくっていかれたほうがいいのだらうと、こんなふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、補助犬について知事にお尋ねしたいと思ひます。

盲導犬は、災害時においても障害のある方をサポートする重要な役割を担っておりますが、導入の初期費用で200万円程度が必要で、国と県がそれぞれ2分の1ずつ負担しております。先日見た新聞では、お隣の島根県で、島根あさひ訓練センターで訓練を終了した盲導犬、フィーロという名前らしいですけれども、このフィーロと松江市在住の女性との盲導犬新ユニット出発式が広島で行われたというのでした。同時にコメントも載っておりますが、全盲となつて外出が減り、人間らしい生活がしられなかったと、こういうようなところが盲導犬との暮らしを希望された理由だということでありました。盲導犬と同じ補助犬である介助犬と聴導犬にも国の補助はありませんが、本県では今まで導入の実績はありません。

そこで、お尋ねしますが、今後の高齢化に伴い、介助犬や聴導犬の活用を検討する人が出てくることも十分予想されると思ひます。介助犬や聴導犬の支援についても、私はこれから準備しておく必要があるのだらうと、こんなふうに思ひます。この点について、知事の御所見を伺いたいと思ひます。

【追求質問】 ハザードマップの整備と避難所設置等につ

いて
知事にう1点、ハザードマップの整備と避難所設置に関連してお尋ねします。

平成27年の水防法改正に伴いまして、市町村は想定される最大雨量に合わせたハザードマップの作成が必要となりましたが、平成30年度末時点で国交省が策定したところによりまして、県内では鳥取、米子、境港など、6市町村での公表にとどまっているということでした。また、県内で市町村が指定した避難所のうち33%が洪水浸水想定区域にあって、公表した先ほどの6市町村に限って見ても、そのうちの12%が洪水浸水想定区域内にある、



このようなこととあります。地理的条件などから、やむを得ず区域内での指定に至っていると思ひますが、そのような避難所においては、浸水対策や二次避難の方法なども考慮しておく必要があるのだらうと思ひます。

県下の全市町村において改正水防法に対応したハザードマップが整備され、浸水時においても避難住民の生命が確保に守られるような避難所の設置や避難計画の策定が行われるよう、県としても働きかけを強めることが必要だと思ひます。あわせて知事の御所見を伺います。

【知事答弁】

補助犬と、それから避難所につきましてお尋ねがございました。

補助犬につきましては、今、盲導犬が県内でも活躍をしまして、鳥取市内で4頭、また、日野町内で1頭、活躍をしているところとあります。ただ、これは、視覚障害者のみならず、例えば聴覚障害者、あるいは身体障害者、そうした方々も聴導犬とか介助犬というふうな形で対応し得るわけであり、ま

すが、今までこのところ、正確な声という声が出てこなかったということとあります。制度自体は、実は県も国の制度を利用してつくっておりまして、先ほど200万円ほどというお話がありましたが、県も半分出してやるという制度をつくっておりますが、これは聴導犬や介助犬にも適用させていきたいと思ひます。今後そうした障害者団体、あるいは高齢者のお話もございましたが、そうした関係者のほうで御意見、御要望があれば、こうした対応をしていきたいと思ひますが、ただ、そうした介助犬等の養成には時間がかかります。最初に生まれて生後2カ月ぐらいいまでは人間となれ親しんでいくことが必要ですし、1歳ぐらいい、また1年ぐらいい、特別の訓練をしなければいけない

の特性や、あるいは施設の状況などに応じて、適切にそうした避難所の設定をやりかえていただく必要がありまので、これも市町村に働きかけながら、全体、再調整を進めてまいりたいと思います。

【追求質問】

境港高度衛生管理型市場・県内における陸上養殖の取組みの現状・スマート農業の推進について

続きまして、日米貿易協定等自由貿易圏の拡大と
豊林水産業振興について再度お尋ねします。

初めに、境港の高度衛生管理型の市場についてですけれども、本年6月に主要施設の供用が開始されました。境港の高度衛生管理型市場は、HACCPに準じた管理を行っております。仮に加工業者からのニーズがあれば、ハード面としては整備されておりますので、あとはルールを決めさえすれば、HACCP対応とすることも可能な立派な施設ということでもあります。全てをHACCPに対応すると、なかなか施設が回らなくなると、運用上大変だということですので、ヨーロッパでは、ヨーロッパ市場で競争力が得られる魚種については、ヨーロッパ市場を開拓していくことも私は今後の課題だろうと、こんなふうに思っています。国では、魚介類について、欧米が先行して取り組む流通規制を取り入れて、国際的な資源管理の規制に乗り出すことであります。世界的に水産資源の枯渇が叫ばれている中です、この傾向は、私は今後一層強まっていくのだらうと、こんなふうに思います。

そこで、お尋ねしますが、EU・HACCPは加工場のみで米HACCPと異なり、加工場や市場など、広い範囲での管理が必要で、国内では同じ高度衛生管理型の市場を有する八戸漁港がEU・HACCPの対応をしていると聞いております。今後の境港の検討の可能性について、知事にお尋ねしたいと思います。

続きまして、県内における陸上養殖の取り組みについてお尋ねしたいと思います。

日本の漁業生産量がここ30年で約3分の1に落ち込んでおります。全国各地では、陸上養殖の取り組みが行われておりまして、本県でもJ Rが岩手町、網走市でサバやヒラメを養殖して、赤魚は、林葉漁場がサバ一モンの養殖を行っておりです。今後におきましても、赤魚で日本養殖技術がニジマス等の養殖を始めようとしているほか、定江ではマ

サバの陸上養殖施設が建設中で、年間250トンの生産を目指す。このような施設ができる予定となつてゐる。陸上養殖の道地を探するのは、これは基本的にには参入する企業の問題ですが、岩美町では、県が地下水の試掘を行った実例もございませう。県内の瀬戸周辺には陸上養殖の道地も多くあると思つてゐますが、地下水の調査はされておりません。

そこで、お尋ねします。県において、あらかじめ事前の調査を実施して、企業側に売り込んでいくような、このような積極的な策があってもよいと思いますが、知事の御所見を伺います。

続きまして、農業、スマート農業についてお尋ね
したいと思います。

現在、主に水稲分野において先端技術の導入の実証が行われ、その結果を公表して、實用対効果を検証していくということになっております。来年度以降も実証を継続することですが、ある程度の圃場の規模がないとスマート化のメリットが出てこない、このように聞いております。そこで、県としては、小規模農家から作業委託を受けられるよう担当し手農家を育成していくということでありまして、果樹や他の作物、これらのいわゆる小規模な農家への取り組みが課題だと、このように考えております。

そこで、お尋ねします。先端技術の活用により、経験豊かな生産者の暗黙知をデータベース化するなどと、新規参入しやすい環境を整えていくことも重要ではないかと思いますが、知事の御所見を伺います。

また、農業につきましては、生産拡大を伴う場合
には多くの支援策がありますが、現状維持のための
施策は意外に少ないと、このような不満の声を聞
いておりです。多分農業施設や農機具などの更新の
問題だと思いますが、本県の農業を維持する観点
からしても、何らかの支援策を検討すべきではないで
しょうか。あわせて知事の御所見を伺います。

【知恵】

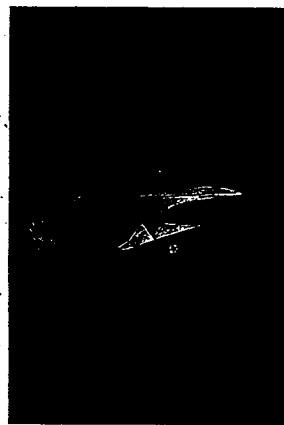
水産業と農業につきまして、重ねてのお尋ねがございしました。

境港の高度衛生管理型市場につきましては、議員の皆様にもごらんをいただいたりしておりますけれども、大分従来とはさまざま変わりをした、そういう施設になりました。議員がおっしゃるように、あれは高度なHACCPにも対応できるような体制

にとつていまして、EUも当然射程に入り得ます。ただ、EUのHACCPの場合ですと、漁船から、さざには市場から、そして加工場まで一連のHACCP管理が必要でありまして、今でもやろうと思えば、帽子をちゃんと市場の中でぶふりなさいとか、そういうことを徹底することできなくはないのです。けれども、問題は採算性の問題だろうと思えます。現実、八戸もサバ類の販売目的でそうしたこと考えられたのですが、ただ、残念ながら、市況の問題もあって、HACCP取得をしても実際には出たていかなという状況でございまして、なかなかこれはやはり、要は商売になるかどうかが最後の決断手になりますので、要は商売になることをどういうふうにサポートしていくかということだと思えます。

環鑿、今どうなっているかといいますが、そう
いう衛生管理を活用しながら、近隣の東南アジア、
中国、また、EUではないですけども、アフリカ
もターゲットに入れて、物が動き始めているところ
であります。例えばツバサとか、そういうサバとか、
そうした魚種、結構まき網などではかなり水揚げが盛
港はあります。そういうものを冷凍処理しまして、
これを送るというのがベトナムに今かなり始してい

に今輸出が伸び始めています。数字上も好調になっ
てきました。ですから、まずは、こうしたところで
輸出のノウハウなどを磨きながら、今の衛生管理の
行き届いた市場のメリット、それから、鮮魚等でも
出せる国内のメリットなども含めて、活用していく
のがまずは近道かなと。ただ、TPP、あるいはア
メリカとのFTA、いろいろな環境が変わってきて
いますので、そうした情報については、よく市場関
係者とも共有させていただいて、いい発展が境港か
ら水産業でもできてように、我々も後押しをしてま
いりたいと思います。



また、陸上繁殖についてでありますけれども、これは、平成29年に海づくり大会がありまして、天皇皇后陛下が当時お見えになった。それを一つの契機として、積極的にこうした守り、つくり、育てる漁業というのを展開する一環で、私どもの栽培漁業センターが開発しております海水井戸の繁殖技術、これを普及させようとして取り組んできたところでございます。そこに、片方ではウケ浜水産のよううに東北から移ってきたところをみなもございまして、今いかにいかに御理解いただいたほうがいいのかなと思います。

確かに海水井戸というのは有望なものであります。特に虫がつかない、そうして、雑菌がいない、特に虫がつかない、安全性が高い意味で、海水の中で育てる繁殖よりも安全性が高い等で、マサバの繁殖など、あり得るところであります。それを私どもは実は海水井戸の試験を県内全域にわたってあぶり出した上で、適地と思われるところをやりまして、うまくいって海水が出たところもあるのですが、淡水しか出なかったところも正直ございまして、ここは使えないなというところもございまして、当時、かなりやり尽くした感じがございまして、その中でよきところを、例えば泊とか、それから岩美町とか、そういうのは事業化されてきていると。岩美町なども事業化するに当たりまして、最終的にはJRさんが受けてくださっている形になってきております。最近、日本養魚技術さんのほうで赤崎新港のころのを活用したものがあります。あそこは裏水が出るのですけれども、それを循環させる技術で最先端のそうした繁殖を行っているというふうなことでございます。また、淀江のほうも、ウケ浜水産がマサバを始めるといことになっていたり、最近もこうやって広がってきているところでありまして、いわば、当時ま



た種が大分広がりをを見せてきていると。

ただ、もちろん私どもも打ちこめにするつもりはございませんので、今後も、大分ビジネスとして軌道に乗り始めていきますが、いろいろな御相談があれば、技術の供与等もございまして、また、場合によっては地元の企業の支援というところもあり得ると思っております。支援策は今後も続けてまいりたいというふうにご考えております。

また、スマート農業についてお尋ねがございました。

これもいろいろな場面があるわけでございます。例えば福成農場さんとか、田中農場さんとか、そうしたところでドローンを使ったり、あるいは機械を使ったり、計測器を使ったりして、今進めてきているところでもございますが、そうしたスマート農業を今後、議員がおっしゃったように、小規模なところでも通用できるように、特にノウハウ伝承などが可能なようなやり方があるではないかということとあります。ケイズさんも実験農場をつくられてまして、されておられ、それがまた、畜産のシルクファームで、あちらのほうに活用されたというところもできていますけれども、ああいいうようなイメージで、県では今、特に若手が入ってくるタイミングで、それを広げようという形もマニュアルをビデオ化して、それを広げようという形も含めて、今やっています。これは必ずしもスマート農業と直接ではないかもしれませんが、今の御質問の趣旨との関係ではそういうのが有効かなと思っています。

例えばネギであれば、ネギを収穫するわけ、それを調整して出荷していくという作業があります。そういうのもアトランダムに今まではやってきたものでありますけれども、上手な人は短時間できれいに仕上げるわけですね。その過程が見えるようにするとか、水やり、水やりなども、これも技術がありまして、上からばっくこうやってまくと、ほたばまで田んぼみたいになってしましますけれども、それをちょっと上に向けたような、そういうかん水ノズル、こういうものを使って噴射をしていくとか、そのやり方とか、この辺は口で言ってもわかりにくいところでありまして、そういうのを映像化して、それをわかりやすい形で普及させていくというのも最近取り組んでいまして、これが若い方々の参入にも役立っていると思います。また、おっしゃられるようなことといたしまして、日南町のファームイングのように、割と若手の方の多いところであり

ますけれども、そういう大規模農場でも機械の助けをかりてということを始めしています。

いろいろとスマート農業は今後展開もあると思います。例えば代かきなども、真つぐ代かきをしていくのはなかなかペラランでも難しいところでありまして、そういうのを機械のほうで制御して、直進できるような、そういうようなことを今手がけてきておりますし、あるいは、芝生の刈り取りの機械とか、あるいは、ラッキョウのほうもそういう機械化をさらに導入するとか、こういうこともスマート農業の一環ではないかなと思います。こういうところを我々としても支援をさせていただいて、農業への参入をよりやりやすくなり、付加価値を高めたり、こういうことに貢献してまいりたいと思

います。最後に、助成制度についてお話がございました。これは、前の議会でも同様の議論がございました。私も今当初予算に向けて検討させていただきたいと思っております。みんなやでやらいや農業の事業がございまして、これは農家向けと、それから地域向けのプランがあるわけであります。そういうときに規模拡大を要件とするということなのですが、今おっしゃるように、もう規模拡大も難しいところまできているということもございまして、例えば付加価値を高めるような算定の仕方を、そういうことで、機械導入なども含めた支援を考えると、それから、集落営農などについても同様により方を考えると、ちよっと補助要件の見直しというのも有効な手だてになってきたかなと思います。先般、11月26日にJAGグループともお話をしたときに、そうした強い御意見もございまして、きょうの議員の御提案も含めて検討させていただきたいと思

【追求質問】

獣医師の確保について

それでは、この項の最後で、獣医師の確保についてお尋ねしたいと思います。

昨年9月に岐阜市で発生した豚コレラは、その後、周辺の1府6県に広がり、岐阜県では約半数の豚が殺処分になりました。豚コレラは主に野生のイノシシが移動して感染が広がっていきと云われており、対策としては、捕獲を強化していくことや、経口接種のワクチンをまくなどが実施されているほか、発生県の養豚場で飼育されている豚にワク

チン接種が始まっております。今回のような豚コレラの発生や以前の鳥インフルエンザの際にも、それらに対する予防措置を行うに当たっては、家畜保健衛生業務を行う獣医師、中でも公務員獣医師が業務の中核を担うこととなりますが、県内では獣医師が少なく、公務員獣医師のなり手が少ないのが実情であります。インタナショナルの実施や初任給調整手当などで処遇改善もされておりますが、なかなか人材確保が難しい上に、現在89名在職している獣医師のうち、40歳未満が28%、40歳以上が72%と、年齢の構成も大きく偏っており、今後の防疫体制の維持が懸念されることとあります。一たび防疫体制に入れば、国を通じて獣医師の応援が入ることになっておりますけれども、県内体制が基本となるため、県の獣医師会を通じて民間獣医師に対し、非常時に協力していただけたらという体制づくりを現在検討しているところだと伺っております。

肉質日本一をもち取った鳥取県ですが、そもそも本県の畜産業を守る獣医師の人材不足は深刻で、特に若年層の確保には今まで以上にに取り組んでいかなければならないと思っておりますが、この点について知事の御所見を伺います。

【知事答弁】

野坂議員から重ねて獣医師の確保につきましてお尋ねがございました。

CSFや、あるいはASF、そうした家畜伝染病が今非常に懸念されているところであります。本県からも、そうした意味で、東海地方などに獣医師が応援に行っているところもございまして、議員がおっしゃったとおり、緊急時には農林省のほうも絡みまして、全国からそうした獣医師の派遣を集めるといことはあるでしょうけれども、ふだんからやはり防疫体制をしっかりとっていき、それから、品種改良を進める。それから、健康管理などをやっていく、また、専門の知識をもとに、そういう畜産についてのアドバイスをしてもらえる。そういう公務員獣医師の存在というのは非常に大きいと思います。本県も今和牛が隆盛をきわめておりますけれども、その背景にはそういう意味でいい人材がすばらしい仕事をされているということは、関係方面からもお褒めをいただいているところでございますが、ただ、この確保がなかなか難しいわけ

です。獣医師は、大体最近小型の動物、例えば犬猫病院のようなところ、ペットクリニックのほうに行か

と新年度になるのかと思いますが、そうした新しい事業体制について検討してみたいと思います。

【追求質問】

上下水道の課題・工業用水道の課題について
次に、PPP、PF、PF1等の官民連携の推進についてお尋ねしたいと思います。

初めに、上下水道の課題についてですが、先日、福祉生活病院常任委員会、愛知県豊橋市のバイオマス資源利用施設を視察いたしました。ここでは、下水道汚泥に加えて、し尿、浄化槽汚泥、一般廃棄物を処理場に集めまして、混合した上で、バイオガスを取り出して、ガス発電のエネルギー、そして、また、発酵後に残った汚泥を炭化燃料に加工して全てを活用しておられました。天神川流域下水道でも将来を見据えてバイオマス発電に取り組んではいませんかでしょうか。これは私が言うまでもなく、過去において検討された課題でもあります。仮に下水道だけで発電事業として採算が合わないのであれば、現在、料金を支払って処理している、日々、圏域内で処理している180キロメートルの学校の給食残渣、あるいは圏域内の畜産農家で大量に排出されている、日々731トンの家畜ふん尿、これらも利用できると思っています。病院や介護施設もありますから、分別を徹底すれば家庭の生ごみも利用可能となります。施設の改修や発電設備に投資が必要となりますが、実はこれがネックになって天神では、検討は、23年当時だったでしょうが、私は改めて見せてもらったのですけれども、検討はして、いい検討内容なのですね。しかし、そこからたつと歩みが始まっていると。これだろうと思いますけれども、投資が必要になります。豊橋市のようにコンセプション方式を導入すればいいのではないかと提案をしたいと思っています。仮に独立型コンセプションが成立しなくても、鳥取空港方式のように、混合型コンセプションでも私は十分、行政コストは削減できると思いますが、いずれにしましても、地元理解が必要ですが、将来負担を考えたととき、おのずと答えが見えてくると思いますし、その地ならしを県が行ってもよいのではと思います。

最終的には、地元住民の負担軽減、これが目的でありますし、市町と真剣に議論を行うべきだと考えますが、知事の御所見を伺います。

次に、工業用水道の削減効果を図るVFMのシミュレーションについてお尋ねします。



れることが大変多くなりましたし、また、そういう意味で、大都市のほうに引き寄せられていくという傾向が出てきました。この中国地方、四国地方をとって見ますと、毎年定員をちゃんととれているのは広島県ぐらいでして、どこの県も苦勞しています。そういう中、本県は、まだ鳥取大学という獣医師養成大学があることが幸いしているのが、完全に全数とれていませんけれども、それでも一応確保はできているところの県ではあります。

これまでも、議員が御指摘ございましたように、ふるさと獣医師確保のための就学資金をつくつたり、それから、家畜保健衛生所がございまして、そういうところからインテンションシップで来てもらって、公務員獣医師の大切さというのを感じていただいたい。こういうのが奏功しているという面があります。けれども、9校ぐらいいつ明会を大学のほうでも考えていただいていますけれども、今後のことを考えますと、社会人となった人の再就職として、こうした公務員獣医師として働いていただくというのも積極的に開拓していくのかと今お話を伺っています。

そういう意味で、そうしたインテンションシップも社会人の方にもインテンションシップに来ていただくため、例えば来ていただくときの額定代といいますが、そうした費用を出して来てもらうということもあるでしょうし、また、獣医師版ハローワークという形で、今ベテランというのか、あちらのほうで、都会でそういうクリニックとかをやっている人、都府県で、やはり適性が合わないという人、いたりしても、やはり適性が合わないという人、いるわけですよね。やはり獣医師の学部に入られるというときの志もあるのだと思います。そういう意味で、やはり大型の牛とか、あるいは豚とか、そういうほうに興味を持たれた人もいろいろありまして、その辺のマッチングを県としても積極的に今後やってみたいかなというふうに思います。ちょっと

レーションを見ますと、先ほど局長が答弁されましたが、コンセプションを導入した場合、県の負担が契約期間内約2,200万円軽減される。また、工事つき包括委託では1億7,300万円の負担軽減となり、コンセプションよりも改善効果が高い、こんなふうになっていました。まあまあ、当たり前のことだろうと思います。

結果を受けて、今後、日野川工業用水道について、どのような管理手法をとっていかれるのか、この点も知事に伺いたいと思います。

続いて、コンセプションの導入が困難とされた鳥取工業用水道は、今後どのように管理運営されていくのか。このまま赤字の垂れ流しとされるのか、この点についても知事に伺いたいと思います。仮に日野川工業用水道も工事つき包括委託を導入するとした場合、これらも財源ということが問題になってくると思います。その点についてあわせて知事の御所見を伺いたいと思います。

【知事答弁】

天神川流域の課題、それから、デュエリジェンスに基づく工業用水の展開につきまして、それぞれの局長から詳細は答弁をさせていただきたいと思っています。

天神川につきましては、議員もおっしゃいましたけれども、平成23年ごろ、まさに同じような検討をしたこともありまして、当時はそれこそ、米子市長をされている伊木さんも検討委員の中に入って、その検討をされているのですけれども、いろんなアイデアが出たのですが、結局、あそこは共同経営でございまして、1市3町と話し合いをして、その結果、最終的には施設追加負担といいますが、投資を伴わない形で現実的な案といえることになったところでありまして。多分背景には、それだけでも本当はなくて、中部出身の議員の方はよく御案内だと思のですが、非常に天神川流域下水については、過去のいざさつもありまして、いわば公害防止協定みたいなこととか、そうしたこと、当時、羽合を中心としていろんな御議論がございまして、そういうこととの関係もやはり一つ念頭にあったのかも知れません。

詳細は局長のほうからお話を申し上げたいと思いますが、いずれにいたしましても、長期的な経営をしていかなければいけないことでもあり、また、冒頭、議員のほうからお話もございました広域化、

共同化というよう大きなテーマも含めて、今後きちんと県上には乗せて議論を進めてまいりたいと思います。

工業用水についてでございますけれども、これは局長のほうから詳細は答えて申し上げますが、やはりいろいろと企業努力をしていく、営業をかけていくというのが今後の基本になってくるのかなというふうなふうに思います。幸い、最近少し成果が出てきたのは、相次いでバイオマス発電所が日野川工業用水については誕生が見込まれたこととございまして、それぞれ日量3,000トンずつ、利和浜の工業団地のところと、それから、昭和のところと、新しい需要が見込まれます。こうしたことで、経営の黒字にまでは至りませんが、そうした改善がなされるであろうであります。鳥取の工業のほうも同じような営業をやれば、いくらかけていく必要があるわけでありまして、従来の水道を使って何となく事業をしていく業者さんはいらっしゃるわけでありまして、本来、工業を使わなければならないというコストパフォーマンスはよくない面もございまして、そうしたことも含めたいろいろなPFI活動も強化してまいりたいと思います。そういう中で、先ほどのデュエリジェンスの話もございまして、経営のあり方の検討なども同時並行で進めてまいりたいと思います。

【くらしの安心局長答弁（中西栄実）】

天神川流域下水道におけるバイオマス発電の取り組みについて、補足の答弁を行います。

質問と答弁のほうにもございまして、けれども、天神川流域下水道では、平成23年度に焼却灰や汚泥の発酵過程で発生するバイオガスの未利用資源の有効利用策を検討するために、下水汚泥有効利用事業検討会を設置して検討を進めております。そこで、民間活力等を導入したいという提案が出ておりますけれども、最終的には、最も費用対効果が見込まれる汚泥処理を外部委託して、その委託先が100%リサイクルする現在の処理方法を平成26年度から導入しております。

仮に天神川流域下水道で豊橋市と同じような処理を行うとすれば、現在、長期間休止している消火設備の更新や焼却施設を炭化施設に改築するほか、し尿、浄化槽汚泥の受け入れ槽、また、一般廃棄物の破砕分別槽等、新たな施設の整備が必要となります。よって、また改めて費用対効果等の研究が必要となると考えています。



知事とも十分議論させていただいておりますので、知事はよく御理解だろうと、こんなふうに考えております。

続きまして、工業用水道の課題ですけれども、局長も今まで何回も何回も聞いたような答弁であり、最も、最終的に何を言われているかというところ、張りまですというところしか書かれていないのですよ。一般財源の投入が前提だと書かれているんですよ。要するに現ナマをまたぶち込まないで、経営が維持できない。例えば民間企業であれば、3期も赤字決算したらニューマネーは入りませんよ。要するにこの収支が、経営が改善できるのですかということなのです。赤字の幅が狭まった、赤字が少なくなったのでは、改善できますが、改善して、累積した債務を返していけないと。そういう経営計画ができますかということなのです。であれば、さまざまな可能性を否定することはできないと思います。

仮にこれから老朽化した何十億円とかかるようなものを更新していくより、水の供給に関しては、これは責任があるわけですから、例えば民間が井戸を掘るといったらそこらにお金出したほうが安いのではないですか。あるいは、水道事業者が補助金を出していったほうが、ひょっとしたら安いのかならない。さまざまな方法というのは考えればいろいろな方法が出てきますから、今々の近視眼的な発想ではなくて、バックキャストिंगで、2030、40、こういったような姿を考えながら今何をすべきか、こういうようなことを検討していただきたい、こんなふうに思います。

【追求質問】
台湾便の定期便化に向けた取組み・中国道岡山米子線の全線整備・山陰新幹線整備に向けた取組みについて
インバウンドの多角化に向けた取り組みについてお尋ねします。

本年9月4日、台中、烏取砂丘コナ空港を結ぶマンダリン航空のチャーター便が就航しました。今年度は、3企業の運送インバウンドチャーター便が就航中で、過去最大規模の合計38往復が運航される予定となっております。マンダリン航空のチャーター便の搭乗率は、非常に好調でして、10月末時点で83.2%を記録しております。定期便化に大きな弾みがついた、そんなような数字だろうと、こんなふうに思います。知事はこれからも継続して

んでいくのかという御質問だと思います。運営の体制を見直したいたしましたが、直ちに収支が改善できるといった状況にはないものと考えております。で、産業振興、企業誘致活動とあわせて、契約水量拡大の営業を継続的に進めているが、当面直手法の研究、勉強もあわせて行っている、当面直営で経営改善を進めていくべきものという認識を持っております。確かに工業用水事業会計の経営状況は非常に厳しい状況にございますが、先ほど知事からもございまいしますが、昨年8月には米子市に新設されましたバイオマス発電所との間で日量3,400立米の供給契約を締結しておりまして、令和3年から供給開始を予定するなど、新規の需要も出てきてまいっておりますし、営業の成果もあらわれつつあるものというぐあいに考えております。

工業用水道は、年間14億円の企業コスト削減効果を持つ産業を支える重要なインフラであり、ことから、経営の安定と持続性を確保することは欠くことができないというぐあいに考えております。今後とも安価で良質な工業用水のメリットをPRしながら、工業用水を利用される企業の誘致などか、先ほど知事からございまいした上水からの切り替え、既存利用企業の増量など、工業用水の需要拡大に向け、地元市等とも連携して、諦めることなく、営業に取り組み、経営改善を図ってまいり所存でございます。

【要望】
上下水道について、費用対効果ということですが、私も決め打ちしているわけでも何でもないので、これから、真剣に、やがて近いうちには今この処理場も更新が来ますよ。どんだんども、この処理場も更新していくという話の中で、人流域の人口が減っていくようなことで成り、これから今のまま継続していくようなことで成り立つのですか。最終的には住民の負担が増すのではないですか。要するに目的は住民の利便、あるいは負担軽減ですから、手法は何でもいいではないですか。きちんと一定の性能を有して、安全性が担保できれば、どこがやっていたいいではないですか。官がやるうが、民がやるうが。要するに住民の利便と住民の負担軽減、これらにフォーカスしていけば結論は出てくるのだらうと、こんなふうに思います。十分にさまざまな検討をしていただきたいと思います。こんなふうにして思っております。この点については、

加えまして、先ほど知事のほうから答弁がございまして、天神川流域下水道は、下水を処理するために建設した施設でありまして、建設当初の協定書等では、下水以外のものを処理することは想定されておられません。今後、し尿や浄化槽汚泥のほか、例えば家畜のふん尿や生ごみ等、そういったものの集約処理を検討するには、そういった天神建設当初の協定書等を見直しまして、住民の理解を進めていく必要があると思います。天神の計画から放流までは10年の歳月がかかっております。住民の理解を得るには相当な時間をかける必要があるのではないかと考えております。

ではありますけれども、現在県のほうでは、下水道の広域化・共同化計画の検討を進めていますが、その中で、各流域における汚泥処理の集約範囲、集約量、拠点となるべき施設処理のほか、豊橋市のほうでも取り組まれております下水道汚泥とあわせてし尿、浄化槽汚泥を集約処理することについて、は、市町村と現在検討をしているところです。当面は下水道等の広域化、共同化について、優先して取り組み、議員御指摘の天神川流域下水道での家畜ふん尿や給食残渣等、未利用資源等の集約処理については、現況把握を進めつつ、その可能性について1市3町、市町と一緒に研究してまいりたいと思います。

【企業局長答弁（松岡隆広）】
工業用水道の運営の課題について補足の答弁をさせていただきます。

繰り返しになりますが、デュエリジェンス調査では、コンセッションまたは工事つき包括委託のいずれも直営より費用対効果はあるという試算でございますが、コンセッション事業は、前提条件が厳しい上に改善効果も少額でございますので、これにつきましても、ぎりぎり効果ありということでは、ございません。また、工事つき包括委託につきましては、コンセッションの場合と同様に、一定の一般会計の追加負担を前提としております。ですので、また、先ほど申し上げましたような検証、検討するべき課題もございまして、1億7,000万円の効果というところだけを注目いたしましたので、直ちにこの手法を選択することではなく、よくよく検証、検討を行っていく必要があるというぐあいに考えております。

そのような中で、今後の運営をどのように取り組

ほしいと、定期便化に意欲を示されておりますが、定期便化を目指すには、当面、この運送チャーター便でただけ台湾からの旅客を確保できるか大きな課題だと、こんなふうに思います。

定期便化に向けては、チャーター便での搭乗率8割の達成が必要、このような声もある中で、どのようにチャーター便の搭乗者を確保して、搭乗率を上げ、そして定期便化に持っていきたいと考えているのか、知事のお考えをお尋ねしたいと思っております。

続きまして、中国道の岡山米子線にも触れたいと思います。境港の竹内南地区の国際貨客船ターミナルビル、夢みなどターミナルが完成し、来年4月のクイーン・エリザベス号の寄港に合わせて供用開始される運びとなりました。来年もクイーン・エリザベス3回来るというようなことも聞いておりますけれども、それらを含めて50回近くの大規模クルーズ船の寄港が予定されております。それらは本県のインバウンド誘客にとっても私は今までは以上にこの中国横断道岡山米子線の全線整備が重要度を増している、このように感じております。

中国横断道岡山米子線につきましては、今までは整備に向けての要望活動を行ってあります。11月12日には、初めて地元、米子、境港、日吉津、2市1村がそろって要望を実施したとのことでありますが、まずは、凍結となっておりまして、米子インターチェンジ-米子北間、この凍結解除が第一目標になるのだらうと、こんなふうに思います。次には、事業化に向けて計画段階評価、これの着手を行ってもらうように働きかけていくことが筋道だろうと、こんなふうに理解しております。ここで、今任期中のこの計画段階評価までの達成を目指す、このような決意をされていると、このように感じておりますが、そのような理解でよいのでしょうか。知事に伺いたいと思います。

なかったというのが正直なところ。ただ、それ
それの新幹線構想について、地元での動きが活発化
してきて、例えば山陰新幹線のほうでいえば、
鳥取市議会のほうで議員連盟が立ち上がり、それが
鳥取県の東部の町であるとか、それから、倉吉市の
ほうにもその輪が今広がろうとしております。先
般、京都府でもそういう大会が開かれました。また、
同じように、松江市長を中心にして、そうした中国
横断新幹線についても、そういうものにも関係地域や
ことが開催されて、そういうものにも関係地域や
議会なども集まってきたという状況があります。ま
す。また、県議会議員の議員連盟におきましても、
こういう新幹線構想とか、調査などをどうするの
いて、今後どう進めるのか、調査などをどうするの
かという議論を3県間で活発に行っているという
ふうにも伺っております。こういうようなことを
いろいろと盛り上げながら、機運醸成を図っていく
べき時期なのではないかと思っております。

いずれにいたしましても、山陰両県、あるいはそ
の沿線地域等にとりまして、非常に大きな課題でござ
いまして、住民の方や経済界、あるいは市町村議
会等も含めて、大きな議論の輪を広げていきたい
と思っております。

【追求質問】

パラスポーツ大会誘致等の課題について

オリンピック・パラリンピックの機会を捉えた誘
客についてお尋ねします。

パラ競技に関しては、宿泊施設の対応、ソフト対
応も含みますけれども、それらの対応と、パラ競技
団体の規模が小さいので、健常者団体との協力が
必要である、これが2つの課題だと書かれておりま
す。平成28年度のパラ陸上の際も、鳥取陸協の協
力ののもとで実施が可能となった経緯があり、今後
つきましては、パラ競技団体の強化にも取り組んで
いく必要があると思っておりますが、知事の御所見を伺
います。

次に、施設のユニバーサル化に関しましては、小
規模なものであれば、宿泊施設能力アップ事業補
助金の中で対応していますが、障害者対応の宿泊
施設の整備に向けては、平成30年度から鳥取市内
の旅館と専門家を交えて研究を行い調整中で、トッ
プモデルをつくっていくとのことでありました。宿
泊施設に関しては、特にトイレや浴室などの設備面
の対応が困難であるところが多く、宿泊業者にとつ

ては採算性の問題もあり、公共が対応策を検討する
必要があるのではないかと考えます。

パラ団体などの大会誘致を考えたとき、宿泊施設
がネックになります。車椅子で泊まれるホテルはま
だまだ少なく、県として何らかの制度をつくって、
障害者対応の環境整備を誘導していく必要がある
と思っておりますが、知事の御所見を伺います。

【知事答弁】

パラ競技につきまして、重ねてお尋ねがござい
ました。

まず、競技団体についてでありますけれども、今
も御案内ございましたような、日本のパラ陸上が平
成28年度ですが、ございましたとき、布勢の運動公
園でやりましたが、大変に好評でありました。そ
の背景には、実は障害者の陸上競技連盟もありま
すが、鳥取陸協さんですね、こちらが全面的にパッ
クアップをされ、中四国のパラの陸上もバックアップ
をするというような形になりました。現実には、
浜崎会長を初め、皆さんで大阪のほうの競技場のほ
うも前年に調整をされたたりして、それで受け入れ
準備も、それから、私どもも向こうの三井さん
という理事長さんですね、来られてこちらにい
ただきながら、相談もしたのでありますけれども、全
国で初めて投てき競技を車椅子のままですぐにでき、
そういう競技施設を整備したり、また、スロープ等
のバリアフリーを強化をしたり、そのタイミミングで
UDタクシーの導入もございまして、実は大規模競技
選手からは非常に好評であったところであります。
特に観客も5,000人ほど、2日間集まりまして、
もう大阪でやるよりも、こちらのほうがお客さんが
多いというふうなお話でございまして、ある意味、
非常にいいモデルをやったのかなと。あのときも、
実は宿舎の問題等もございまして、けれども、その
辺も地元でございまして、その融合が、こんなよ
うな形で、健常者スポーツとの融合といいますか、
共有をしていく、これはバスケットボールだと、
そうした世界もそうなのでありますけれども、これは鳥取
県型の独自のやり方としてうまくいっているのか
などと思っております。

ただ、そういう中で、ポッチャとか、そうした障
害者スポーツ独自のものについても、またこれは別
途、競技団体の育成ということが必要になります。
この辺で成果を発揮するのが布勢の運動公園での
新しい拠点施設でございまして、これは来年度、完

成を見ることがになります。ここで、そうしたスポー
ツ人材、指導人材というものを育成していくという
うことであります。現在も山下コーチとか、あるい
は梅山コーチ、こうした皆さんは、今、日本のパ
ラの指導者に選ばれていて、実はパラリンピック
の競技者を指導するのは、鳥取から人材が行くこ
ういう形になります。こんなような形でいろいろと指
導力を強化をしていくべきではないかというふう
に思っています。

そのとき、例えば浜崎会長を初め、陸協の皆さん
ともいろいろと議論をして、当時のしつらえをやっ
たのでありますけれども、宿の問題は確かにあったので
す。それで、例えばモナークとか、それからグリー
ンホテルとか、いろんなところに分館をされること
になったのでありますけれども、正直申し上げて、当時
全部、障害者施設としての対応となっていたわけ
ではございません。ただ、意外なほど評判がよかつ
たのです。これは、例えばモナークさんであれ
ば、部屋が広い。都会地のビジネスホテルとそこ
がちやうと違うのかも知れませんが、それですから、
いろいろと中であんなにできるということですね。
また、従業員の皆様が非常に親切に対応してくれ
と。ですから、ソフトとくっつけてやはり障害者対
応というのがあるものであります。先般、茨城で国
体が開催されました。また、その前、福井でも開
催されて、それぞれ障害者スポーツ大会も開かれ
ていますが、集まる人数ほどには、実は障害者対
応の部屋はどこもございません。そういう中でやっ
ているのが現状なわけですね。ただ、我々としても、
いずれは障害者スポーツ大会がやってくることに
もなりますし、そういうこともにもらみながら、さら
にホテル、旅館の障害者対応というのを進めていき
たいと思っております。

現在も、福祉のまちづくりの補助金であるとか、
それから、国のほうの観光振興なども含めて、対応
可能なものもございまして、そういうものも充て
て、議員からも御紹介ございましたけれども、こ
にやさんという市の市内ところはモデル施設と
して、このたび、新築オープンということになりま
した。その対応するのは難れところなんです。が、
そこを身障者仕様にしましてやってやっているわけであ
りますが、その予約率は昨年よりも2割ほど上がつ
ているというふうに向っています。だから、普通の
ビジネスとしてもペイできるわけですね。だが
ら、障害者対応していくということとは、これから



高齢者がふえてきて、例えば90歳のおばあちゃん
と一緒に旅したときによかったとか、こんな感想が
寄せられているそうなので、そういうように、これ
からの時代に対応していく意味でも、ビジネスとし
て投資もできるものなのではないかというこもい実証例と
してなければならぬというふうに考えております。

【要望】

知事がおっしゃいました、意外と言ったからおかし
いのでしようけれども、鳥取県の評判が非常によ
かった。これが鳥取県の例えば魅力、ホスピタリ
ティの高さということになるのだらうと思えます。
しかし、2巡目国体も内定する中、東山でパラ仕様の
体育館整備も検討が進められていく中で、やはり
しっかりとした周りの環境整備、こういったよな
のも整えていけば、まさに私は中国地区のみなら
ず、日本の聖地になるのだらうと。日本全国の聖地
になると、こんなふうを感じております。どうぞお
取り組みを進めていただきたい、こんなふうと思
います。

【追求質問】

建設業における働き方改革について

続きまして、建設業における働き方改革につい
てお尋ねします。

建設業におきましては、発注の際の労働単価の見
直し、建設キャリアアップシステムの導入、社会保
険の加入状況のチェック、あるいは入札参加資格登
録に考慮する等々、就労環境の見直しが進められて
おります。週休2日のモデル工事も平成30年度に
は69件の工事で実施され、ドローンなどを活用し
た測量設計業務の自動化、省力化にも取り組もうと
しておられます。工事発注の平準化にも取り組んで
いますが、やはりこれは国の単年度主義の弊害から
いまだ年度末には工事が集中する状況で、その影響

は下請になるほど深刻ということになっています。建設業の重層的な構造や労働者不足の問題を抱えている中で、建設業の働き方改革をどのように実行していくのか、知事の御所見を伺いたいと思います。続きまして、建設工事の平準化についてお尋ねします。

国交省、財務省、総務省は、国や地方自治体など、全ての公共工事の発注者に対し、入札契約適正化法に基づく実施状況調査を開始し、全ての自治体に平準化率の報告を求めるところです。債務負担行為による工事発注の平準化につきましては、今定例会にも上程されており、ゼロ県債の予算額は33億円で、前年からの減額となっており、私が県議会で1億円余りだったゼロ県債を毎年増額し、昨年には35億円余りとしたことは、これが大いに評価するところでありますが、これは減額となっていました。これでは働き方改革のメッセージにはならないと思います。増額する必要がありますが、知事の御所見を伺います。

また、週休2日は元請では可能だと思いますが、特に日給月給で働く一人親方においては、収入減に直結することが懸念されており、難しい問題ではあります。何か制度として考えられないのか、解決する道筋はつけておくべきだと思います。これについても、知事の御所見を伺います。

次に、建設業の働き方改革に関連してお尋ねします。

建設業では週休やお盆休み前の発注があり、休暇期間中に仕事をしなければならなくなるなどの不満の声があるようです。特に図面で発注する建築業において顧客などの声を聞いておられます。発注時期の問題もあるかもしれませんが、工期の設定の仕方などで対応できる部分もあるのではないかと思います。いずれにしても改善すべき点だと思いますが、知事の御所見を伺います。

【知事答弁】

建設業関係の働き方改革についてお話をいただきました。

一人親方や、あるいは発注の仕方等、詳細につきましては、それぞれ担当部長のほうからお答えを申し上げたいと思います。

今建設業でやはりなかなか人手が得られないという点でもありますが、もともと県内経済の大体

1割くらい、雇用も1割くらいを抱える重要な産業でありますし、特に災害時などには活躍してもらっている、そういう意味での基礎的な下支えをしていた、そういう重要な産業であるということ、私も就任以来、それまでずっと公共投資縮小一辺倒だったところに歯止めをかける、そういうエッジケツトとして対応をとらせていただきました。そういうふうなわけで、平成22年ごろからは建設労働者の人口も人数的には横ばいで減らないような形に今なっており、何とかもたせている。その背景は、22年ごろに、例えば最低制限価格で、そうしたものなど9割を超えようなどというところから、また、その発注の仕方などが大分影響したのだと思うのですが、資金的にも当時から比べると4割くらい上がってきているというのが実情でありまして、このような形で労働環境や、あるいは収益性のあるような産業に転換するというのが多分肝になるのだと思います。ただ、これを今風に言うると週休2日制の導入とか、それから、働き方改革、つまりどうしても自然に左右されるもの、それから、長時間労働にいつときなっていく、そういうものを平準化するとか、そういうことが必要に思っています。今後そういう努力をさらに重ねていきたいと思っております。業界団体ともよく協議をして、適正化を図ってまいりたいと思います。

そういう意味で、ゼロ県債のお話もございましたけれども、これも工事発注を平準化して、働き方改革にも資するということ意識があるかと思いますが、野坂議員の御指摘等もあり、大分、これは水準をふやしてきました。御心配されているのは、今回の計上額のことだと思っておりますが、形はちよつと減っているのですけれども、大体内情、御案内と思いますが、それでも、実は災害復旧が最近すごくふえてきて、それで、繰り越していかなければいけない、いわば運延工事が多いのです。それがふえてきているものであります。平成27年だと0.7ぐらいいだいた平準化率が、今回の予算ベースは0.96が、実情なので、つまり、形の上の債務負担割合と、あと、繰り越してくる工事額が乗りますので、ほぼ1に近いということまで来たというふうな御理解いただいてもいいのではないかと思います。ちなみに去年は0.9ぐらいいだいたありますので、ちよつと工事がおくれぎみになっていくということがあって、そこを乗せて考えていただくと、大体平準化が完成形に近いというふうなことでいいと思います。

ます。

いずれにいたしましても、せっかくこういうふうな今体制を持っています。市役所の中にもこれに呼応して、ゼロ市債を設けることも出てきておりまして、さらなる働き方改革の環境づくりを進めてまいりたいと思います。

【県土整備部長答弁（草野慎一）】

まず、働き方改革ですけれども、国のほうで平成30年3月に作成しました建設業働き方改革加速化プログラムというのがあるのですが、当県でもこれを踏まえまして、現在長時間労働の是正、生産性の向上、処遇の改善に向けて現場条件や施工時期を考慮した週休2日制工事の実施、ドローン等を活用した測量設計や工事管理の効率化、社会保険加入の促進対策等を進めております。今後とも地域の経営規模に適合した建設業の働き方改革に向けて、ICTを活用したシステムの開発、導入、あと、債務負担行為等による工事発注の平準化、建設キャリアアップシステムの活用による労働者の処遇改善等、関係者の意見を聞きながらきめ細やかな対応をとってまいりたいと思っております。

また、週休2日制のことにつきましてお話がございましたが、現在国のほうでも建設業の長時間労働の是正や若手技術職員の確保、育成などを目的として、平成28年度から週休2日制工事の試行をしております。労務費や機械経費等の補正を実施してきておるところです。当県におきましても、平成30年度から受注者希望型による週休2日制工事の試行を始め、昨年度は69件、今年度は10月末時点で68件の工事を実施しております。週休2日制工事を実施した受注者の方へのアンケート調査では、約7割の会社の方が週休2日制は必要だという回答をいただいております。

一方で、議員御指摘のとおり、いわゆる一人親方などの技能労働者の方の多くが日給月給制で働いておられるということで、週休2日制が収入の減少につながるという懸念も指摘されております。これにつきまして、国のほうも問題意識は持っているようでもあります。現時点では具体的な対応策はまだ示されていないところでございます。このようなかで、当県では、ことしの2月7日に建設技能者確保育成ワーキング会議を設置いたしまして、県の技能士連合会さんを初めとする関係団体と、これまで5回の意見交換を行ってきておりまし

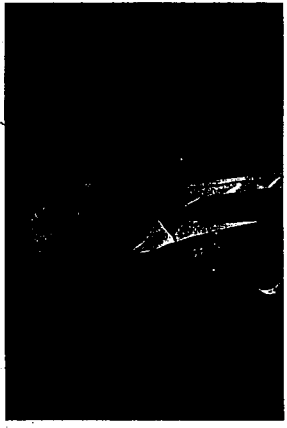
て、この中で週休2日制についても議論しておるところです。この会議の中で、技能士会側さんからは、我々も週休2日の必要性は感じているとあります。とか、月給制に移行にできるような単価設定にしてほしい等の下請でもしっかりと法定福利費等の必要経費を確保できる仕組みは必要という意見をいただいております。これを受けて、県では、これまで実施してきました建設工事下請取引等調査、これはずっとやっているのですけれども、それに加えて、下請業者さんを対象に元請さんとの取引状況の実態を把握するためのアンケート調査というのを10月から11月にかけて実施しております。発注者側の設計金額と下請さんの下請金額の乖離が大きい場合には、建設業協会等を通じて、会員であります元請の会社さんに対して改善を申し入れるということを考えていると思っております。

建設業における働き方改革と担い手確保は喫緊の課題であり、本県においても引き続き週休2日制工事の浸透を促進するとともに、一人親方を含む建設技能者の声をよく聞きながら制度の改善を図っていくべきと考えております。

【総務部長答弁（井上靖朗）】

建設工事の関係で、週休やお盆休み前の発注の関係で業者の負担になっているのではないかと、御質問がございましたので、この関係につきましての補足の答弁を申し上げます。

議員の御質問にもございましたように、建設工事につきましては、図面発注ということで、土木の工事と違いまして、後での精算を行わないということもございまして、また、工種が非常に土木工事に比べて多種にわたるということでありまして、そういったことで発注の際の図面の読み込みが、こういったことが非常に負担が大きいということをういつております。そういった中で、例えば昨年で申



しますと3件ほど、年末年始を挟んだ発注というの
がございまして、こういったことで、事業者の方々
が、休みを返上してその積算に当たっているという
ことがあったということでございます。

今までもこういった場合、年末年始に限らず、運
休やお盆前の発注等、こういった連休中に限しまし
ては、見積もりの期間を多少、通常の発注よりも最
くとも、いずれにしても、やはり通常の休みをとるよ
うな期間に出てこないといけないということでは、
問題として残っているということもございまして、
で、今御指摘もいただいたということもございしま
す。今年末からは年末年始、あるいはお盆休みとか、
連休中のこういった期間にわたる発注にならない
ようにということで、発注の時期を調整してまいり
たいというふうに考えております。

また、こういった見積もりの負担の軽減という意
味では、今年度から入札時の積算数量書活用方式と
いうことを導入しております。先ほど申しました
ように、原則図面契約ということですから、後の精
算は行わないということとありますけれども、契約
後にそれぞれ、設計数量の変更等、積算に誤差が生
じた場合にございましては、受注者と発注者の間で協
議を行いまして、数量の変更にも対応するというこ
とで、実際は今年度、そういった方式を用いて契約
の変更を行うというような事例も実際にござい
まして、こういった制度の活用を通じまして、事
業者の方の見積もりの負担に対する不安等の軽減、
こういったものに努めているということもござい
ます。

また、先ほど県土整備部長のほうからお話があり
ました。連休2日の話につきましても、建築のほう
でも同じような形で問題意識を持っております。
私どものほうでも、今警察の例えは駐在所の工事等
を発注を行っておりますけれども、こういった中で
連休2日のモデル工事というところの取り組みを
行っているということもございまして、

いづれにいたしましても、私どものほうも営繕の
ほうの担当のほうでも建設業協会等を初め、各種関
係の方々ともさまざまな働き方改革の取り組みに
ついて、意見交換等を行っておりますので、今後と
もこういった事業者の方々との御意見も踏まえなが
ら、働き方改革の取り組みというのは進めてまいり
たいというふうに思っております。

【要 望】

知事のほうからありました平準化率ですね、0.96
ということではほぼ1に近いところまで来てい
るということでありまして、私もこれを伺いました
ら、鳥取県の場合は、中国5県の中では非常に優秀
な平準化率なのですね。そういうことは理解した
上で、繰り越しも入れて0.96みたいなことではな
くて、知事、これから大型補正でも検討されてい
ますから、ゼロ県もまだ2月補正でも間に合うとい
はないですか。何とかもう一回その辺も含めて検討
していただきたいと、これは要望しておきたいと思
います。

【追求質問】

**児童虐待対策 (SSW) の配置と学校での初
動対応) について**

続きまして、児童虐待対策、スクールソーシャル
ワーカーの配置と学校での初動についてお尋ねし
ます。

現在、県教委では児童虐待対応マニュアルの策定
作業を進めているところですが、学校で虐待と思わ
れる事象を発見した場合の対応が非常に重要とい
うことになりまして、虐待を発見した場合、児童相談
所への通告は義務ですが、実際に現場では親への確
認などの行為もなされていると聞いております。不
適切な対応だなど、こんなふうに感じております。
子供の命を守るといふ観点からすれば、仮に空振り
であっても、状況を見つけたら直ちに児童相談所
に通告すべきですが、学校は校長の権限も大きく、
過去の事例が示すように、他の県では隠蔽みたいな
問題も指摘されておりますので、学校の判断に任せ
過ぎるのはよくないと、こんなふうに考えます。今
後、通告義務など、対応のルールを徹底する上でも、
学校現場の実態をしっかりと確認した上で、マニユ
ールを策定する必要があると思いますが、教育長の御
意見を伺います。

次に、スクールソーシャルワーカーに関しまし
て、採用する市町村に対して、国と県で3分の2を
補助する仕組みとなっております。その中で、八頭
町だけが正規雇用をされておられまして、その他の市
町村は非常勤のスクールソーシャルワーカーとい
うこととなります。スクールソーシャルワーカーに
ついては、県内での人材自体が少なく、福祉施設の
職員が兼務していたりするため、非常勤となってい
たりします。育成教育も行われ、現職教員とスクー



ルソーシャルワーカーの希望者が受講しておりま
すが、収入の面からも受講後に学校で働きたいとい
う者が少ないのが実態であります。そこで、スク
ールソーシャルワーカーも今後できるだけ正規雇用
や専任化に向かっていったほうが私はよいと考え
ます。最終的には市町村の判断ですが、市町村への
働きかけが必要ではないかと思っております。あわせて教
育長の御見解をお尋ねします。

また、切れ目のない対策を実現するため、小学校
入学前から小・中・高の学童期までの間、児童虐待
の対象となら、あるいは、また、その懸念のある子
供に関する情報の共有を関係機関との連携の中で
行っていく、現在行っておられるとは承知しており
ますけれども、これをきちんと強化、徹底していく、
こういうことは大変重要だと思っておりますが、教育長の
御所見を伺います。

【教育委員会教育長答弁 (山本 志)】

野坂議員から児童虐待につきまして、3点お尋ね
がございました。

初めに、通告義務についての徹底ということでご
ざいます。子供の命を守るという観点から、できる
だけ徹底するにルールはシンプルなもの、できる
のではないかと、できるだけ学校が判断に迷わ
ない形でこうすべきということをもマニュアルの中
できちんと示したいというふうに考えております。
今、関係機関等の意見も聞き終えつつありますが、
あわせて市町村、あるいは学校現場にも意見照会を
させていただいているところでございます。そうし
たことも踏まえて、きっちりとこのルールが徹底で
きるようなマニュアルづくりを進めてまいりたいと
考えております。

また、スクールソーシャルワーカーにつきま
して、正規雇用、あるいは専任化に向けての取り組み

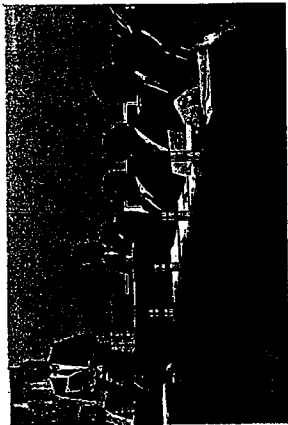
を進めるべきではないかといったこととございま
した。お話を伺い、市町村におけるスクールソ
シャルワーカー、それぞれ市町村のほうで教育委員
会の事務局に配置をしたり、あるいは、拠点校にこ
のスクールソーシャルワーカーを配置したりとい
うことで、それは学校数でありますとか、それぞれ
の課題の多い少ないに応じて、いろいろ市町村のほう
で御判断をされておられるわけでございますが、
その中でも、八頭は常勤で採用しておられるとい
うこととございます。こうしたことにつきまして、
私も、基本的にはこれは学校に配置するのが必要
な職員ではないかということで、今標準法の中の基
礎定数として盛り込んでいただくと国に国のほう
に要望をしているところでございますし、市町村の
ほうにも適宜そうした常勤のスクールソーシャル
ワーカーについての情報提供なども行うなどして、
働きかけも行っておりたいというふうに思っ
ております。

また、切れ目のない対策を行うための情報共有のお
話がございました。これもお待ちしておりますとい
うふうふうに思っています。現在、虐待の情報共有につ
きましては、こうした通告とかが行われた場合に、こ
要保護児童の対策地域協議会というところで、こ
れは登録をして管理をしていくということになっ
ております。その際、学校の持っている情報も
定期的にこの会のほうに提供をさせていただいて、
共有をする。あるいは、必要に応じてこの会に出席
をして情報共有をするということももう定められ
ておりますので、こうしたことについて徹底も図っ
てまいりたいというふうに考えております。

【要 望】

今マニュアルをつくっておられますから、指示は
やはり明確でないだめだと思っております。今、
教育長が触れられましたけれども、虐待を認知した
場合、通告、相談みたいな書きぶりだと、まずは学
校で相談するとか、こういうような解釈もされるわ
けで、この辺を、まずは通告、最終的に学校が対
応するというのは、これはいいわけですが、それ
そこに専門家の知見をきちんと入れて、このケース
はどういった対応がベストなのかというのは、より
専門の知見を入れて協議するべきだと、こんなふう
に思います。

情報共有に関しては、要対協のことを言われたの
だろうと思っておりますけれども、要はそこが機能する



どうかという話なのです。事務局を市町村がやっておりますけれども、学校、児相、要対協できちんと理解と対応が共有されているのか。これらは一回きちんと実態を調べられたほうがいいと思いますよ。今回は要望して終わりますけれども、とにかく実態をきちんと把握していただきますように。要は子供の命がかかっているわけで、やり過ぎということはないと思いますので、しっかりと現状把握に努めていただきたいと思います。

【追求質問】

フレイル対策事業へのSIB活用・鳥取県型認知症予防プログラムについて

続きまして、人生100年時代について、まず、最初に、フレイルについてお尋ねします。

フレイル対策事業を実施するに当たっては、行政による事業としてではなく、民間ならではのネッ

トワークと知見が生かされるSIB方式を活用してはどうかと、このように思っています。SIBによるフレイル予防事業は、全国初の試みですが、単に介護予防にとどまらず、地域が活性化する介護予防産業として起業も考えられる全く新しい分野だと思います。SIBの概要につきましては、さきの6月定例会におきまして島谷議員のやりとりがありましたが、ここでの説明は省略しますが、米子市におきましては、永江地区でのスクリーニング調査の結果を踏まえ、来年度当初予算に向けて現在事業を検討中と聞いております。どのような制度設計がされるのか、期待される点ですが、いづれにしても、介護保険の自治体負担分など、行政コストの削減部分、これが事業の原資となりますから、事業規模の拡大は重要な課題となります。SIBを活用したフレイル対策事業を推進するには、県の支援体制や支援策を今から考えておくべきかと思いますが、知事の御所見を伺います。

続きまして、鳥取県型認知症予防プログラムについてお尋ねします。

鳥取県と鳥取大学、伯耆町が連携して、軽度認知障害の方々を対象に実証事業を行い、鳥取方式の認知症予防プログラムを開発しております。先ほど知事の御紹介もあつたところであります。今後はこの認知症予防プログラムの全県展開を進めていくことになると思います。市町村では、住民健診や保健師の家庭訪問などで取り組みを推進するとしてお

ります。そのような場に出てこない人を含めて加えていくか、これが大きな課題であります。認知症予防プログラムを全県展開していくためには、各市町村への周知とあわせて、既に9万5,000人もいる認知症サポーターなどを通じて、プログラムの認知度向上と参加に向けた働きかけを行っていくことが有効だと、このように思います。

以上の観点からすると、受け皿となる認知症サポーターをさらにふやしていくかなければいけないと思います。総合戦略の中でも、KPIとして、目指せ10万人とか、挑戦的な目標設定も必要だと思いますが、知事の御所見を伺います。

私は、先ほど9万5,000人と言ったでしょうが、今現在、認知症のサポーターは、10万人は既に達成されますから……（「されていない」と呼ぶ者あり）されていない。挑戦的な目標設定も必要だと思います。知事に再度お尋ねしたいと思います。

【知事答弁】

フレイル対策等につきましてお話がございました。SIB、ソーシャル・インパクト・ボンド、これ

を活用してということとは、理念的にはあり得るだろうと思うですね。例えば神戸でも腎臓病について、そうしたものを取り入れている例もございますし、今ちょうど米子がその永江の経験をもとにSIBを考えられるというお話を伺いましたので、ぜひそれに注目をして、展開を加速させる意味でこうした手法が可能かどうか、私どもも積極的に検証させていただきたいと思っています。

そういう中で、議員から改めて御指摘がありましたが、認知症予防プログラム、こういうものも一つの本来のいわば目指すべき方向性として、積極的に広げていきたいと思いますが、12月8日にそのフォーラムをしようというふうにしてありますし、東・中・西での説明会等も進めてきておりまして、市町村のほうも比較的協力的ではないかなと思っております。新年度に向けて、こうしたことを全市町村に展開できるような、そういう筋道をつけていければと思いますし、議員のほうから10万人に挑戦というお話がありました。認知症サポーター、これを意欲的にそうやって広げていくというのでもKPIとして目標数値を考えてみたいと思います。現状、今9万7,052人でございますが、もう一息ということだろうと思いますが、ぜひ積極



的に挑戦的なKPIも考えてまいりたいと思います。

【要望】

産業廃棄物最終処分場整備の課題について

最後に、産業廃棄物最終処分場について、これは知事に要望して終わりたいと思います。

29日に開催された地域づくり県土警察常任委員会で、周辺環境への影響などを把握するため、5人程度で構成する環境調査会を設置するとし、元日本地下水学会会長の嶋田純郎本学名誉教授の協力を得ながら人選を進めると、このような報告がされました。地下水への影響評価について、日本のトップレベルの知見が集まることとなり、大いに期待しているところであります。

昨年11月定例会でも申し上げましたが、仮に地下水の影響を懸念するならば、産廃の最終処分場の予定地と同じ場所ですら30年間も運営してきた一般廃棄物の最終処分場について、どのように理解すればいいのでしょうか。一般廃棄物の最終処分場より、さらに厳格な施設で整備が計画されております。私はその点を11月の定例会でも申し上げました。淀江には日本最大級の弥生時代集落、豪木晩田遺跡や古代のハスなどがあつた伯耆古代の丘公園、米子市の管理ですけれども、いずれも全国に誇れる国史跡や歴史があります。しかしながら、この諸場でもそうでありますように、近年は産廃処分場に關するネガティブな議論、こればかりがされてきたように感じております。私はまさに残念なことだと感じております。

今後は、米子市との連携を一層強化して、淀江の魅力発信や地域振興に努めていただきたいと思います。これは知事に要望して、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

Memo



Michiaki
県政レポート
「第二章」

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2020年11月ご請求分	2020年11月30日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	9,827円	

前月ご請求金額	10,549円(税込)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 9,827円
 (合計) 9,827円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お知らせ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) XXXXXXXXXXXX

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
野村 道明 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2020年11月13日発行)

2020年10月ご請求分	(2020年11月2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,549円
全額領収名 SWIFT CODE	
口座番号 (ACCOUNT NO.)	XXXXXXXXXX

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

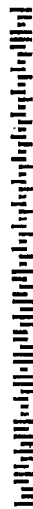


社用コード 01714865-EG741542765#

納後金料 郵便

154

野坂道明様



020102603023898640

重要
Important

重要
Important

NTTファイナンス

☐座振替のご案内(ドコモご利用分)

日頃、NTTファインスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

發行年目日 2020年10月13日發行

NTTファイナンス株式会社

光一云、山田金太郎

0120-800-000 / 下コモ

【帝付還】

〒730 広島市中区西十日市町10-15

NTT+日本エス

CG4-SSB-J-00-555-000615-60(25)

❖ ③から、①②の順にゆっくりおはがしください

[illegible][illegible]

領 収 書

No. 5339

日付 2020年 11月 09日 13:39

車番 000998 0000

基本運賃 ¥730円

合計 ¥730円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車有難うございます。
お帰りもご利用下さい。

毎日タクシー(株)

TEL 0857-22-8288

鳥取駅～米子

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 713号

2020年11月09日

乗車料金 ¥740円

米子～鳥取駅
上記の通り正に領収致しました。

日本交通株式会社

鳥取市雲山219

領収書のお問い合わせは

(0857) 26-6111

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

領 収 証

入車日時 2020年11月09日 12時03分
出車日時 2020年11月09日 16時17分
No.20-002296 券No.10-313884

駐車料金(一般) 880円

料金計 880円

投入現金 1,000円
釣銭額 120円

領 収 書 野坂道明様

領収年月日 2020.11.9

金額 ¥2,890 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 J-R乗車券類 J-R tickets

(50096 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MK1発行 40081-01

米子駅～鳥取駅

印刷税申告納付につき大淀税務署承認済

キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
			50 0012
取扱日	口座番号等		
02-11-11			
お取引内容	お振込み		
手数料	お取引金額 ¥37,700		
おつり	お取引後残高		
時刻 09:47			
お支払可能残高			

鳥取西部農業協同組合

本所

普通

0008501

カフツキカイツヤ ノキヨウカンコウ ターイ

ヒョウトリツマリヤク ツミヌ様

ノサカミチアキ様

*日米総米中米合米納

※※※※※

*米米米米米米米米

0859-27-0008

請求書

請求書№ 201009-0744-0002

発行日 2020年10月28日

71301001000

野坂 道明 様

株式会社農協観光

鳥取西部営業支店

〒683-0802

米子市東福原1-5-16

TEL 0859-33-8718

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2020年11月12日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。

JA鳥取西部旅行センター

〒683-0802 鳥取県米子市東福原1-5-16

TEL 0859-37-5815

FAX 0859-33-8838

請求金額 ¥37,700 -

ご請求内容

合 計 ¥37,700 -

予納金 ¥0 -

差引ご請求額 ¥37,700 -

お問合せ

鳥取西部営業支店

担当者： 福地 郁子



請求明細書

野坂 道明 様

請求書No. 201009-0744-0002

発行日 2020年10月28日

71301001000

株式会社農協観光

ご旅行代金	37,700	11/12-13 ANA's 東京 (航空券+ホテルパック)
合 計	37,700	
予 納 金	0	

お問合せ

鳥取西部営業支店

担当者: 福地 郁子

TEL: 0859-33-8718 FAX: 0859-33-8838



キャッシュサービスご利用明細

いつも[]をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
021109	0173	066	[]	[]	*****	お振込
受付通番	万円 五千円 三千円 千円 500 100 50 10 5 1					お取引金額
2332						¥93,720
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引後残高		
10:49	002904			[]		

印紙税申告納
付につき鳥取
税務署承認済

162

ご案内

鳥取銀行
普通 口座番号3122561
1)ムラオジムキ 様へ
ノサカ ミチアキ 様から
電話番号0859-29-5654

湖山支店
振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

領収証

利用年月日 2020年11月12日

カード番号 []

取引内容 スイカカード

ご利用金額 3000円

店取 []

手数料 []

合計金額 2500円

毎度ありがとうございます。
この領収証は大切に保存してください。

発行駅名 羽田空港第2
券番号 A03
印刷番号 2956

東京モノレール株式会社

ICカード残額ご利用明細

カード番号 []

残額履歴 (最新 7件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
11/12	入	東毛羽2	出	毛浜松町	¥2500
11/12	入	浜松町	出	有楽町	¥2008
11/12	入	地有楽町	出	麹町	¥1372
11/13	入	永田町	出	地有楽町	¥1204
11/13	入	有楽町	出	浜松町	¥1536
11/13	入	毛浜松町	出	東毛羽2	¥1400

163

2020.11.13 12:24 東毛羽2駅A02発行
毎度ありがとうございます。
(1/1) 東京モノレール株式会社

請 求 書

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

No. 1

2020 年 10 月 31 日 締切分 (30)

683-0852

米子市河崎1299

野坂道明事務所 様

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

有限会社 米子市河崎事務所

代表取締役 野坂道明

鳥取市河崎4丁目51番地

TEL (0857) 282-2770

FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762



162

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	御 買 上 額	今回御請求額
0	0	0	93,720	¥93,720

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
20/10/26	54677	OKI トナーカートリッジ シアン (C)	1	本	29,000.00	29,000
		OKI トナーカートリッジ マゼンタ (M)	1	本	29,000.00	29,000
		OKI トナーカートリッジ ブラック (K)	1	本	27,200.00	27,200
		消費税等10.0%				8,520
		【合 計】※軽減税率対象 (内消費税等10.0%)				93,720 (8,520)

領収書

164

毎度ご乗車ありがとうございます

2020年11月19日

料金 1910円

内訳

運賃 1910円
障害者割引 円

車両番号 0000

青空交通 (有)

米子市米原5-10-21

TEL 0859-22-3939

米子駅～自宅

領収書

165

2020年11月20日

車両番号 0557

運賃 ¥2090円

合計 ¥2090円

日ノ丸ハイヤー (株)

鳥取県米子市大谷町251

☎ 0859-22-3231

米子駅～自宅

領収書

No. 9563

日付 2020年11月20日

167

車番 001231

0000

基本運賃

¥730円

合計

¥730円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

鳥取市岩吉167番地

東部タクシー (株)

TEL 0857-28-3232

鳥取駅～県庁

領収書

166

Receipt 2020.11.20

金額 ¥2,890 (消費税等込み)

クレジット払い

購入商品 J.R乗車券類 J.R tickets

(50348 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅MK2発行 60349-02

鳥取駅～米子駅

印紙税申告納

付につき大泥

税務署承認済

領収書

169

Receipt 2020.11.20

金額 ¥2,890 (消費税等込み)

クレジット払い

購入商品 J.R乗車券類 J.R tickets

(50201 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MK2発行 60202-01

米子駅～鳥取駅

印紙税申告納

付につき大泥

税務署承認済

領収書

168

2020年11月20日 20:37

車両番号 0510

運賃 ¥640円

合計 ¥640円

観光タクシー (有)

鳥取市吉成510

☎ 0857-21-1234

県庁～鳥取駅

YC 領収書

区役020 全戸0021-100お問合せ

お名前 野坂 道明 様
河崎836

2 年 11 月分 振替

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合 計		2,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 2 年 11 月 16 日

ご愛読いただき誠にありがとうございます。

YC 米子みなみ 米子北店 Tel 0859-21-9329
米子市両三柳 2 1 7



山陰中央新報

No. 172

ご愛読ありがとうございます

領 収 書

野坂道明 様

2 年 11 月分

購読料 ￥3,300-
(消費税込み)

上記正に領収いたしました

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163

集金者印



2020年11月分
河崎町836

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-50

173

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
朝日新聞※	1	3,093
日本経済新聞※	1	4,000
産経新聞※	1	3,034
合 計		¥10,127

※は軽減税率対象品目

お知らせ 令和2年11月30日
12月の集金は、年末になりますので、
通常より早くお伺いいたします。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥10,127(消費税 ¥750)

朝日新聞サービスアンカー米子西

〒683-0853
米子市両三柳4454-1
TEL: 0859-30-0300



FAX: 0859-30-0301



電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま請求番号

[Redacted]

お客さま氏名

野坂道明事務所 様

(174)

金 額

2020 年 11 月分

446 円

うち、消費税相当額

40 円

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 (無料)

0120-424923

収入印紙貼付欄	出納済	額
	2. 11. 30	日
	(8)	円
	山崎合同・上巻	印

(お客さま)



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

683-0852

米子市河崎1299

野坂道明事務所 様



174

TEL(無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 201201311001 14146 14146 00*

コード

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-BIII)

2020年11月17日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お客さま請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2020年11月分	ご請求額 (Charge) 446円	お支払期限 (Due Date) 2020年11月30日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	380		
NTTコミュニケーションズご利用分	66		
合計	446	※詳細については、別添の料金内訳書をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。			
●ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。			

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

174
(無料)

~~(無料)~~

1 ページ

[REDACTED]

社用 コ一	202201311001	22610	14146	00*
----------	--------------	-------	-------	-----

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2020年12月ご請求分	2021年 1月 4日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	9,847 円	

前月ご請求金額	9,827 円 (税込)
振替手数料	
振替手数料	

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 9,847 円
(合計) 9,847 円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2021年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
野坂 道明 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2020年12月14日発行)

2020年11月ご請求分	(2020年11月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,827 円
金額欄記入 BANK/7247/5123	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



社用コード 01906583-EG741600523#

郵便番号

お知らせ

キャッシュサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
021209	0173	066			*****	お振込
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100
3630					50	10
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			お取引金額
09:47	006799					¥4,378
						お取引後残高

印紙税申告納
付につき鳥取
※※※※※※※※※※

ご案内

鳥取銀行
普通 口座番号3122561
1)ムラサキ 様へ
ノカ ミチアキ 様から
電話番号0859-29-5654

湖山支店
振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

お客様コードNo

683-0852

米子市河崎1299

野坂道明事務所 様

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

請求書

2020年 11月 30日 締切分 (30)

No. 27

有限会社五五五事務機

〒690-0001 鳥取県米子市河崎1299

代表取締役 野坂道明

TEL (0857) 31-0755 FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762



177

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
93,720	93,720	0	4,378	¥4,378

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20/11/9	7164	【入金(振込)】				93,720
20/11/10	54751	PCスピーカー V117	1	式	3,980.00	3,980
		消費税等10.0%				398
		【合計】※軽減税率対象 (内消費税等10.0%)				4,378 (398)

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

(80)

1570円 - 公費
〃 - 出張費

領 収 証

入車日時 2020年12月17日 06時43分
出車日時 2020年12月18日 16時19分
No.20-003444 券No.10-321667

駐車料金 (一般) 3140円

料金計 3,140円

投入現金 3,140円
釣銭額 0円

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

請求額 ¥644

お客さま請求番号

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2020年12月分 支払期限 12月14日

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビジネスSSC (金沢)
0120-424923

領収日付印
02-12-25
米子浜橋
郵便局
(52143)
N94190002

(金融機関等保管)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま請求番号

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

金額
2020年12月分
644円

うち、消費税相当額
5.8円

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)
料金お問合せ先 (無料)
0120-424923

収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)

山陰中央新報

No.

ご愛読ありがとうございます

領 収 書

野坂道明

様

2年12月分

購読料 ¥3,300-
(消費税込み)

上記正に領収いたしました

2年12月28日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 0859-6163

集金者印

渡部

Y.C. 領 収 書

区域020 全戸0021-100お問合せNo.

お名前 野坂 道明 様
河崎836

2年 12月分 振替

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	2,500
2			
3			
合 計			2,500円

◇左記の通り領収しました

領収日 2年12月28日

ご愛読いただき誠に
ありがとうございます。

Y.C.米子みなみ 米子北店 TEL 0859-21-9329
米子市両三柳217



2020年12月分
河崎町836

ASA 領 収 証

No. 1- 26-0004-50

野坂 道明 様

銘	柄	部	金額
朝日新聞※		1	3,093
日本経済新聞※		1	4,000
産経新聞※		1	3,034
合 計			¥10,127
※は軽減税率対象品目			

お知らせ 2年12月28日

便利な口座振替も取り扱っております。
お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥10,127 (消費税 ¥750)

朝日新聞サービスアンカー米子西

T 683-0853

米子市両三柳4454-1

TEL: 0859-30-0300

ASA

FAX: 0859-30-0300





NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

683-0852

米子市河崎1299

TEL(無料) 0120-424923
〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 201201321001 10071 09920 00*
コードNTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

野坂道明事務所 様



2020年12月17日発行

(181)

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お客さま請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
	2020年12月分	644円	2021年1月4日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	644	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

●ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

(18)

(無料)

1 ページ

[REDACTED]

*
 1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 5

202201321001 22174 09920 00*

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2021年 1月ご請求分	2021年 2月 1日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	9,810円	

前月ご請求金額	9,847円 (税込)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 9,810円
 (合計) 9,810円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
 *** ドコモからのお知らせ ***
 ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2021年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等延滞金徴収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	
ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)	野坂 直樹様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2021年 1月15日発行)

2020年12月ご請求分	2021年 1月 1日振替
徴収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,847円
全額納付 YES/PAID IN FULL	
口座番号 (ACCOUNT)	

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



社用コード 01703328-EG741531288#

郵便番号

お知らせ

[illegible]

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

(187)

領 収 証

入車日時 2021年01月25日 06時51分
出車日時 2021年01月25日 16時19分
No.20-004708 券No.10-329161

駐車料金 (一般) 1570円

料金計 1,570円

投入現金 2,000円
釣銭額 430円

領 収 書 野坂道明様 (189)

Receipt
領収年月日 2021-01-25
金 額 2,890 (消費税等込み)
(クレジット決済)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(20023-2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK2発行 30024-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

米子駅～鳥取駅

領 収 書 野坂道明様 (190)

Receipt
領収年月日 2021-01-25
金 額 2,890 (消費税等込み)
(クレジット決済)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(00056-2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
鳥取駅F3発行 10057-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

鳥取駅～米子駅

キャッシュサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容	(191)	
030120	0173	066			*****	お振込		
受付通番	万円	千円	千円	500	100	50		10
4420								
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引後残高			印紙税申告納	
12:37	002112						付につき鳥取	
							鳥取銀行	
							普通 口座番号3122561	
							湖山支店	
							振込番号 002	
							1)ムラサキ 様へ	
							ノカ ミチアキ 様から	
							電話番号0859-29-5654	

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞ確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

領 収 書

野坂道明 様

3 年 / 月 分

購読料 ¥3,300-
(消費税込み)

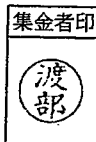
上記正に領収いたしました

3 年 / 月 26 日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6 1.6 3



2021年01月分

河崎町836

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-50

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
朝日新聞※	1	3,093
日本経済新聞※	1	4,000
産経新聞※	1	3,034
合 計		¥10,127
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 3年1月28日
 便利な口座振替も取り扱っております。
 左記の通り領収致しました。
 8%対象 ¥10,127(消費税 ¥750)

ASA

朝日新聞サービスアンカー米子西

〒683-0853

米子市両三柳4454-1

TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



請求書

No. 21

2020年 12月 31日 締切分 (30)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

683-0852

米子市河崎1299

野坂道明事務所 様

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

有限会社 米子市事務機

〒716-0001 米子市河崎1299

代表取締役 野口力也

鳥取市千代水4丁目51

TEL (0857) 32-3770

FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762



(19)

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額		
4,378	4,378	0	59,840	¥59,840		

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20/12/ 7	54897	OKI トナーカートリッジ ブラック TNR-C3LK3	2	本	27,200.00	54,400
		消費税等10.0%				5,440
20/12/ 9	7258	[入金 (振 込)]				[4,378]
		【合 計】※軽減税率対象 (内消費税等10.0%)				59,840 (5,440)

YC 領 収 書

区域020

全戸0021-100お問合せ

お名前 野坂 道明 様
河崎836

(194)

3 年 1 月分 振替

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合 計		2,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 3 年 1 月 26 日

ご愛読いただき誠に
ありがとうございます。

Y C 米子みなみ 米子北店 Tel 0859-21-9329
米子市南三柳 2 1 7



口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2021年 2月ご請求分	2021年 3月 4日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	9,402円	

前月ご請求金額	9,810円(税込)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 9,402円
 (合計) 9,402円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
 *** ドコモからのお知らせ ***
 ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2021年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号あたり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)	野坂 道明様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2021年 2月13日発行)

2021年 1月ご請求分	2021年 2月 3日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,810円
支払機関名 BANK/INSTITUTE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
 付につき 芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



社用コード 01823402-EG741584262#

光
が
は
便
郵

お
知
ら
せ

195

[illegible]

領収書 野坂道明様 (196)

Receipt
領収年月日 2021.-2.-4
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(00049 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
鳥取駅MK2発行 10050-02
印紙税申告納付につき大定税務署承認済
鳥取駅~米子駅

領収書 野坂道明様 (197)

Receipt
領収年月日 2021.-2.-4
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(00013 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK1発行 00014-01
印紙税申告納付につき大定税務署承認済
米子駅~鳥取駅

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

領収証

入車日時 2021年02月04日 08時01分
出車日時 2021年02月04日 16時19分
No.20-000547 券No.10-330709

駐車料金 (一般) 1570円

料金計 1,570円

投入現金 1,570円
釣銭額 0円

領収書 野坂道明様 (199)

Receipt
領収年月日 2021.-2.-7
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(10029 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK1発行 20030-01
印紙税申告納付につき大定税務署承認済
米子駅~鳥取駅

Tottori Green Hotel Morris
http://www.hotel-morris.co.jp/
Tel 0857-22-2331
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107
★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収書

ご芳名 野坂道明様
お部屋番号 0501
ご到着日 21/02/08

人数 1名
ご出発日 21/02/09

【前受金】

クレジット 5,610

【ご利用】

21/02/08 ~ 21/02/08 (1泊)

室料WS* 1 5,610

ご利用金額 (内消費税) 5,610 (510)

ご請求金額 0



No.001687275

ご署名

印紙

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

領収証

入車日時 2021年02月07日 11時47分
出車日時 2021年02月07日 16時47分
No.20-001062 券No.10-331235

駐車料金 (一般) 990円

料金計 990円

投入現金 1,000円
釣銭額 10円

領収書 野坂道明様 (203)

Receipt
領収年月日 2021.-2.-8
金額 ¥2,890 (消費税等込み)
[クレジット扱い]
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(40018 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK2発行 50019-01
米子駅~鳥取駅

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

領収書

No.3408

日付 2021年 02月 07日 13:32

車番 000958 0000

基本運賃 ¥730円

合計 ¥730円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車有難うございます。
お帰りもご利用下さい。

毎日タクシー(株)
TEL 0857-22-8288

鳥取駅~県庁

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

領収証

入車日時 2021年02月08日 06時49分
出車日時 2021年02月09日 18時51分
No.20-001374 券No.10-331331

駐車料金 (一般) 3140円

料金計 3,140円

投入現金 3,200円
釣銭額 60円

領収書

(204) No.8608

日付 2021年 02月 08日 08:13

車番 000112 0000

基本運賃 ¥730円

合計 ¥730円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車有難うございます
栄町クリニック横 小型専門の

サービスタクシー
鳥取市栄町211-2
TEL 0857-22-2011

鳥取駅~県庁

領収書

Receipt 野坂道明様 (205)

領収年月日 2021.-2.-9
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(50103 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅MK2発行 60104-02

鳥取駅~米子駅

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

領収書

2021年 02月 09日 (207)

車両番号 0960

運賃 ¥740円

合計 ¥740円

日ノ丸ハイヤー(株)

鳥取県鳥取市古海601-8

TEL 0857-22-2121

県庁~鳥取駅

キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容	(208)				
030208	0173	067			*****	お振込					
受付通番	万	千	百	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
2674										¥175,220	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり		お取引後残高						税関署で決済
13:13	005746										

ご案内

鳥取銀行
普通 口座番号3122561
1)ムラサキ様へ
ノカ ミチアキ 様から
電話番号0859-29-5654

湖山支店
振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容					
030312	0173	066			*****	お振込					
受付通番	万	千	百	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
0950										¥1,000	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			お取引後残高					税番号等記入
10:40	009028										

ご案内

鳥取銀行
普通 口座番号3122561
1)ムラサキ様へ
ノカ ミチアキ 様から
電話番号0859-29-5654

湖山支店
振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

いつ [redacted] をご利用いただきましてありがとうございました。										201	
年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容					
030208	0173	067	[redacted]	[redacted]	*****	お振込					
受付通番	万円 五千円 二千円 千円 500 100 50 10 5 1					お取引金額					
2678						¥55,000					
時刻	センター通番	ご利用手数料		おつり		お取引後残高					
13:14	005752					[redacted]					
							印紙税申告納				
							付につき鳥取				
							[redacted]				

ご案内

鳥取銀行
普通 口座番号3451811
カ)シンニホンカイシツフ"ンシヤセイフ"ホシヤ 様へ
ノカ ミチアキ 様から
電話番号0859-29-5654

米子営業部
振込番号 006

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

請 求 書

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

No. 23

2021 年 1 月 31 日 締切分 (30)

6 8 3 - 0 8 5 2

米子市河崎1299

野坂道明事務所 様

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

有限会社 野坂道明事務所

〒683-0852 米子市河崎1299

代表取締役 野坂道明

鳥取市河崎1299 51

TEL (0857) 32-3770

FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762



208

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	御 買 上 額	今回御請求額
59,840	59,840	0	176,220	¥176,220

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
21/ 1/ 8	55060	OKI トナーカートリッジ ブラック TNR-C3LK3	1	本	27,200.00	27,200
		OKI トナーカートリッジ マゼンタ TNR-C3LM3	1	本	29,000.00	29,000
		消費税等10.0%				5,620
21/ 1/14	55061	OKI イメージトナラム ブラック ID-C3LK	1	式	34,000.00	34,000
		送料	1	式	1,000.00	1,000
		消費税等10.0%				3,500
21/ 1/20	7380	[入金 (振 込)]				[59,840]
	55074	OKI イメージトナラム シアン ID-C3LC	1	個	34,000.00	34,000
		OKI イメージトナラム イエロー ID-C3LY	1	個	34,000.00	34,000
		送料	1	式	1,000.00	1,000
		消費税等10.0%				6,900
		【合 計】※軽減税率対象 (内消費税等10.0%)				176,220 (16,020)

6 8 3 - 0 8 5 2

野坂道明事務所 様

TEL: 0859-24-2470 FAX: 0859-24-2472

請 求 書

2021年 2月 28日 締切分 (30)

Na 18

有限会社里村屋事務機

アート工房M

代表取締役 野口力也

鳥取市千代水4丁目51

TEL (0857) 32-3770

FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店營業部 普通 251762



208

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
21/ 2/ 8	7441	[入金 (振込)]				[175,220]

請 求 書

〒683-0852 (顧客番号)

鳥取県米子市河崎1299

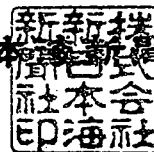
野坂 道明

様

2021年1月31日
(2021年1月1日～2021年1月31日)



新日本新聞社



209

本社 〒680-8688

鳥取市富安2丁目137番地

TEL0857-21-2887

西部本社 〒683-8520

米子市西三柳 3060

TEL0859-34-8811

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税 (10%)	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限

2021/02/28

[illegible]

お振込みの節は下記口座にお願い申し上げます。

- 152 -

■ 口座名義 ■
 株式会社 新日本海新聞社西部本社

■ 取引銀行 ■			
鳥取銀行	米子営業部	(普)	3451811
山陰合同銀行	米子支店	(普)	2325170
米子信用金庫	本町支店	(普)	151844

ご請求内訳	当月お申込額	当月お支払額
10% 対象額	50,000円	50,000円
消費税	5,000円	5,000円
合 計	55,000円	55,000円

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

領収証

入車日時 2021年02月12日 06時49分
出車日時 2021年02月12日 16時17分
No.20-001818 券No.10-331907

駐車料金 (一般) 1570円

料金計 1,570円

投入現金 1,570円
釣銭額 0円

領収書

Receipt 野坂道明様 (211)

領収年月日 2021.2.12
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(30045 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅MK2発行 40046-02

鳥取駅~米子駅

印紙税申告納
付にうさ大泥
税務署承認済

領収書 野坂道明様

Receipt (210)
領収年月日 2021.2.12
金額 ¥2,890 (消費税等込み)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(30030 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MK1発行 30031-01

米子駅~鳥取駅

印紙税申告納
付にうさ大泥
税務署承認済

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金額収控

請求額 ¥ 4 3 4

お客さま請求番号

西日本電信電話株式会社

00140-7-900500

2021年 2月分 お支払期限 3月 1日

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

収納連絡先 (金融機関用)

ビジネスSSC (金沢)

0120-424923

領収日付印

03-02-19
米子浜橋
郵便局

(52143)
N94190002

(金融機関等保管)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま請求番号

お客さま氏名

野坂道明事務所 様

金 額

2021年 2月分

434円

うち、消費税相当額

39円

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 (無料)

0120-424923

収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

683-0852

米子市河崎1299

TEL(無料) 0120-424923
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル
社用 201201311001 14132 14132 00*
コードNTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

野坂道明事務所 様



2021年 2月16日発行

213

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
	2021 年 2 月 分	434 円	2021 年 3 月 1 日
ご 請 求 の 内 訳	金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分	434	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
【合 計】	434		

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

213

(無料)

3 月 1 日)

1 ページ

[REDACTED]

社用 コード	202201311001 22705 14132 00*
-----------	------------------------------

* 5 0 0 0 0 8 *

Y.C. 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せNo.

お名前 野坂 道明 様
河崎836

(216)

3 年 2 月分 振替

銘 柄	部 数	金 額
1. 読売新聞	1	2,500
2.		
3.		
合 計		2,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 3 年 2 月 26 日

ご愛読いただき誠に
ありがとうございます。

Y.C. 米子みなみ 米子北店 TEL 0859-21-9329
米子市両三柳 2-17



山陰中央新報

No.

ご愛読ありがとうございます

(217)

領 収 書

野坂道明 様

3 年 2 月分

購読料 ¥3,300-
(消費税込み)

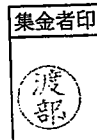
上記正に領収いたしました

3 年 2 月 26 日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163



2021年02月分
河崎町836

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-50

(218)

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
朝日新聞※	1	3,093
日本経済新聞※	1	4,000
産経新聞※	1	3,034
合 計		¥10,127

※は軽減税率対象品目

お知らせ 3 年 3 月 1 日

便利な口座振替も取り扱っております。お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥10,127 (消費税 ¥750)



朝日新聞サービスアンカー米子西
〒683-0853
米子市両三柳4454-1
TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0300



通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

請求額	¥ 517
お客さま請求番号	

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2021年 1月分 支払期限 2月 1日

お客さま氏名
野坂道明事務所 様

収納連絡先 (金融機関用)

ビジネスSSC (金沢)

0120-424923

領収日付印

03-02-01
米子浜橋
郵便局

(52143)
N94270005

(金融機関等保管)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま請求番号

お客さま氏名

野坂道明事務所 様

金額

2021年 1月分

517円

うち、消費税相当額

47円

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 (無料)

0120-424923

収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)

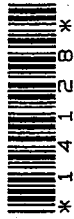


NTT西日本

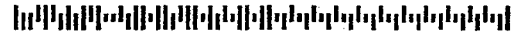
西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

683-0852

米子市河崎1299

TEL(無料) 0120-424923
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル
社用 201201311001 14128 14128 00*
コードNTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

野坂道明事務所 様



2021年 1月 19日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
	2021年 1月分	517円	2021年 2月 1日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	517	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
〔合計〕	517		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

●ご利用料金の内訳については、次ページをご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

ご利用料金内訳書

0120-424923 (無料)

1 ページ

[REDACTED]

[illegible]

202201311001 22649 14128 00*

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2021年 3月ご請求分	2021年 3月31日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	9,584円	

前月ご請求金額	9,402円 (税込)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 9,584円
 (合計) 9,584円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
 *** ドコモからのお知らせ ***
 ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2021年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お
知
ら
せ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) XXXXXXXXXXXX

請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
野坂 道明 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2021年 3月14日発行)

2021年 2月ご請求分	2021年 3月1日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,402円
金融機関名 JAN/POSTBANK	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
口座番号 0000000000000000	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



社用コード 01625575-E6741520415#

郵便番号

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		ご利用期間(11/15~12/31)	
2,7650	3,7150	基本料(2ヶ月分) 4,000円(税込) スター9521(1GB・3GB)	合
	1,0000	(初月) 2,000円(税込) (2ヶ月分) 2,000円(税込) (3回以上)	
	0	2ヶ月分基本料(利用7ヶ月分) 1,700円(税込)	合
通信料(通話料)			
1,700	1,700	通話料(2ヶ月分) 1,700円(税込)	合
850	750	2ヶ月分(1,500円(税込))	合
	300	2ヶ月分(1,500円(税込))	合
	3	2ヶ月分(1,500円(税込))	合
3,630	3,630	2ヶ月分(1,500円(税込)) 9回目の請求(全24回)	合
9,402	9,402	合計	
		<お支払い方法のお知らせ>	
		①お支払い方法は、	
		②(お支払い方法)は、	
		③(お支払い方法)は、	
		④(お支払い方法)は、	
		⑤(お支払い方法)は、	
		⑥(お支払い方法)は、	
		⑦(お支払い方法)は、	
		⑧(お支払い方法)は、	
		⑨(お支払い方法)は、	
		⑩(お支払い方法)は、	
		⑪(お支払い方法)は、	
		⑫(お支払い方法)は、	
		⑬(お支払い方法)は、	
		⑭(お支払い方法)は、	
		⑮(お支払い方法)は、	
		⑯(お支払い方法)は、	
		⑰(お支払い方法)は、	
		⑱(お支払い方法)は、	
		⑲(お支払い方法)は、	
		⑳(お支払い方法)は、	
		㉑(お支払い方法)は、	
		㉒(お支払い方法)は、	
		㉓(お支払い方法)は、	
		㉔(お支払い方法)は、	
		㉕(お支払い方法)は、	
		㉖(お支払い方法)は、	
		㉗(お支払い方法)は、	
		㉘(お支払い方法)は、	
		㉙(お支払い方法)は、	
		㉚(お支払い方法)は、	
		㉛(お支払い方法)は、	
		㉜(お支払い方法)は、	
		㉝(お支払い方法)は、	
		㉞(お支払い方法)は、	
		㉟(お支払い方法)は、	
		㊱(お支払い方法)は、	
		㊲(お支払い方法)は、	
		㊳(お支払い方法)は、	
		㊴(お支払い方法)は、	
		㊵(お支払い方法)は、	
		㊶(お支払い方法)は、	
		㊷(お支払い方法)は、	
		㊸(お支払い方法)は、	
		㊹(お支払い方法)は、	
		㊺(お支払い方法)は、	
		㊻(お支払い方法)は、	
		㊼(お支払い方法)は、	
		㊽(お支払い方法)は、	
		㊾(お支払い方法)は、	
		㊿(お支払い方法)は、	

領収書 野坂道明様 (232)

Receipt
領収年月日 2021-3-29
金額 ￥2,890 (消費税等込み)
(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(10148 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
鳥取駅MK2発行 20149-02
鳥取駅へ米子駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書 野坂道明様 (231)

Receipt
領収年月日 2021-3-29
金額 ￥2,890 (消費税等込み)
(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(30094 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅
米子駅MK2発行 40095-01
米子駅へ鳥取駅

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

Y.C. 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せN

お名前 野坂 道明 様
河崎836

(228)

3 年 3 月分 振替

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	2,500
2			
3			
合 計		2,500 円	

◇左記の通り領収しました

領収日 3 年 3 月 26 日

ご愛読いただき誠に
ありがとうございます。

Y.C. 米子みなみ 米子北店 Tel 0859-21-9329
米子市両三柳 2 1 7



山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

No.

229

領 収 書

野坂道明

様

〃 年 〃 月 分

購読料 ¥3,300-

(消費税込み)

上記正に領収いたしました

〃 年 〃 月 〃 日

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163

集金者印

渡部

2021年03月分

河崎町836

ASA 領収証

No. 1- 26-0004-50

230

野坂 道明 様

銘 柄	部	金 額
朝日新聞※	1	3,093
日本経済新聞※	1	4,000
産経新聞※	1	3,034
合 計		¥10,127

※は軽減税率対象品目

お知らせ 3年3月29日

便利な口座振替も取り扱っております。お気軽に集金員にお尋ね下さい。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥10,127(消費税 ¥750)

ASA

朝日新聞サービスアンカー米子西

〒683-0853

米子市両三柳4454-1

TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301

ASA

領収印

サービスアンカー

米子駅前地下駐車場
TEL:0859-31-2022

234

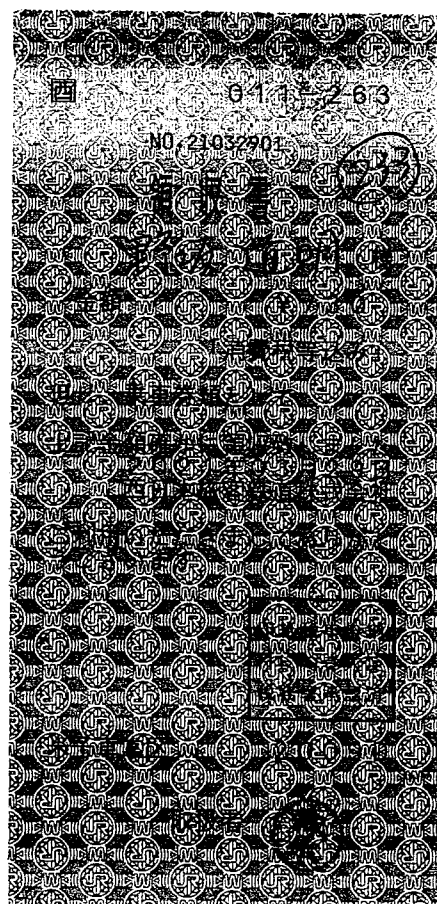
領 収 証

入車日時 2021年03月29日 11時56分
出車日時 2021年03月29日 18時51分
No.20-006466 券No.10-341143

駐車料金 (一般) 1430円

料金計 1,430円

投入現金 1,430円
釣銭額 0円



口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2021年 4月ご請求分	2021年 4月30日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	10,095円	

前月ご請求金額	9,584円 (税込)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,095円
(合計) 10,095円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	
ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)	野坂 道明様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年 4月13日発行)

2021年 3月ご請求分	2021年 3月31日(月)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,584円
金額別内訳	
日割料金	

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



社用コード 01904083-EG741598043#

235

[illegible]

キャッシュサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
020909	0164	062			*****	お振込
受付通番	万円	五千円	千円	500	100	50
1146					10	5
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引金額	印紙税申告納	
09:40	000871			¥194,414	付につき鳥取	
				お取引後残高	鳥取県銀行	

ご案内	鳥取銀行	湖山支店
	普通 口座番号3122561	振込番号 002
	1)ムラサキ様へ	
	ノサカミチアキ様から	
	電話番号0859-29-5654	

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

-Na 1

野坂道明事務所 様

TEL: 0859-24-2470 FAX: 0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

有限金銀出產事務機

ア一

代表取締役野口力也

鳥取市千代水4丁目51

TEL (0857) 32-3770

FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店營業部 普通 251762

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
0	0	0	194,414	¥194,414

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
20/ 8/26	54285	OKIトナーカートリッジ シアン TNR-C3LC3/811C	1	本	29,000.00	29,000
		OKIトナーカートリッジ イエロー TNR-C3LY3/811Y	1	本	29,000.00	29,000
		OKIトナーカートリッジ ブラック TNR-C3LK3/811K	2	本	27,200.00	54,400
		消費税等10.0%				11,240
20/ 8/27	54386	OKI C811dn用定着器ユニット FUS-C3F	1	式	61,000.00	61,000
		消費税等10.0%				6,100
20/ 8/31	54426	リホップ レンタルサーバー年間使用料	2	年	1,320.00	2,640
		立替手数料	2	年	350.00	700
		消費税等10.0%				334
		【合計】※軽減税率対象 (内消費税等10.0%)				194,414 (17,674)

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 野坂 道明

領収書等番号:237～239

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（自由民主党）	12,432	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	6,156	収支決算書のとおり
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	823	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	6,161	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	25,572	

※1)会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2)「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

政務活動報告書（県内）

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
R2, 4, 2	鳥取市	議会棟	県執行部	フレイル対策に関する意見 交換	1～4
R2, 4, 9	鳥取市	議会棟	県執行部	新型コロナ対策の事業説明	6, 7, 8
R2, 4, 14	鳥取市	議会棟	藤縄議長	4月臨時会の協議	9～11
R2, 4, 21	鳥取市	議会棟	県執行部	政務調査会	15, 16
R2, 5, 7	鳥取市	議会棟	県執行部	企業支援対策の事業説明	22, 23, 24
R2, 5, 27	鳥取市	議会棟	県執行部	新型コロナ対策の事業説明	29, 30, 31
R2, 5, 29	鳥取市	議会棟	県執行部	政務調査会	32, 33, 34
R2, 6, 3	鳥取市	議会棟	県執行部	新型コロナ対策に関する要 望、意見交換	39, 40, 42, 43
R2, 7, 7	鳥取市	議会棟	県執行部	企業局運営と県有資産活用 に関する意見交換	57～60
R2, 8, 17	鳥取市	議会棟	県執行部	新型コロナクラスター条例 の勉強会	78～81
R2, 8, 19	鳥取市	議会棟	県執行部	政務調査会	82～85
R2, 8, 24	鳥取市	議会棟	県執行部	福祉生活病院常任委員会の 勉強会、政務調査会	89, 91～93
R2, 8, 28	鳥取市	議会棟	県執行部	政務調査会	94～98
R2, 8, 31	鳥取市	議会棟	県執行部	新型コロナ対策の意見交換	103～105
R2, 10/16, 17	鳥取市、八頭郡	若桜鉄道、鳥取 県立図書館	県執行部、若桜 鉄道関係者他	県内調査、県立図書館30周 年記念事業	136～139、 141
R2, 11, 9	鳥取市	議会棟	県執行部	境港高度衛生管理型市場施 設の意見交換	156～160
R2, 11, 19	倉吉市	鳥取県動物愛護 センター	山根理事長他	動物愛護センターの諸課題 の意見交換	164
R2, 11, 20	鳥取市	議会棟	県執行部	動物愛護関連事業の意見交 換	165～169
R2, 12, 18	鳥取市	議会棟	県内各団体	各団体要望の聞き取り	180
R3, 1, 25	鳥取市	議会棟	県執行部	政務調査会	187, 189, 190

R3, 2, 4	鳥取市	議会棟	県執行部	福祉生活病院常任委員会の勉強会	196～198
R3, 2, 7	鳥取市	とりぎん文化ホール	北方領土返還要求運動鳥取県民会議	令和2年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会	199, 201, 202
R3, 2, 8	鳥取市	議会棟	県執行部	政務調査会	200, 203, 204
R3, 2, 9	〃	〃	〃	〃	205～207
R3, 2, 12	鳥取市	議会棟	県執行部	県有資産有効活用とフレイル対策の意見交換	210～212
R3, 3, 29	鳥取市	議会棟	県執行部	新型コロナ対策と県有資産有効活用に関する意見交換	231～234

政 務 活 動 報 告 書

活 動 事 項	公有地利用に関する官民連携事業の視察調査
活 動 年 月 日	令和 2 年 7 月 21 日～22 日
場 所	広島市 UR 都市機構
活動の相手方	広島県地域政策局都市圏魅力づくり推進課の原田主査と森田技師、UR 都市機構西日本支社中国まちづくり支援事務所の楠本所長とまちづくり支援課の吉田課長
目的・内容 ・結果等	【目的】 広島県の官民連携による再開発事業について、事業概要を聴取すると共に意見交換を行い、県政への施策提言等につなげる。 【内容】 広島駅北口の国有地を中心とした区画整理事業について、上記関係者から事業等の実施状況及び成果について概要を聴取し、官民の役割分担や官民連携手法について意見交換を行った。 【結果（成果）等】 本県ケースと比べ規模において桁違いだが、官民連携の本質的部分は同じで、本県の取り組みを推進する上で様々な点で参考となり、今後の議会質問等に反映させて行きたい。
関連領収書番号	63～65、108～110

政 務 活 動 報 告 書

活 動 事 項	地域包括ケアのまちづくりとスポーツツーリズムに関する視察調査
活 動 年 月 日	令和 3 年 10 月 12 日～13 日
場 所	東京都品川区学研ビル、新宿区早稲田大学キャンパス
活動の相手方	国交省住宅局安心居住推進課の坂田企画専門官、積水ハウスの医療・介護事業推進室の田中室長、広島県廿日市地域医療拠点企画の奥新室長、学研ココファンの五郎丸社長、早稲田大学スポーツ科学学術院の原田教授。
目的・内容 ・結果等	【目的】 「第 5 回地域包括ケアのまちづくりセミナー」の受講と、一般社団日本スポーツツーリズム推進機構の会長で、スポーツ科学学術院の原田教授と意見交換を行い、県政への提言等につなげる。 【内容】 「高齢者が自立して暮らすことが出来る住生活の実現に向けて」のテーマで、国交省住宅局安心居住推進課の坂田企画専門官の基調講演が行われ、次に、積水ハウスの医療・介護事業推進室の田中室長による多世代による育まれる持続可能なまちづくり「江古田の杜プロジェクト」と、広島県廿日市と学研ココファンによる「廿日市プロジェクト」の事例が奥新室長と五郎丸社長から報告され、質疑意見交換を行った。 【結果（成果）等】 東京都の事例は地域事情が異なるものの、地域包括ケアにおける官民連携の考え方において参考となった。また、廿日市プロジェクトは同じ地方都市での事例で大いに参考となり、今後の議会質問等に反映させていきたい。
関連領収書番号	132～135

政 務 活 動 報 告 書

活 動 事 項	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大会の参加
活 動 年 月 日	令和 3 年 10 月 24 日
場 所	東京都千代田区砂防会館「シェーンバッハ・サポー」
活動の相手方	国会拉致議連、家族会、救う会、知事の会、地方議会全国協議会他
目的・内容 ・結果等	【目的】 菅新総理の出席の下、一刻も早い全拉致被害者の即時一括帰国の実現に向けて、改めて意識を共有すると共に今後の活動強化につなげる。 【内容】 横田家族会事務局長と古谷拉致議連会長の主催者挨拶、菅総理、加藤拉致問題担当大臣の来賓挨拶、横田早紀江さん、飯塚耕一郎さんの訴え、各党代表挨拶、黒岩知事の会会長と松田地方議会全国協議会会長の主催者挨拶、平井知事挨拶、西岡救会会長の基調報告、松原拉致議連幹事長の決議案朗読後、満場一致で採決した。 【結果（成果）等】 就任直後から拉致問題を最優先課題と位置付ける菅政権と共に、国会議員や地方議員が一丸となり、拉致問題の解決に向けて活動強化を図る一助となった。
関連領収書番号	142～145、148

政 務 活 動 報 告 書

活 動 事 項	中国横断自動車道岡山米子線整備促進決起大会の参加
活 動 年 月 日	令和3年11月12日～13日
場 所	衆議院第1議員会館 大会議室
活動の相手方	自民党関係者、国交省関係者、地元選出国會議員他
目的・内容 ・結果等	【目的】 本路線の4車線化早期実現及び米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化を訴える。 【内容】 平井知事と伊木期成同盟化会長・米子市長の主催者挨拶、自民党交通部会会長の平口衆議院議員、赤沢衆議院議員、青木参議院議員、舞立参議院議員、国交省高速道路課の長谷川課長の挨拶、境港商工会議所の池口副会頭と米子商工会議所青年部の田中会長の意見発表、斉木県議の挨拶で閉会した。 【結果（成果）等】 総決起大会を通じて関係者との意識の共有を促進すると共に、早期実現に向けて活動を強化させていきたい。
関連領収書番号	161、163